



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書II
Issue Date	2004-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/85332
Type	report
File Information	urukawa hall_report_2.pdf, [本編]



古河講堂「旧標本庫」人骨問題

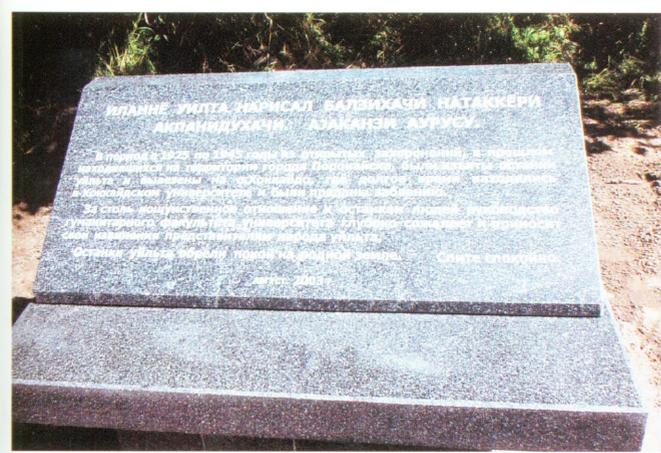
報 告 書 II

北海道大学文学部
古河講堂「旧標本庫」人骨問題
調査委員会

平成 16 年 3 月

ウイルタ遺骨返還式典

(2003年8月30日 ポロナイスク市サチ)



◀ 上段にウイルタ語、下段にロシア語の追悼文



慰霊碑を前に、身崎研究科長と菊池委員 ▶



◀ 花に覆われた慰霊碑



参列者 ▶

はじめに

平成7（1995）年に文学部管理下の古河講堂「旧標本庫」から発見された頭骨6体について、その直後に発足した本委員会は、発見前後の状況、頭骨を北大が収蔵するに至った経緯、さらにはその歴史的背景等を調査し、2年後の平成9（1997）年に、その結果を『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書』（本報告書では以下『報告書Ⅰ』と称する）にまとめた。

本委員会がこの報告書を公表してから6年半が経過し、その間、報告書の内容をめぐる各方面から様々な指摘を受けた。本委員会もまた、報告書の記述について、作成時点ではできる限りの努力をしたものの、時間的な問題その他の制約もあって必ずしも十分な検討がなされていない部分のあることを認識していた。

このような認識の上に立って、本委員会の瀧川前委員長は、平成12（2000）年に、報告書改訂の方針を各方面に対して明らかにし、本委員会は改訂に向けての調査検討に着手した。

一方、頭骨の返還問題については、発見の1年後の平成8（1996）年、すなわち『報告書Ⅰ』作成の前年に、東学農民戦争指導者と見られるに至った「東学党」の墨書のある1体が韓国に返還された。その経緯については『報告書Ⅰ』の「Ⅵ 頭骨の返還について」に記載されているが、残りの5体については、同書にもその実現の困難さが記されているように、諸般の事情から返還への展望が開けないまま年数が経過した。ただ、この内「オタスの杜」頭骨3体については、ウィルタ民族の故地サハリンへの返還を前提に、浦臼町金剛寺に仮安置の処置を取って来た。

しかし、一昨年来状況は打開の兆しを見せ、現地サハリン州ポロナイスク地区先住少数民族代表者会議から遺骨返還の要求が寄せられ、同会議を始めとするサハリンの関係諸方面、日露両国の諸機関、またとりわけウィルタ協会等の諸団体の協力により、昨平成15（2003）年8月に、同会議を受入先とする頭骨3体のサハリンへの返還と、埋葬・慰霊が実現した。

本委員会は、このような状況に鑑み、今年度中に報告書を改訂し公表することを決定した。しかし、現地での調査を含む国内外の調査によっても、時間的な制約、調査対象者の状況の変化などに妨げられて、なお3体がサハリンから持ち出され、それが古河講堂「旧標本庫」に収蔵されるにいたった経緯を明らかにするには至っていない。以上のような事情により、今回は『報告書Ⅰ』以後遺骨の返還に至る経緯の報告と、同書の不十分な記述や明白な誤り等の補足・訂正に止まらざるをえなかった。本委員会は今後も調査を継続し、出来る限り真相を明らかにすべく務める所存である。

なお、本報告書では、今後の調査検討ならびに将来の北方少数民族研究——言うまでもなくそれは、過去において行なわれたものとは一線を画した、真に理解と共生に資するものでなければならぬ——の前進に役立つと思われる資料を出来る限り多く収録した。

本報告書に対する各方面からの有益な御指摘・御意見を切望する。

平成16（2004）年3月

北海道大学大学院文学研究科長・文学部長

古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会委員長 身崎 壽

目 次

はじめに

第 I 部 サハリンへのウイльта民族の遺骨の返還

第 1 章	これまでの経緯 (1995 年 7 月～2001 年 11 月)	1
第 1 節	網走のウイльта協会訪問とサハリン渡航	1
第 2 節	慰霊祭と遺骨の金剛寺仮安置	4
	〔資料 1〕 文学部人骨慰霊式における北原敦文学部長の挨拶	7
	〔資料 2〕 金剛寺での納骨式における北原敦文学部長の挨拶	8
第 3 節	サハリンへの遺骨返還の方法の模索	9
第 2 章	サハリンへの遺骨の返還に向けて (2001 年 12 月～2003 年 3 月)	12
第 1 節	日本総領事館から文学研究科長への連絡	12
	〔資料 3〕 在ユジノサハリンスク日本総領事館大澤暁理事官から 瀧川哲夫文学研究科長宛てのファックス	14
	〔資料 4〕 ナチョートキナ サハリン州議会北方少数民族代表から 在ユジノサハリンスク総領事館宛ての書簡	14
	〔資料 5〕 ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議 議事録	15
	〔資料 6〕 1997 年 8 月 5 日付 ロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部から ポロナイスク地区長およびサハリン州郷土博物館長宛ての書簡	18
第 2 節	ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議の遺骨返還要求の決議	19
第 3 節	ウイльта協会との協定書の調印	21
	〔資料 7〕 ウイльта協会総会に寄せられたポロナイスク地区 北方先住少数民族代表者会議からのメッセージ	23
	〔資料 8〕 2002 年 7 月 30 日に金剛寺において供養の際に御霊に捧げられた 身崎壽文学研究科・文学部教官有志代表の言葉	24
	〔資料 9〕 ウイльтаの頭骨 3 体の返還とその埋葬等に関する確認及び協定書	26
	〔資料 10〕 遺骨の埋葬及び慰霊碑 (墓碑) の建造についての覚え書き	28
第 3 章	サハリンへの遺骨の返還 (2003 年 4 月～2003 年 8 月)	30
第 1 節	遺骨の返還日程とサハリン渡航日程の立案	30
第 2 節	第 1 回サハリン渡航	32
第 3 節	第 2 回サハリン渡航	39
第 4 節	サハリンからの 3 名の招聘と金剛寺からの遺骨の引き取り	40
	〔資料 11〕 サハリン州議会北方少数民族代表者会議から 身崎壽文学研究科長宛ての招待状	44
	〔資料 12〕 在札幌ロシア総領事館に提出した経緯説明書	44
第 5 節	第 3 回サハリン渡航による遺骨の返還と慰霊祭	46
	〔資料 13〕 慰霊碑銘文	49
	〔資料 14〕 慰霊祭における身崎壽文学研究科長の挨拶	50

第II部 『報告書I』第V章の再検討

はじめに	53
第1章 指摘された問題点	53
第2章 批判に対する委員会の見解	54
第3章 その他の問題点	59
関係文献	60
参考資料-1 田中 了 (2001) 「ウィルタの三体の頭骨をめぐって： 北大・人骨問題『報告書』に対する反論」	61
参考資料-2 田中 了 (1995) 「『オタスの杜 風葬オロッコ』と『人骨』について」	65
参考資料-3 川村隆造 「オタスの杜地図」	70

第III部 吉崎氏の証言の詳細

はじめに	71
第1章 事情聴取の経過	71
第1節 1995年7月27日付覚書	71
第2節 第1回事情聴取 (1995年8月2日)	72
第3節 第2回事情聴取 (1995年12月25日)	73
第4節 1995年12月28日付書簡	74
第5節 第3回事情聴取 (1996年3月12日)	74
第6節 第4回事情聴取への経過	75
第7節 第4回事情聴取 (1997年3月3日)	76
第2章 吉崎証言の矛盾と残された課題	81

資料篇 『樺太日日新聞』掲載のサハリン先住民族に関する記事データベース

解題	85
凡例	87
データベース	89
記事コピー	243

おわりに — 残された課題	387
---------------	-----

古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会委員名簿	388
-------------------------	-----

古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会開催記録	389
-------------------------	-----

第 I 部 サハリンへのウイルタ民族の遺骨の返還

1995年7月26日に古河講堂の一室から新聞紙に包まれて、段ボール箱に入れられたまま、棚の上に放置されている6体の人骨の頭骨が発見された。これらの頭骨は「韓国東学党」と墨書されている頭骨1体、「オタスの杜風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られている頭骨3体、「日本男子20才」と書かれた付箋が貼られている頭骨1体、「寄贈頭骨出土地不明」と書かれた付箋が貼られている頭骨1体の、合わせて6体である。

このうち、東学農民軍の指導者の遺骨とみられるように至った「韓国東学党」と墨書されている頭骨は翌1996年5月30日に韓国に奉還、ソウルの天道教中央総部にて天道教主催の慰霊式が行われ、翌31日に全州市で東学農民革命軍記念事業会主催の鎮魂式が行われた。次いで井邑市の東学記念墓苑にて地元主催による遺骸の奉安祭礼が行われて、遺骨は安置された。この経緯は『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書』〔以下、『報告書I』と略記〕（北海道大学文学部古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会、平成9〔1997〕年）に報告されている（『報告書I』186-187頁）。

ここでは「オタスの杜風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られている頭骨3体のサハリンへの返還について報告する。

なお、残る「日本男子20才」および「寄贈頭骨出土地不明」と書かれた付箋が貼られている2体の頭骨は、現在もなお、文学研究科に仮安置されている。

第1章 これまでの経緯（1995年7月～2001年11月）

第1節 網走のウイルタ協会訪問とサハリン渡航

1995年7月26日に6体の人骨の頭骨が発見されるや、ただちに翌27日、今西順吉文学部長は『古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会』（委員長今西順吉文学部長）を設置して、それらの頭骨がいかなる理由・目的でそこに置かれていたのか、調査することとした。頭骨が発見された部屋は同年3月31日をもって停年退職した教授吉崎昌一氏が、自ら「標本庫」と称して長年にわたって使用していた部屋である。調査委員会では吉崎昌一氏に事情聴取を行うとともに、吉崎氏の研究室に出入りしたことのある学生および関係者から聴き取り調査を行った。

「韓国東学党」と墨書されている頭骨については、7月26日に6体の人骨の頭骨が発見されたのち、8月3日に今西学部長が報道機関に記者会見を行い、同日夕刊および4日朝刊の新聞各紙に人骨発見というニュースが報道されると、8月19日に、韓国の東学農民革命記念事業会理事長の韓勝憲氏から文学部長宛にファックスで、事情の問い合わせと返還を希望する旨の文書が届いた。また8月31日には、東学の後身である天道教の中央総部教領の金載中氏から文学部長宛にファックスで、天道教として遺骨を引き取りたいので9月中旬に代表2名を北海道大学に派遣したい旨の文書が届いた。これを契機に、「韓国東学党」と墨書されている頭骨の韓国への返還に向けた話し合いが進められ、それは上述のように1996年5月30日に韓国へ奉還された。

「オタスの杜風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られている3体の人骨の頭骨はいつ、どのようにして吉崎氏の手に入ったのか、という3体の人骨の頭骨の来歴調査は調査委員会の設置とともに開始されたが、再三にわたる吉崎氏に対する事情聴取およびさまざまな調査にも拘らず、3体の頭骨の吉崎昌一氏の入手経緯は杳として不明であった。

なお、1996年4月から調査委員会の委員長には、今西順吉教授の学部長職任期満了と同教授の

転出により、灰谷慶三文学部長が就任した。

韓国へ頭骨を返還したのち、1996年8月6日(火)～7日(水)に灰谷慶三委員長と足立明委員は、「オタスの杜風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られている3体の人骨の頭骨の来歴調査、およびその返還方法の検討のために、網走のウィルタ協会を訪問して、同協会会長の弦巻宏史氏および副会長の北川アイ子氏〔ウィルタ民族、旧オタス居住者〕と懇談した。

ウィルタ協会会長および副会長の意見の要約は『報告書Ⅰ』に所収されている(186頁)。そのうち、返還方法について

「遺骨を現時点で返還することについて言えば、日本在住のウィルタ民族のなかには、かつてのソ連時代の生活経験や印象から、今もなお、さまざまな危惧を抱いているものもいる。このような不安を避けるためにも、国家間での話し合いで返還を成し遂げることがのぞましい。それが今日の状況で困難であれば、返還を急ぐよりも、当面、北大で安置し(できれば北大内が望ましい)、新たな条件がととのえられた時期に返還するしかないのではなかろうか。」

とあるように、ウィルタ協会会長および副会長からただちに返還を希望するという意見は表明されなかった。

その背景には1991年12月31日を以てソ連邦が崩壊し、ロシア連邦になって以降、サハリンにおける少数民族の地位は揺れ動いており、ウィルタ民族の遺骨のサハリン返還業務によってウィルタ民族とサハリン州政府の少数民族政策との関係に何らかの影響が及ぶことに対する懸念が伺われた。

それと同時に、第2次世界大戦終了後、50年も経って、北大からウィルタ民族の頭骨3体が発見されたことに対する強い怒りと憤りが、そこに述べられている。すなわち、

「日本に在住するウィルタ民族は、北大にウィルタ民族の頭骨が持ち込まれたことに当然つよい憤りを持っているし、それは安らかに眠っている祖先に対してきわめて非礼なことがなされた結果によるものとしか考えられない。」

「これ以上、ウィルタ民族に迷惑をかけるようなことがあってはならない。」

という表明は調査委員会に返還への重い課題を与えた。その上で、

「本来、安らかに眠っていた霊を掘り起こし、日本に持ち込んだことは祖先に対して極めて非礼なことである。このことを十分認識したうえで、北大の責任で当面どこかに安置することなら、それに先立つ慰霊祭がひらかれたときには参加する用意がある。」

という意向が表明された。

*

次いで同年8月28日(水)～9月4日(水)に灰谷慶三委員長と足立明委員はサハリンに渡航して、ユジノサハリンスク市とポロナイスク市を訪れた。両名は3体の人骨の頭骨の来歴について調査するとともに、特にポロナイスクでは先住北方少数民族の皆さんに会い、遺骨が発見された事情を説明し、遺骨の早期返還を申し出て、受け取りを要請した。主な行程は次の通りである。

8月28日(水) 函館～ユジノサハリンスク

8月29日(木) ユジノサハリンスク教育大学およびサハリン州郷土博物館訪問。

8月30日(金) サハリン州郷土博物館研究員タチャーナ=ペトローヴナ=ローン氏〔民族学研究者、ウィルタ民族学が専門〕とともに、ポロナイスク訪問。小川ハツコ氏〔ウィルタ民族、女性、70歳〕に聴き取り調査。

- 8月31日(土) ポロナイスク滞在 キム=ユンシン〔旧日本名加藤正子〕氏〔ニヅフ民族、女性、65歳〕、梅宮巖氏〔父はエヴェンク民族・母は日本人、男性、65歳〕、北島リユーバ氏〔ウイльта民族、女性、51歳〕に聴き取り調査。および港よりサチ地区・オタス地区を望む。
- 9月1日(日) ポロナイスク滞在 山川チエコ氏〔ウイльта民族、女性、83歳〕、金夏子(キム=ナツコ)氏〔ウイльта民族、女性〕に聴き取り調査。ユジノサハリンスクに戻る。
- 9月2日(月) 灰谷帰国。足立、『オタス』の著者ヴィシュネフスキー氏に会う。
- 9月3日(火) 足立、廉姓昊〔エム=ソンホー〕氏〔韓国生まれ、朝鮮民族、敷香〔現ポロナイスク〕に詳しい〕に聴き取り調査。博物館にて同館保管の日本統治時代に収蔵された5体の古人骨の頭骨を調査。
- 9月4日(水) 足立帰国。

調査委員会で報告されたサハリン訪問の結果の要約のうち、主要な点は次の通りである。

1. サハリン州郷土博物館での調査では、3体の人骨の頭骨の来歴に直接関わる事実は判明しなかった。
2. ポロナイスクでの聴き取り調査でも、3体の人骨の頭骨の来歴は判明しなかった。日本統治時代にオタスの杜を訪れた日本人研究者についての情報は、誰からも得られなかった。
3. 3体の人骨の頭骨には「オタスの杜風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られていた。もしこの3体の人骨の頭骨が、付箋に書かれているように、「風葬」されていたウイльта民族の頭骨であるとするれば、それらの頭骨が持ち出された時に、それらは「風葬」の状態にあったことになる。この点について、ポロナイスクで6名の北方先住少数民族に聴き取り調査を行ったが、ウイльта民族に「風葬」という葬法があったという説明は誰からも無く、「子供の風葬については知っているが、それ以外には知らない。」「10年ほど前に、森の中でトナカイを飼っている若者が風葬の痕跡を東多来加〔ひがシタライカ、ポロナイスクの東方地域〕で見たと言っていた。」という情報しか得られなかった。
4. 現地のウイльта民族の意見では、「頭骨の取り扱いは、原則として故郷に埋葬するのがよいが、現実にはさまざまな困難がある。第1に誰の遺骨かわからないので、誰が責任を持って墓を守るのか？ 第2に誰のものかわからない遺骨のために、サハリン州政府から埋葬地の供与と埋葬の許可を取り付けるのは容易ではない。第3にこれらの遺骨は「呪力」をもったサマ〔ウイльта語でシャーマンの意〕のものという可能性も考えられるので、もしそうであれば危険なので、受け入れるのは恐ろしい。」とのことであった。また「田中了先生〔網走のウイльта協会事務局長〕が10月にサハリンに来るので、その時に年寄りたちと相談して決めたい。」とのことであった。
5. ポロナイスクにはサハリン州北方先住少数民族協会ポロナイスク支部があり、ウイльта民族の北島リユーバさんが担当責任者である。またこのような行政組織とは別に、ポロナイスク地区の先住民族の組織として、いくつかの少数民族からなる戦没者遺族会がある。遺族会の中心的な役割を担っているのは北島リユーバ氏とキム=ユンシン氏である。北島リユーバ氏とキム=ユンシン氏の意見では、「遺骨は故郷に埋葬するのがよい。しかし埋葬許可の取得や墓を維持管理するための経済的な余裕がない。」とのことであった。
6. タチャーナ=ローン氏の意見でも、「遺骨の埋葬にはポロナイスク市との調整が必要である。」という。そのため、「〔北大から〕返還したいと言われても、ウイльта民族にとって受け入れは

困難ではないか。」とのことであった。

7. このように、誰の遺骨か明確ではないので、遺骨の受け入れには否定的な意見が大勢を占めた。印象では、上記の困難さに加えて、最近のロシア経済の混乱と社会的荒廃から、現在のところ、十分に遺骨の受け入れができるような状況にはないように思われた。
8. 上記の結果から、第1に遺骨の返還が大前提であるが、ポロナイスクでの受け入れ態勢が整うまで、北大で安置するほかに方策はないのではないか。第2に北大からはいつでも返還する旨を文書で伝え、今後とも返還に向けて努力し、ポロナイスク地区北方先住少数民族協会と連絡を絶やさないう配慮することが重要である。

こうして調査委員会は1996年12月20日付けで、返還に向けて今後も努力する旨、北島リューバ氏宛てに文書を送った。

第2節 慰霊祭と遺骨の金剛寺仮安置

調査委員会はその後も「オタスの杜風葬オロッコ」と書かれた付箋の貼られている頭骨3体、「日本男子20才」「寄贈頭骨出土地不明」と書かれた付箋が貼られている頭骨各1体がいつ、どのようにして吉崎昌一氏の手に入ったのか、調査を継続し、調査委員会は1997(平成9)年7月25日に『報告書I』を公刊した。また「オタスの杜風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られている3体の頭骨の返還について、網走のウィルタ協会と協議を重ねた。

3体の遺骨のサハリンへの返還が、当面、困難な状況にあること、また5体の遺骨をこのまま文学部に保管して置くことは5体の御霊に対して礼を失することから、調査委員会では、5体の遺骨を供養して、どこか然るべき場所に安置するという方策が検討された。

なお、1998年4月から調査委員会の委員長には、灰谷慶三教授の文学部長職任期満了により、北原敦文学部長が就任した。

調査委員会は5体の遺骨を安置する然るべき場所として、浦臼町金剛寺を候補とし、金剛寺の米田弘明住職に相談することにした。金剛寺を最適の場所として紹介してくださったのはウィルタ協会会長の田中了氏である。米田弘明住職は1990年8月以来、長年にわたってサハリン残留邦人およびサハリン先住民族戦没者の慰霊のために、毎年、サハリンに渡航しており、サハリンの事情に通暁しておられた。

1998年6月28日に北原敦委員長は米田弘明住職に、5体の遺骨を金剛寺に納骨することについて電話でお願いした。これにより、米田弘明住職はサハリンが関連する3体の遺骨の納骨を引き受けてくださることになり、3体の遺骨を金剛寺の納骨堂に納骨して供養すること、遺骨の返還を前提とした仮安置とすることが決まった。その後、北原敦委員長は金剛寺に米田弘明住職を訪ねて、3体の遺骨の納骨について細部を詰めるとともに、日程を相談した。

これにより、同年9月12日(土)に北大文学部において5体の遺骨の「文学部人骨慰霊式」が行われ、式典には30名が出席した。慰霊式は黙祷・文学部長挨拶・拝礼と献花の順で進められた〔写真1〕。北原敦文学部長は人骨が放置されていたことを詫びるとともに、返還に向けて努力すると挨拶した〔資料1〕。

次いでウィルタ協会と協議の結果、3体の遺骨を金剛寺へ納骨して安置する日程が決まった。これにより、同年10月27日(火)に浦臼町金剛寺において納骨式が行われた。3体の遺骨の供養が米田弘明住職の読経・参列者の焼香によって執り行われ、北原敦文学部長は文学部教官有志を

代表して挨拶の言葉を述べ、3体の御霊に詫びるとともに祈りを捧げた〔写真2・資料2〕。次いで、3体の頭骨は納骨堂に安置された〔写真3〕。供養と納骨には30名が参列、ウィルタ協会からは会長の田中了氏、副会長の北川アイ子氏、事務局長の弦巻宏史氏、事務局次長の川村ノブ子氏が出席、またサハリンからポロナイス地区北方先住少数民族協会および先住民族戦没者遺族会を代表してリュボーフィ=ロマーノヴナ=キタジマ氏〔北島リューバ氏の正式名〕が出席した。

爾後、浦臼町金剛寺において毎年、お盆の頃に3体の遺骨の供養を行うこととなり、1999年には7月27日(火)、2000年には7月27日(木)、2001年には7月26日(木)、2002年には7月30日(火)に供養が行われた。



写真1. 文学部人骨慰霊式 1998年9月12日



写真2. 金剛寺における供養 中央は挨拶を述べる北原敦文学部長、右端は米田弘明住職



写真3. 金剛寺の納骨堂に安置された遺骨

挨拶

1995年7月26日、文学部の管理下にある古河講堂の一室を整理中に、新聞紙にくるまれて、ダンボール箱に入れられたまま放置されている頭骨6体が発見されました。これらの頭骨は「韓国東学党」と墨書のある頭骨1体、「オタスの杜風葬オロッコ」の貼り紙のある頭骨3体、「日本男子20才」の貼り紙のある頭骨1体、「寄贈頭骨出土地不明」の貼り紙のある頭骨1体の合わせて6体であります。

遺骨が発見された部屋を管理、使用していたのは、同年3月末に北海道大学文学部を退官した教官であり、この元教官が人間の遺骨をこのように粗末に扱い、長年にわたり放置していたことについて強い憤りをおぼえる一方、文学部は直ちに調査委員会を設置して、6体の頭骨が何の目的で、どのような経路で北海道大学に持ち込まれたのかを明らかにし、できる限り速やかに遺骨の関係者にお詫びして返還することができるよう調査を開始しました。

6体のうち「韓国東学党」と墨書のある遺骨につきましては、1996年5月に韓国にお返しすることができましたが、残りの5体については、昨年7月に発表した『報告書』で説明しましたように来歴調査は困難を極め、現在もなお文学部に安置してあります。頭骨発見からすでに3年が経過しましたが、私どもはこの機会に5体の遺骨を丁重に供養するため、ここに慰霊式を執り行うことといたしました。

「オタスの杜風葬オロッコ」の貼り紙のある3体がどのようにして北大に持ち込まれたのか、その具体的な事情を解明することはできませんでしたが、誰にせよ、故地において安らかに眠っている霊を掘り起こして持ち去るといふ、人間の尊厳を冒瀆する非礼を犯し、その結果、頭骨が北大文学部管理下の一室に放置されていたことについて心からお詫び申し上げます。

このようなことがなされたのは、日本の植民地支配と無関係ではないと私どもは考えます。かつて日本の大学において植民学や人種論などの学問が行われましたが、これらの学問が植民地支配を正当化する役割を果たしたことは否定できない事実であり、こうしたことが文学部で発見された遺骨とも深く関わっていると判断されます。学問の場としての北海道大学文学部は、改めて自己の歴史認識を問い直し、過去を反省しつつ、諸民族・諸国民の間の文化交流の発展に資する学問を一層心がけていく所存です。

遺骨の返還につきましては、現状では種々の困難が伴っておりますが、さらに努力を重ねて参りたいと思います。本日は、ご多忙の中をご参列いただき、慰霊式を執り行うことができましたことを、篤くお礼申し上げます。

1998年9月12日

北海道大学文学部長 北原 敦

挨拶

1995年7月26日、文学部の管理下にある古河講堂の研究室を整理中に、新聞紙にくるまれて、ダンボール箱に入れられたまま放置されている頭骨6体が発見されました。そのうち3体は、「オタスの杜風葬オロッコ」の貼り紙のある遺骨でした。

遺骨が発見された研究室を管理、使用していたのは、同年3月末に北海道大学文学部を退官した教官であり、この元教授が人間の遺骨をこのように粗末に扱い、長年にわたり放置していたことについて、北海道大学文学部としては深くその責任を感じ、謝罪申し上げます。文学部は直ちに調査委員会を設置して、頭骨が何の目的で、どのような経路で北海道大学に持ち込まれたのかを明らかにし、できる限り速やかに関係者にお返しすることができるよう調査を開始しました。

「オタスの杜風葬オロッコ」の貼り紙のある3体について、私どもはサハリンに赴いて、可能な限りの調査をいたしました。残念ながら、その来歴について具体的な事情を解明することはできませんでしたが、故地において安らかに眠っている霊を掘り起こして持ち去るといふ、人間の尊厳を冒瀆する非礼が犯され、その結果、頭骨が北大文学部管理下の研究室に放置されていたことについて心からお詫び申し上げます。

このようなことがなされたのは、日本の植民地支配と無関係ではないと私どもは考えます。かつて日本の大学において植民学や人種論などの学問が行われましたが、これらの学問が植民地支配を正当化する役割を果たしたことは否定できない事実であり、こうしたことが文学部で発見された遺骨と深く関わっていると判断されます。学問の場としての北海道大学文学部は、改めて自己の歴史認識を問い直し、過去を反省しつつ、諸民族・諸国民の間の文化交流の発展に資する学問を一層心がけていく所存です。

このたびは、金剛寺の納骨堂に納骨、安置していただけることになりました。まだ故地から遠く離れたところではありますが、3体の霊が安らぎを得て、静かに眠ることができますよう、お祈りいたします。故地への返還については、今後ともなお努力を重ねて参りたいと思います。

本日は、困難を押してはるばるサハリンからお出でいただいたリュボーフィ=北島さん、お忙しい中を遠方よりお出でいただいたウィルタ協会の方々をはじめ、皆様のご参列を得まして、供養と納骨の儀を執り行うことができましたことを、篤くお礼申し上げます。

1998年10月27日

北海道大学文学部教官有志代表 北原 敦

第3節 サハリンへの遺骨返還の方法の模索

「オタスの杜風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られていた3体の人骨の頭骨はオタスの杜からどのようにして持ち出されたのか、そもそもオタスの杜はどんな状況の場所だったのか、という問題の調査はその後も継続されたが、『報告書Ⅰ』に叙述された内容以上に、この問題を解明する新たな文献や資料は、依然として見出されなかった。

オタスの杜に関する調査を担当していた灰谷慶三委員は2000年3月末を以て停年退職、および同様にオタスの杜に関する調査を担当していた足立明委員は2000年3月末を以て他大学に転出した。2000年4月から大学の大学院重点化という制度改革によって文学部長の名称は大学院文学研究科長兼文学部長〔以下、文学研究科長と表記〕に改称された。2000年4月から調査委員会の委員長には、北原敦教授の文学部長職任期満了により、瀧川哲夫文学研究科長が就任した。また吉崎昌一氏の事情聴取と同氏の過去の動静について調査を担当していた林謙作委員と、前委員長の北原敦教授は翌2001年3月末を以て停年退職した。

*

2001年10月18日(木)に、すでに北海道大学を退職していたが、以前に調査委員会委員長だった灰谷慶三氏は、委員長だった時にウイльта協会会長の田中了氏と接触が多かったことから、田中了氏と会う機会があり、同氏からサハリン側のその後の状況について話を伺ったとのことであった。以前から、ウイльта協会会長の田中了氏はサハリンに渡航してポロナイスクでウイльта民族の皆さんと話し合い、遺骨の返還に向けて尽力されておられた。前述のように、1996年8月30日～9月1日にタチャーナ=ローン氏に御同行いただいて灰谷慶三委員長と足立明委員がポロナイスクを訪問して、少数民族の皆さんに遺骨の早期返還について申し出た際に、特に北島リュウバ氏とキム=ユンシン氏は「田中了先生が10月にサハリンに来るので、その時に年寄りたちと相談して決めたい」と言っていた。田中了氏はこの時を含めて、その後も何度もポロナイスクを訪問して遺骨の早期返還に腐心されておられた。

ポロナイスクでは少数民族の誰もが、前述のように、誰の遺骨かわからないのに、サハリン州政府から埋葬地の供与と埋葬の許可を得ることが如何に困難であるか、強調していた。田中了氏は数度にわたりポロナイスクを訪問して、少数民族の皆さんと遺骨の早期返還に向けて相談を重ねておられた。田中了氏の話によれば、その過程で、1997年8月15日にポロナイスク市郊外のサチ地区にサハリン少数民族戦没者遺族会と網走のウイльта協会によって建立された「サハリン先住民族戦没者慰霊碑」がある土地(750坪)はポロナイスク市から借り受けているので、ここに3体の遺骨を埋葬して、併せて慰霊碑を建立することが可能であろう、との素案がまとまったとのことであった。またポロナイスクのウイльта民族の人たちが「もし遺骨がシャーマンののであれば、恐ろしいので受け入れられない」と表明していた問題は、話し合っ解決した、とのことであった。

*

2001年10月後半に、サハリン州郷土博物館副館長のタチャーナ=ペトローヴナ=ローン氏が北海道開拓記念館の招聘によって来日された。北海道開拓記念館は1990年6月30日にサハリン州郷土博物館と学術交流に関する覚書を調印して、それ以来、相互の学術調査団の招聘、博物館資料の交換、学術研究成果の刊行物の交換を行っていた。ローン氏の来日はその一環であった。ロー

ン氏には、前述のように、1996年8月24日～9月4日の灰谷慶三委員長と足立明委員のサハリン渡航の際にお世話になった。ローン氏はウイльта民族の民族学研究者として著名であり、著書に『サハリンのウイльта民族——18世紀～20世紀中葉の伝統的経済と物質文化の歴史・民族学研究——』（サハリン州郷土博物館発行、ユジノサハリンスク、1996年）がある。

10月22日(月)にタチャーナ=ローン氏は北海道開拓記念館員の案内で北海道大学総合博物館の見学に来られる予定とのことであった。そこでローン氏に時間を割いていただいて文学部にお出でいただき、懇談の機会を持ち、ローン氏にサハリンへの遺骨の返還について御助言をいただいた。通訳は北方文化論講座の大学院生木村美希氏に依頼した。

ローン氏によれば、遺骨の返還について、サハリン側の状況は社会的にも経済的にも1996年当時と比べて良好になって来ていること、それに伴って少数民族の地位も改善されて来ていることから、返還は可能な段階にあるだろうとのことであった。ローン氏は最も懸念される問題点として、遺骨のサハリンの税関の通過を指摘した。すなわち、一般的な荷物と異なり、遺骨の税関の通過には多くの手続きと書類が必要になるであろうこと、特に今回の遺骨のように、どこの誰の遺骨か不明な場合、事前にロシア政府の関係諸機関と十分な折衝をしておくことが必要だろう、との助言をいただいた。

なお、御助言を伺った後のローン氏への質問と応答をここに具体的に記述しておく。

問：遺骨のサハリンへの返還は可能でしょうか？

答：遺骨のサハリンへの返還は可能だが、いくつかの困難を伴うだろう。

1. ロシアへ遺骨を持ち込むにあたって、税関・検疫関係の書類を用意して、これを提出して許可を得なければならない。ロシア側の受け入れ機関の協力が得られたとしても、遺骨を持ち込むまでは日本側の責任で処理しなければならない。書類はかなり膨大で、これを整えるのは大変な労力になるだろう。
2. 政府機関との話し合いの相手先はサハリン州政府ではなく、ポロナイスク地区あるいはポロナイスク市となるだろう。
3. 受け入れ協力機関・相談先としては博物館が良いだろう。北島リューバ氏が現在、勤めているポロナイスク市博物館（館長スヴェトラナ=ヴァシーリエヴナ=サンギ氏）に相談すると良い。そのほかサハリン州北方先住少数民族協会ポロナイスク支部とも相談すると良い。
4. 上記の各機関には先ず文書で相談すると良い。

問：依頼の文書は誰宛てに送るのが良いでしょうか？

答：上述のそれぞれの機関に送ることが必要である。

問：ウイльта民族に返還するのが良いのか、それとも遺骨をロシア国民として返還するのが良いでしょうか？

答：ウイльта民族はポロナイスク市に少ししか住んでいない。サハリン州北方先住少数民族協会ポロナイスク支部の会員も少ない。そのためウイльта民族に限定すると、遺骨の受け入れ先が無い。ウイльта民族に返還するというのではなく、北方先住少数民族協会にあるいは行政機関に返還する方が良い。返還に際しては、埋葬のために土地提供代が必要となる。また返還に際して最も難しい問題は税関の通過だろう。税関が遺骨を扱うのは検疫だけでなく、[どのような遺骨かという] 困難な問題があるだろう。

問：ポロナイスク市が受け入れを承諾しても、税関を通すのは難しいでしょうか？

答：税関用に書類を整えることが重要でしょう。

問：ソ連邦崩壊後、少数民族の人たちを取り巻く状況が悪化していると聞いています。この返還がウイルトタ民族の人たちの社会的地位に影響が及ぶという心配はないでしょうか？

答：返還によってウイルトタの人たちが迷惑を蒙るようなことはないだろう。むしろ望ましいことと受け取られるだろう。何よりも、大学がきちんと返還するということが重要です。私自身もこの問題に関して、相談や紹介などで協力する用意があります。

こうして、サハリンへの遺骨の返還に向けて、その返還の可能性にほのかな明かりが見えて来た。調査委員会は2001年10月18日に灰谷慶三氏が田中了氏に会った際に得られた情報、および2001年10月22日にタチャーナ=ローン氏との懇談の際に得られた情報に基づいて、遺骨のサハリンへの返還に向けて可能な方策の検討を開始することになった。

第2章 サハリンへの遺骨の返還に向けて（2001年12月～2003年3月）

前文学部教授吉崎昌一氏が管理、使用していた研究室から6体の遺骨が発見されて以来、すでに7年あまりが経過した。灰谷慶三委員長と足立明委員がポロナイスク市を訪問してウイльта民族の皆さんに3体の遺骨の早期返還を申し出て以来、すでに5年あまりが経過した。サハリンへの遺骨の返還は進まず、返還実現の見通しさえ立たなかった。しかしながら返還への道筋は思いがけなく開かれることになる。

第1節 日本総領事館から文学研究科長への連絡

2001年12月26日に瀧川哲夫調査委員長から、菊池俊彦・津曲敏郎・佐々木亨の3委員に、遺骨をサハリンへ返還する方法の策定を担当し、年度内の予算でサハリンを訪問して問題の解決の糸口をつかむよう、要請があった。これについて3委員は協議して2002年1月11日に、季節的に冬季のサハリン訪問は厳しいこと、年度内はすでに教育・研究上の日程が詰まっており、事前の準備（関係諸機関への連絡・諒解の取り付け・旅行手配）と旅行日程の確保が困難なこと、事前に文書で関係諸機関に照会・相談するとともに公式に協力要請することが先決である、と瀧川哲夫調査委員長に具申した。また具体的に、まず在札幌ロシア総領事館に研究科長が出向いて、事情を説明して、助言を受けるとともに、総領事に公式に協力を要請すること、その結果を受けた上で必要な関係諸機関に文書で照会し、助言と協力を依頼すること、その上で現地の訪問計画（訪問先・人員・日程）を検討すること、現在、ウイльта民族（あるいはロシア側）から返還を望む声が上がっているのか、見極める必要があることを瀧川哲夫調査委員長に提言した。

次いで3委員は2002年1月28日に、返還に向けての基本方針と返還の具体的手順（シナリオ）の文書を作成して、瀧川哲夫調査委員長に提出した。

基本方針は、1. 国内在住のウイльта民族の方たち（北川アイ子氏・小川とし子氏〔前出のポロナイスクの小川ハツコさんの娘〕、およびサハリン在住のウイльта民族の方たち（北島リユーバ氏・小川タチャーナ氏〔上記の小川とし子氏の妹〕）の意思を確認し、それを最大限に尊重すべきであること。2. ウイльта協会会長の田中了氏の意向を尊重し、同氏に協力を要請すること。3. 今後、調査・折衝でサハリンを訪問する場合にも、田中了氏の助言を仰ぎ、可能であれば同行・仲介を依頼することも考慮すべきであること、の3点である。

具体的手順（シナリオ）は次の通りである。1. 国内およびポロナイスク在住の上記のウイльта民族の方たちに遺骨の返還と受け取りについて、意思を確認する。2. 受け入れが想定される現地の機関（ポロナイスク市博物館、サハリン州北方先住少数民族協会ポロナイスク支部）へ遺骨の返還と受け取りについて、その可能性を打診する。3. 文学研究科長が在札幌ロシア総領事館に出向いて総領事に事情を説明して、助言を受けるとともに、公式に協力を依頼する。また田中了氏と打合せを行い、ウイльта民族の方たちの意思を確認して、返還プランを具体化する。4. この結果を受けた上で、必要な関係諸機関に文書で照会し、助言と協力を依頼する。諸機関の連絡先・代表者等についてはタチャーナ＝ローン氏に御教示・紹介を仰ぐ。5. 関係諸機関から諒解を得られた段階で具体的な現地訪問計画（訪問先・人員・日程）を検討する。訪問すべき諸機関として、サハリン州政府・ポロナイスク市・ポロナイスク市博物館・サハリン州北方先住少数民族協会ポロナイスク支部等が考えられる。6. 埋葬の候補地はポロナイスク市郊外のサチ地区に建立されている「サハリン先住民族戦没者慰霊碑」のある用地とする。

*

このように、遺骨のサハリン返還に向けて具体的手順（シナリオ）を作成し、新年度になったら、これを実行に移そうとしていた矢先の2002年3月28日に、在ユジノサハリンスク日本総領事館の大澤暁理事官から瀧川哲夫文学研究科長に電話があった。

用件はウイルタ民族の遺骨返還についての問い合わせである。次いで翌3月29日に同理事官から詳細を知らせるファックス〔資料3〕が届いた。それによれば、2001年12月18日にポロナイスク市で開催されたポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議において、ウイルタ民族の遺骨の故郷の地への返還および埋葬について、論議され、その結果、遺骨を故郷の地に返還して埋葬する問題の解決を要請するためにサハリン州知事、在ユジノサハリンスク日本総領事館、ポロナイスク市長ほか宛てに書簡を作成することが決議された、とのことであった。この決議に従って、2002年3月11日にサハリン州議会北方少数民族代表 A. Ya. ナチョートキナ氏から日本総領事館黒田義久総領事に「ウイルタ民族の遺骨の返還問題の解決に協力を要請する」書簡が届いた、とのことであった。

大澤暁理事官から届いたファックスには次の4件の文書が添えられていた。

1. 2002年3月11日付 ナチョートキナ サハリン州議会北方少数民族代表から総領事館宛ての書簡〔資料4〕
2. 2001年12月18日付 ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議議事録〔資料5〕
3. 1997年8月5日付 ロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部からポロナイスク地区長およびサハリン州郷土博物館長宛ての書簡〔資料6〕
4. 1998年10月27日付 北海道大学文学部長からの書簡

これらの文書はいずれもロシア語の原文と総領事館によるその邦訳からなるが、ここでは邦訳のみを資料4～資料6に掲載する。

瀧川哲夫文学研究科長は直ちに大澤暁理事官に電話して、これまでの経緯を説明するとともに、北海道大学文学研究科からも日本総領事館に今後の対応について協力を要請した。

〔資料3〕 在ユジノサハリンスク日本総領事館大澤暁理事官から瀧川哲夫文学研究科長宛てのファックス

日付 2002年3月29日

連絡事項；昨日電話にてお話し致しました書簡を送付いたします。

1. 2002年3月11日付 ナチョートキナ サハリン州議会北方少数民族代表から当館宛ての書簡
2. 2001年12月18日付 ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議議事録
3. 1997年8月5日付 ロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部からポロナイスク地区長およびサハリン州郷土博物館長宛ての書簡
4. 1998年10月27日付 北海道大学文学部長からの書簡

本件に関するサハリン側の窓口はナチョートキナ代表になるようではありますが、私が話した印象では同代表は本問題の現状につき、正確な情報をつかんでいないものと思われまして、当館からも口頭にて昨日伺った北海道大学側の意向を伝えますが、北海道大学側からも書簡等で同代表に直接、現在の状況につき、伝達することが必要であると思われまして。

連絡先は、本書簡の通りです（その際、参考までにファックス等で当館にも連絡いただくと幸いです）。以上、よろしく申し上げます。

〔資料4〕 ナチョートキナ サハリン州議会北方少数民族代表から在ユジノサハリンスク総領事館宛ての書簡

日付 2002年3月11日

在ユジノサハリンスク日本総領事館 黒田義久総領事殿

2001年12月18日付けポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議での議事録および議事録に添付されている文書に基づいて、おおよそ1945年までに没収されて日本に持ち去られたポロナイスク地区のオーロク民族〔ウイльта民族のロシア語での呼称—調査委員会注〕の遺骨（頭骨3体）の返還に関する問題の解決に協力して下さるよう要請します。

そのほか、札幌からポロナイスクまでの遺骨の輸送、埋葬の実施、記念碑の設置の費用に関する問題を解決するよう要請します。

A. Ya. ナチョートキナ 署名

ポロナISK地区北方先住少数民族代表者会議 議事録

2001年12月18日

ポロナISK市

出席者：26名

招待出席者：A. Ya. ナチョートキナ（サハリン州議会北方少数民族代表）

ビヤ=エンスク（田中了北海道高等教育センター顧問の補佐）

議長：ヘ=ヂャ=レーズニク

書記：L. R. 北島

議題：オーロク民族の遺骨の祖先の地への返還およびその埋葬について

報告：A. Ya. ナチョートキナ サハリン州議会北方少数民族代表

2001年10月に私は札幌に出張した際に、北海道高等教育センター顧問の田中了先生に会いました。田中先生は長年にわたってオーロク民族の遺骨の祖先の地、サハリン州ポロナISK市への返還の問題に携わっています。私たちはこの問題に関するあらゆる問題点を協議し、その結果、ポロナISKで会議を開催して、具体的な決議を採択し、その決議をポロナISK市長、サハリン州知事、日本国外務省、在サハリン北海道事務所に送ることが必要である、と話がまとまりました。行政の上級機関からオーロク民族の遺骨の返還と埋葬に向けた明確な解決が得られることを期待しています。

発言：リュボーフィ=ロマーノヴナ=北島（ウイльта民族代表・ポロナISK博物館職員）

1997年にポロナISK地区行政府はロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部 E. V. コンドラーチェヴァ部長代行から、北海道大学で職員がひとつの古い建物の物品を整理していた際に、6体の人骨の頭骨が入っている小箱が発見されたという情報を得ました。そのうちの3体の頭骨には「風葬、オロッコ、オタス」と書かれた小さな紙片が貼られていました。3体の遺骨は日本人が先住少数民族であるオーロク民族の居留地を設定した今日のポロナISK地区から、おおよそ1925年から1945年までの期間に没収されて持ち去られました。1998年にウイльта協会のお蔭で、金剛寺という仏教寺院に3体の頭骨を一時的に保管することについての問題が解決され、供養が行われました。私たちは何度もこの問題を協議しました。私たちは、協議の過程で、ウイльта民族に帰属する3体の頭骨を埋葬し直すために故郷へ返還することを求める、と話し合いがまとまりました。北海道大学文学部は遺骨を故郷の地へ返還することを人道的な義務と考えています。今や、私たちはこの問題に関する具体的な決議を採択することが必要です。これらの頭骨はユージュヌイー島〔ポロナイ（幌内）川河口の東側にある半島状の砂洲の通称で、旧称サチ（佐知）地区。オタスの杜はその北側の対岸、セーヴェルヌイー島にある — 調査委員会注〕に埋葬し直すために返還されなければならない、と私は考えます。

発言：スヴェトラーナ=ヴァシーリエヴナ=サンギ（ポロナISK博物館長）

この問題について私が知っている情報をお話いたします。1997年にポロナISK地区の M. V. ミーティキン副地区長はロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部に回答を送り、当時、お元気なおばあさんたちであったキム=ユンシン氏、キム=ナツコ氏、小川ハツ子氏、山川チエコ

氏たちは、日本側が頭骨を返すよう、そしてそれをユージヌイ島に埋葬するよう決めたことを、伝えました。

発言：タチャーナ=カチゾーヴナ=小川

出席者は全員一致しています。誰も反対する者はいません。

発言：湊シュリコ

埋葬の際には、祖先の習慣や伝統を遵守することが必要です。

発言：ビャ=エンスク

韓国側が韓国人の頭骨を引き取った時に、テレビや新聞はそのことを大きく報道しました。

発言：ヴラヂーミル=ソウブノーヴィチ=木村

日本側の遺骨に対するこのような態度は許し難いと思う。日本側は思いもよらぬ批判を受けている。日本側に遺骨の輸送費用、埋葬費用を負担させよう。

発言：ヘ=ヂャ=レーズニク

遺骨の返還の問題がうまく解決することを期待しています。埋葬の際には田中了先生と、網走市のウィルタ協会の北川アイ子氏の参列が望ましい。

提案事項

1. 遺骨を祖先の地に返還して埋葬することに関する問題の明確な解決を要請するためにサハリン州知事、ロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部、サハリン州国際・対外経済・地域間関係委員会、在ユジノサハリンスク日本総領事館、在サハリン北海道事務所、ポロナイスク地区長宛てに、呼び掛けの書簡を用意すること。
2. 7人から構成される作業部会を設置すること。
メンバー L. R. 北島（作業部会長、ポロナイスク博物館職員）
A. A. フルーレヴァ
A. D. 大野
湊シュリコ
山川一郎
Yu. V. 北川
ビャ=エンスク（田中了北海道高等教育センター顧問の補佐）
3. 作業部会に以下のことを委任する。
日本人が北方先住少数民族であるオーロク民族の居留地を設置した今日のポロナイスク地区の、オーロク民族の埋葬地から持ち去られた遺骨（3体の人骨の頭骨）の返還と埋葬に関わる必要な経費の予算を見積もること。
4. ポロナイスク地区行政府に（G. I. パープチェンコ市長に）、日本人が北方先住少数民族であるオーロク民族の居留地を設置した今日のポロナイスク地区の、オーロク民族の埋葬地から持ち去られたユージヌイ島の遺骨（3体の人骨の頭骨）の返還と埋葬に関する施策を執行する費用の問題の解決に協力してくれるよう、要請すること。
5. 遺骨を故郷に引き渡すことに関する問題の今後の解決のために、田中了先生に書簡の写しを送付すること。
6. 田中了先生と、遺骨を北海道大学から仏教寺院に（一時的に）安置して供養した際に納骨式に参列した網走のウィルタ協会の代表北川アイ子氏を招待すること。

7. 歴史学・民族学者田中了先生と補佐のビャ=エンスク (ナジェジダ=アンドレーエヴナ) 氏に、この問題に関する理解と膨大な力添えに心からの感謝を表明すること。

投票が行われ、提案事項は全員一致で可決された。

議長：ヘ=ヂャ=レーズニク 署名

書記：L. R. 北島 署名

〔資料6〕 1997年8月5日付 ロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部からポロナイスク
地区長およびサハリン州郷土博物館長宛ての書簡

日付 1997年8月5日

ポロナイスク地区長 A. P. オリホーヴィク殿
サハリン州郷土博物館長 V. M. ラートィシェフ殿

ロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部に、北海道大学で職員がひとつの古い建物の物品を整理していた際に、6体の人骨の頭骨が入っている小箱が発見されたという情報が入りました。このことが報道されるや、倫理観の見地から許し難い日本人のこの遺骨に対するなおざりな態度に、北海道大学宛てに烈しい批判が沸き起こりました。

頭骨に貼られていた付箋によって、そのうちの1体は韓国人のものであることが明らかになり、昨年、それは然るべき儀式とともに韓国に手渡されて、埋葬されました。残る3体の遺骨は、書き付けによって判断すれば〔正しくは、書き付けがあったのは韓国人の頭骨であり、他の5体の頭骨に付箋が貼られていた—調査委員会注〕、3体の頭骨は南サハリンから（おおよそ1925年から1945年までの期間に、日本人が先住少数民族であるオーロク民族の居留地を設置した今日のポロナイスク地区から）持ち出され、オーロク民族の埋葬地から入手されたものでした。

北海道大学文学部の首脳部は、遺骨を祖先の地へ返すことは人間としての義務であると考えています。

オーロク民族の遺骨を返還して埋葬するということは人道的性格を帯びているものであり、もし返還されれば、それは祖先に対する尊敬の念の表明として、また民族の文化を重んじているものとして、日本の世論によって高く評価されるでしょう。

状況を入念に調査して、情報をロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部に提供してくださることを感謝いたします。

ロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部長代行
E. V. コンドラーチェヴァ 署名

同じ2002年3月29日にサハリン州郷土博物館のタチャーナ=ローン副館長から津曲敏郎委員に電子メールの送信があった。ローン氏は2001年12月にウイルタ民族の遺骨の返還の問題について、サハリン州少数民族協会の会長に話したとのことであった。これについて、会長の話によれば、次の通りであるという。すなわち、その1ヶ月前に田中了氏が北島リュバ氏にこの問題の解決を要請したこと、そこで北島リュバ氏はサハリン州北方先住少数民族協会ポロナイスク支部にこの問題を話し、またサハリン州議会北方少数民族代表アントニーナ=ヤーコヴレヅナ=ナチョートキナ氏に手紙でこの問題を伝えたこと、ナチョートキナ氏はこの問題について関係諸当局に手紙を送ったが、まだ返事を受け取っていないこと、したがってサハリン州先住少数民族協会ポロナイスク支部とナチョートキナ氏はこの問題について知っており、この問題の解決のために動き出している、とのことであった。

ローン氏からのこの情報の内容は、上記の2001年12月18日付の議事録〔資料5〕に対応している。

このように2001年12月から、遺骨の返還は新たな局面を迎えることになった。

第2節 ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議の遺骨返還要求の決議

在ユジノサハリンスク日本総領事館から届いた4件の文書を、年月日順に整理する。

まず、1997年8月5日付けのロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部からポロナイスク地区のA.P.オリホーヴィク地区長およびサハリン州郷土博物館のV.M.ラートィシェフ館長宛てに送付された書簡〔資料6〕の要点は次の通りである。

北海道大学の建物から6体の人骨の頭骨が発見されたという情報がロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部にあったこと、そのうちの1体は韓国人の遺骨であったことから、昨年、韓国に渡されて埋葬されたこと。3体は南サハリンから運び出され、オーロク民族の埋葬地から入手した遺骨であること。北海道大学文学部は遺骨を祖先の地に返還することを人道的義務と考えているとのこと。就いては、状況を入念に調査して、情報をロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部に提供して欲しい。

この文書は1997年8月5日付けである。『報告書I』が同年7月25日に公刊され、これを灰谷慶三文学部長が記者会見を行って公表し、翌7月26日の新聞各紙に『報告書I』の概要が報道された。この文書は新聞報道によって得られた情報を入手したロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部が、問題を重視して、オリホーヴィク地区長とラートィシェフ館長に、ポロナイスク地区の日本統治時代の状況の調査とその情報の提供を呼び掛けたものである。

次に、1998年10月27日付けの北海道大学文学部長からの書簡というのは、特定の人物宛てに発送された書簡ではない。これは実際には、同日に浦臼町金剛寺で執り行われた納骨式において読み上げられた北原敦文学部長の「挨拶」〔資料2参照〕である。同日、納骨式の終了後、サハリンから来られた参列者の北島リュバ氏が文学部長の挨拶文を所望したので、それによりこれをロシア語に翻訳して渡したものである。

次に2001年12月18日付けのポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議の議事録〔資料5〕には、遺骨の返還要求が出席者の全員一致によって決議されたことが明確に示されている。

ポロナイスク地区では第2次世界大戦において日本軍に徴用された多くの先住民族が戦死した。その戦没者を慰霊するために、ポロナイスク市サハリン先住民族戦没者遺族会が網走のウイルタ協会の支援を得て1997年8月15日にポロナイスク市郊外のサチ地区に「サハリン先住民族

戦没者慰霊碑」を建立し、同年8月24日にその除幕式と慰霊祭が行われた。この慰霊碑の建立に向けて網走のウイльта協会事務局長の田中了氏は献身的に尽力していた。また同氏はそれ以前から、サハリンの先住民族戦没者の戦後補償を日本政府に要求する先住民族戦没者遺族会の活動を献身的に支援していた。

1996年8月30日～9月1日に、前述のように、灰谷慶三委員長と足立明委員がローンさんの同行を得てポロナイスクを訪れて、遺骨の返還について現地の人たちに説明した際に、「田中了先生が10月にポロナイスクに来るので、その時に年寄りたちと相談して決めたい」とのことだった。田中了氏は同年10月に、上記の戦後補償問題と慰霊碑建立について現地の人たちと話し合うためにポロナイスク市を訪問した。この時に田中了氏は北海道大学文学部の教授の研究室から、オタスの杜から持ち去られたウイльта民族の遺骨が発見されたことの詳細を、ウイльта民族の人たちに知らせた。

次いで、上記のように1997年7月25日に『報告書Ⅰ』が公刊され、そのことが新聞に報道されると、ロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部にその情報が届き、その結果、同年8月5日にE. V. コンドラーチェヴァ外交代表部長代行はポロナイスク地区のA. P. オリホーヴィク地区長にこの情報を伝えて、日本統治時代にポロナイスク地区からウイльта民族の遺骨が持ち出されたことについて調査と情報の提供を要請したのである。

議事録に記されているように、会議においてポロナイスク郷土博物館のスヴェトラナ=ヴァシーリエヴナ=サンギ館長は、1997年にM. V. ミーティキン副地区長がポロナイスクのお年寄りたちに遺骨の話の伝えると、キム=ユンシン氏を初めとする4人のおばあさんたちは日本側が遺骨を返すよう、そしてユージヌイー島に埋葬するよう決めたこと、これをM. V. ミーティキン副地区長はロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部〔E. V. コンドラーチェヴァ外交代表部長代行宛て—調査委員会注〕に回答したことを報告している。これはおそらく1997年8月5日から程無いころのことであろう。

また議事録に記されているように、会議において北島リューバ氏は1998年10月27日に浦臼町金剛寺でウイльта民族の3体の遺骨の納骨式が行われたことを報告している。また自分たちは何度も協議し、3体の遺骨を埋葬し直すために故郷へ返還することを求めることに、話がまとまったと述べている。

しかしながら北方先住少数民族の人たちの間に、北海道大学文学部の教授の研究室から発見された遺骨の返還を求める声上がるまでには、もう少し時間を要した。

同じ議事録の中のサハリン州議会北方少数民族代表のA. Ya. ナチョートキナ氏の報告によれば、ナチョートキナ氏は2001年10月に札幌を訪れて、田中了氏とウイльта民族の遺骨の祖先の地への返還に関わる問題の問題点を協議し、ポロナイスク市で北方先住少数民族代表者の会議を開催して、具体的な決議を採択することに、話がまとまったという。

そして2001年12月18日にその会議が開催されたのである。こうして、会議で審議の結果、遺骨が故郷の地に返還され、それを埋葬し直す問題の解決を要請するために、サハリン州知事をはじめとする各機関に書簡を作成することが決議され、遺骨の返還と埋葬のために作業部会が設置された。

*

次に2002年3月11日付けのサハリン州議会北方少数民族代表のA. Ya. ナチョートキナ氏の

在ユジノサハリンスク日本総領事館の黒田義久総領事宛ての書簡〔資料4〕は、上述の会議における返還要求の決議に基づいて、返還問題の解決に在ユジノサハリンスク日本総領事が協力してくれるよう要請している。

こうして2002年3月28日に、在ユジノサハリンスク日本総領事館の大澤暁理事官から瀧川哲夫文学研究科長に、遺骨の返還要求の問題について問い合わせの電話が入ったのである。

なお、2002年4月から調査委員会の委員長には、瀧川哲夫教授の文学研究科長職任期満了により、身崎壽研究科長が就任した。

第3節 ウィルタ協会との協定書の調印

調査委員会では大澤暁理事官から届いたファックスによって、ポロナイスクの北方先住少数民族代表者会議の遺骨の返還要求の決議を真摯に受け止め、返還に向けて具体的な手順の検討を開始した。2002年4月16日に身崎壽文学研究科長は大澤暁理事官に礼状をファックスで送るとともに、遺骨の返還に向けて今後の協力を要請した。またウィルタ協会会長の田中了氏に遺骨の返還に向けて具体的な相談と今後の協力要請を書簡で伝えた。

さきに2002年1月28日に菊池俊彦・津曲敏郎・佐々木亨の3委員は遺骨の返還に向けての基本方針と返還の具体的手順（シナリオ）の文書を作成して瀧川哲夫文学研究科長に提出した。今や、遺骨の返還は具体的に可能な段階に入った。そこで3委員は新たな情報に基づいて、同年4月24日にサハリンへの遺骨の返還に向けた具体的手順の文書の改訂版を作成した。改訂版では何よりもまず在札幌ロシア総領事館を訪問すべきことを挙げ、次いでサハリン訪問に先駆けて遺骨返還の協力要請の文書をユジノサハリンスクとポロナイスクに送付する機関名と人名の一覧を作成、次いで、8月を期して菊池俊彦委員と津曲敏郎委員がユジノサハリンスクとポロナイスクを訪問して、返還の具体的手順を現地で話し合い、特に埋葬地をどこにするか検討を進める、という素案を作成した。

しかしながら遺骨を返還するための具体的手順の素案は、所詮、机上の素案にすぎず、現実には多くの問題点が発生して、返還に向けた作業は遅々として進捗しなかった。第1に在札幌ロシア総領事館のヴァシーリー=イヴァーノヴィチ=サープリン総領事がモスクワに帰任中であつた。第2に網走のウィルタ協会では会員の間以前から、ウィルタ民族の遺骨のポロナイスクへの返還をめぐる意見の相違があつた。遺骨を放置したのは北海道大学であるから、当事者の北海道大学が責任を以て遺骨を返還すべきであり、ウィルタ協会はこれに関わるべきではない、という意見である。これは極めて当然の考え方であり、私たちは真摯にこれを受け止めていた。また網走のウィルタ協会はサハリンのウィルタ民族との交流を協会の趣旨としているので、遺骨の早期返還に向けてウィルタ協会は北海道大学に積極的に返還を促進すべきであるという意見である。第3にウィルタ協会から、遺骨のポロナイスクへの返還とその埋葬にとどまらず、返還と埋葬が実現した際に、御霊を供養する慰霊碑を建立して欲しいという要望が以前からあつた。今や、遺骨の返還が実現の段階に入り、慰霊碑建立の件も早急な具体的検討を要した。

*

2002年7月9日に身崎壽文学研究科長と井上勝生委員は在札幌ロシア総領事館を訪問してナイール=マトーフトヴィチ=ラチーポフ領事と会談した。サープリン総領事はモスクワに帰任中であつたが、それ以前に研究科長は総領事と電話で話し、総領事から、用件は領事が掌握してい

るので、ラチーポフ領事と話すようにとのことであった。遺骨のサハリンへの返還に協力を要請すると、領事から快諾の返答が得られ、ロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部に連絡しておく、とのことであった。

*

同年6月29日～30日に網走でウィルタ協会の総会が開催された。ウィルタ協会の田中了会長は7月16日に身崎壽文学研究科長を訪問し、ウィルタ協会の総会における審議の結果を踏まえて、遺骨の返還問題について協議した。

ウィルタ協会の総会にはファックスでポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議からメッセージが寄せられたという。身崎壽文学研究科長はウィルタ協会の田中了会長からこのメッセージのロシア語原文とその邦訳の写しをいただいた。内容の一部には遺骨の返還問題が言及されているので、これを資料として掲載しておく〔資料7〕。また田中了会長から、ウィルタ協会の総会で、遺骨の返還について諒承が得られたことをうかがった。また田中了会長から、ポロナイスクでは先住民族戦没者慰霊碑の建立について1992年以来、ポロナイスクの先住民族戦没者遺族会がサハリン州政府と交渉して、その慰霊碑が1997年8月15日にポロナイスク市郊外のサチ地区に建立されたが、慰霊碑を建立する用地の確保は容易ではなかったこと、そのため、今回の遺骨の返還と埋葬に際して、遺骨をどこに埋葬するか、埋葬の用地の確保について、ポロナイスクの先住民族戦没者遺族会と具体的な交渉を詰める必要がある、との提言があった。

*

この年も7月30日(火)に、浦臼町金剛寺に納骨されて仮安置されているウィルタ民族の3体の遺骨の供養が金剛寺で行われた。今、ようやく遺骨のサハリンへの返還が現実に可能となって来たことから、供養の際に、身崎壽文学研究科長は御霊に一日も早いサハリンへの帰還の実現を約束する言葉を述べた〔資料8〕。

〔資料7〕 ウィルタ協会総会に寄せられたポロナISK地区北方先住少数民族代表者会議からのメッセージ

日付 2002年6月25日

田中了先生
「ウィルタ協会」総会参加者の皆さま

私たちポロナISK地区北方先住少数民族代表は、皆さまにすべての問題の解決のためになされる御苦労が実り多いものであること、またその御成功を願っております。問題とは以下のものです。

- ・精神文化、物質文化の保存
- ・国連によって採択された諸々の国際条約に従った歴史的公正性を回復すること。日本政府は〔北方先住少数民族の戦没者の〕子供、母親、兄弟、親族らに対して、彼らが蒙った苦難に関し、全責任を負わねばならないこと。ウィルタ民族、ニヴフ民族に対する物質的補償を実施すること。
- ・ウィルタ民族（オーロク民族）の遺骨の祖先の地への返還、および遺骨をユージヌイー島（サチ）に埋葬し直すこと。それに要する費用は北海道大学文学部当局が負担すべきであること。

ポロナISK地区北方先住少数民族代表者会議

リュボーフィ=キタジマ

スヴェトラーナ=サンギ

ニコラーイ=イクサーノフ

アレクサーンドル=サンギ

タチャーナ=ポポーヴァ

ナジェージダ=ビヤ（田中了先生補佐）

〔資料 8〕 2002 年 7 月 30 日に金剛寺において供養の際に御霊に捧げられた身崎壽文学研究科・文学部
教官有志代表の言葉

ウイルタ民族遺骨 3 体の御霊に捧げまつる

私たち北海道大学文学部教官有志が、文学部管理下の古河講堂から発見された頭骨 6 体のうち、皆様方ウイルタ民族の御遺体 3 体を、ウイルタ協会と、ここ金剛寺の米田住職の御理解・御協力をいただいて、納骨・仮安置させていただいてから、早くも 4 年近くの歳月が流れております。

私たちは、皆様方の御遺骨が北海道大学文学部管理下の研究室から発見されたことは、かつての日本の植民地支配、そのもとでの諸民族の抑圧、またそれらを批判することなく、むしろ植民学・人種論などの形で積極的に荷担した大学における研究のありかたと、深くかかわっているとの認識に立ち、さらに、皆様方の御遺骨について、長年にわたって、人間の尊厳を冒瀆するような粗末な扱いをしてまいった事を、学問の美名に隠れた卑劣で醜い行為だったと、心から反省いたしました。

その反省の上に立って、私たちは私たちの責任において、御遺骨を、皆様方の父祖の地サハリンに、速やかに返還することをお約束いたしました。そしてその実現のために努力してまいったつもりですが、諸般の状況から、また私たちの努力の不足から、いまだそれが実現できていないことを、改めておわび申し上げます。

しかしながら、最近になりまして、関係諸方面の御理解や御努力、また御協力のおかげで、ようやく返還の実現に向けて、ひとすじの曙光が見えてきたように感じます。私たちもなおいっそう努力を傾けまして、一日もはやい皆様方の御帰還を実現いたしたいと存じます。

その日がまいりますまで、もう少しの間、この鶴沼の地におかれまして、旅の仮寝の夢をお結びいただきたいと存じます。どうぞ今しばし、安らかにお休みください。必ず、私たちの手で皆様方をサハリンの地にお連れいたします。

2002 年 7 月 30 日

北海道大学大学院文学科研究科・文学部教官有志代表
身崎 壽

ウィルタ協会の田中了会長から身崎壽文学研究科長に、上述のように、ウィルタ協会の意向が伝えられた。身崎壽研究科長は同年8月から9月に、田中了会長と再三にわたり、遺骨の返還についての具体的な作業日程の調整、返還の日時の検討、返還に関わる諸費用の捻出、埋葬地の選定と埋葬用地の確保、慰霊碑の建立地の選定と建立用地の確保、慰霊碑の建立に関わる諸費用の捻出などの問題について、協議した。この協議はその問題点が多岐にわたり、また難問が多いことから、両名が合意に達するまでに多くの時間を要した。

ようやく、同年9月19日にウィルタ協会の田中了会長と身崎壽文学研究科長はウィルタ民族の3体の遺骨のサハリンへの返還とその埋葬に関する確認および協定の文書を作成して、これに調印した〔資料9〕。

この確認および協定の文書に記されたように、遺骨を返還する者は北海道大学大学院文学研究科・文学部であり、遺骨の返還を受ける者はポロナイス地区北方先住少数民族代表者会議であることが定められた。またウィルタ協会は遺骨の返還に向けて上記の両者間の調整を行うのみならず、上記の代表者会議およびこれ以外のサハリン先住民族の意向を代弁するものであることが定められた。また、遺骨の返還期日を2003年8月末とすることで両名は合意し、協定書に調印した。遺骨の返還についての具体的な作業日程と遺骨の返還に関わる費用の細目については、その都度、今後も協議することになった。

なお、協定事項1の(イ)の内容を説明しておく。1997年7月に公刊された『報告書』の第V章「オタスの杜」の頭骨についての内容には、不正確な記述が多いという指摘、およびその書き換え要求が田中了氏から寄せられていた。そのため、調査委員会では、その内容のうち、田中了氏から指摘のあった個所について検討し、その結果を2001年11月12日に「検討所見」としてまとめ、田中了氏に渡した。しかしながら田中了氏から、この「検討所見」もまた、検討が不十分であるとの批判が寄せられた。そのため、調査委員会ではさらに検討を重ねて、その結果を次回報告書に発表することをこの協定書において約束した。再度の検討所見は本報告書の第II部に記載されている。

同年9月30日にウィルタ協会の田中了会長と身崎壽文学研究科長は記者会見を行って、上記の確認および協定書の締結について公表した。

同日、身崎壽文学研究科長は文学部教授会構成員にこの確認および協定書の調印を報告するとともに、併せて、遺骨の返還等に関する費用には公費を支出することができないこと、そのため遺骨のサハリンへの返還・埋葬にかかる費用について拠金をお願いすることになるので、協力を願いたい旨、文学部教授会構成員に呼び掛けた。

2002 年 9 月 19 日

ウイルタの頭骨 3 体の返還とその埋葬等に関する確認及び協定書

ウイルタ協会会長 田中 了 印

北海道大学大学院文学研究科長・文学部長

古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会委員長 身崎 壽 印

北海道大学文学部古河講堂において発見された、戦前サハリン（旧樺太）から不当に持ち出された先住少数民族ウイルタの頭骨 3 体（以下、「本件遺骨」という）のサハリンへの返還にあたり、ウイルタ協会と北海道大学大学院文学研究科・文学部は、次の諸点について確認し、協定を結ぶものとする。

確認事項

1. 本件遺骨を返還する者は北海道大学大学院文学研究科・文学部（以下、「文学研究科・文学部」という）であり、本件遺骨の返還を受ける者はロシアサハリン州ポロナISK地区北方先住少数民族代表者会議（以下、「代表者会議」という）である。
2. ウイルタ協会は、長年のサハリン先住民族交流によって培ってきた経験を生かし、速やかな本件遺骨の返還に向けて両者間の調整を行うものであるが、これまでの経緯から、単なる調整役としてばかりでなく、代表者会議及びこれ以外のサハリン先住民族の意向を代弁するものである。

協定事項

1. 2002 年 12 月 18 日の代表者会議における「議事録」（資料 1）及び 2002 年 6 月 25 日現地遺族会代表が連名でウイルタ協会に送った「メッセージ」（資料 2）の趣旨を誠実に履行することを基本に次の協定を結ぶ。
 - (ア) 文学研究科・文学部は、ウイルタの「人骨問題」に対して謝罪を表明するとともに、今後の調査にあたっての基本的姿勢を明らかにする。
 - (イ) 文学研究科・文学部は、北海道大学文学部古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会の『報告書』（1997 年 7 月）（V. 「オタスの杜」の頭骨について）及び「検討所見」（2001 年 11 月 12 日付）の不正確な記述の撤回、書き換えを含め、より正確な事実に基づく歴史認識に立った『報告書』を作成する。
 - (ウ) 本件遺骨の返還期日を 2003 年 8 月末とし、基本的な作業の確認を 2002 年 9 月末までに行うものとする。
2. 本件遺骨の返還についての具体的な作業日程のほか、返還に関わって発生する諸費用の細目にわたっては、その都度、上記 1 に基づいて協議し、文書によって確認する。

添付文書 資料 1 「議事録」〔本報告書所収の資料 5 に同じ — 調査委員会注〕

資料 2 「メッセージ」〔本報告書所収の資料 7 に同じ — 同上〕

同年10月9日に田中了氏から身崎壽文学研究科長に電話があり、次のような内容であった。2001年12月18日にポロナイス市で開催されたポロナイス地区北方先住少数民族代表者会議において作業部会が設置されて、その作業部会長となった北島リュウバ氏はポロナイス地区行政府のG.I.バーブチェンコ市長に、「作業部会はポロナイス市郊外のユージヌイー島(サチ地区)に建てられているサハリン先住民族戦没者慰霊碑のある土地に3体の遺骨を埋葬することを許可し、そこに慰霊碑を建立することに同意が与えられる」よう要請していた。これについて2002年10月8日にG.I.バーブチェンコ市長から「許可する」との回答があった、とのことである。

こうして懸案の遺骨の埋葬地が決定したことから、同年10月21日に身崎壽文学研究科長は田中了氏の自宅を訪問して、今後の問題点について協議を重ねた。特に重要な問題は返還と埋葬に関わる費用、および慰霊碑建立の費用の検討であった。田中了氏は1997年8月15日にサハリン先住民族戦没者慰霊碑が建立された際の経験から、慰霊碑の建立には150万円ほど要すること、そのほか慰霊祭の実施、サハリンへの渡航費等を含めると返還と埋葬に要する費用は250万円～300万円になるだろう、とのことであった。

これについて調査委員会は検討を重ね、それにより、同年11月13日に、身崎壽文学研究科長はウィルタ協会の田中了会長と「遺骨の埋葬及び慰霊碑(墓碑)の建造についての覚え書き」を取り交した〔資料10〕。その結果、埋葬・建造等にかかる費用は北海道大学大学院文学研究科・文学部側が負担すること、その原資は教官有志が拠出すること、諸費用の支出にあたっては、北海道大学大学院文学研究科・文学部がこれを北方先住少数民族代表者会議に支払い、代表者会議の要請があった場合にはウィルタ協会がその業務を代行することで、合意された。

身崎壽文学研究科長とウィルタ協会の田中了会長の協議により、慰霊碑(墓碑)の設計とデザイン、慰霊碑の制作はサハリン側で行われることになった。身崎壽文学研究科長はその費用の見積もり等をウィルタ協会の田中了会長を介してサハリンポロナイス地区北方先住少数民族代表者会議に依頼した。2002年11月5日(火)に身崎壽文学研究科長と栗生澤猛夫委員は在札幌ロシア総領事館を訪問、ヴァシーリー=サープリン総領事に会い、ウィルタ民族の3体の遺骨のサハリンへの返還とその埋葬について、網走のウィルタ協会と協定書を締結したことを報告して、今後の協力を要請した。

2002年11月13日

遺骨の埋葬及び慰霊碑（墓碑）の建造についての覚え書き

ウィルタ協会会長 田中 了 印

北海道大学大学院文学研究科長・文学部長

古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会委員長 身崎 壽 印

確認事項1の「本件遺骨を返還する者は北海道大学大学院文学研究科・文学部であり、本件遺骨の返還を受ける者はロシアサハリン州ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議である」という規程に鑑み、①遺骨の埋葬及び慰霊碑（墓碑）の建造の主体は北方先住少数民族代表者会議とする。②北海道大学大学院文学研究科・文学部は、責任をもって遺骨を現地まで奉還し、謝罪と反省を表明する。其の任には文学研究科長・文学部長が自らあたる。

埋葬及び慰霊碑（墓碑）建造の計画立案、制作等には主として北方先住少数民族代表者会議があたる。ただし、確認事項2により、ウィルタ協会はこの件に関して代表者会議及びこれ以外のサハリン先住民族の要請があれば、その意向を代弁する。

協定書の協定事項2に「遺骨の返還についての具体的な作業日程のほか、返還に関わって発生する諸費用の細目にわたっては、その都度、上記1に基づいて協議し、文書によって確認する」とあることに基づき、埋葬・建造等にかかる費用は、同協定事項1にある「2001年12月18日の代表者会議の『議事録』」の内容に沿い、なおかつ、責任の所在を明らかにし、謝罪の意思を明確にするために、北海道大学大学院文学研究科・文学部側が負担する。その原資は教官有志が拠出する。

諸費用の支出にあたっては、費目ごとに所要金額を双方合意確認の上、北海道大学大学院文学研究科・文学部がこれを北方先住少数民族代表者会議に支払うが、代表者会議の要請があった場合にはウィルタ協会がその業務を代行する。

2002年12月3日にサハリンのビャ=エンスク氏から田中了氏に書簡がファックスで届いた。田中了氏はこれを身崎壽文学研究科長にファックスで送って来た。それによれば、同年11月30日にポロナイスク博物館で北方先住少数民族代表者会議が開催されたという。当日は吹雪のため、多くの人に参加できなかったが、それでも18名が集まり、会議では、次のような決議が採択されたとのことであった。

1. 碑文の案文は今年12月30日までに作成する。これは2001年12月18日の会議で選任された作業部会の6人が担当する（責任者：作業部会長 北島リュバ氏）。
2. 慰霊碑のデザインは2003年1月15日までに作成する（責任者：N.イクサーノフ氏）。
3. 上記1の問題を12月20日と27日に、2の問題は2003年1月10日に討議する。
4. まずもって慰霊碑の注文、運送、設置に関する予備的費用（慰霊碑建造費）の案を2003年1月25日までに作成する（責任者：N.イクサーノフ氏、A.サンギ氏、北島リュバ氏）。
5. 慰霊碑を設置する場所の整備に関する工事の案と費用の案を作成する（責任者：A.サンギ氏、北島リュバ氏、N.イクサーノフ氏）。
6. 慰霊碑を設置する地域の整備作業を2003年7月30日までに完成する（責任者：A.サンギ氏、O.湊氏、N.イクサーノフ氏）。
7. 慰霊祭の式典執行は作業部会の6人が担当する（責任者：S.サンギ氏、北島リュバ氏）。
8. 指導者にアレクサンドル=サンギ氏を任命する。9. この決定の実行可否をA. Ya. ナチョートキナ氏とビャ=エンスク氏が統制する。

このように、ポロナイスクでは代表者会議で、遺骨の返還の受け入れ、慰霊碑の制作と碑文の作成、埋葬地と慰霊碑建立地の整備、慰霊祭の式典に向けてその責任者の選出などについて、具体的に討議され、この決議が採択された。

遺骨を返還する期日については、2002年9月19日にウイльта協会の田中了会長と身崎壽文学研究科長が調印した「ウイльтаの頭骨3体の返還とその埋葬等に関する確認及び協定書」の協定事項1の(ウ)によって2003年8月末と定められた。上記の決議の6に、慰霊碑を設置する地域の整備作業を2003年7月30日までに完成する、とあるのは遺骨の返還とその埋葬がほぼ8月に予定されていることに対応している。これはポロナイスク地方の天候と季節的条件、返還に向けた今後の作業日程を考慮すると、8月が最善であろうという合意がウイльта協会の田中了会長と身崎壽文学研究科長の間で成立したからである。

*

調査委員会では2002年12月16日に、2003年8月に遺骨を返還することを目指して、返還に向けての作業の手順を再度、具体的に検討するとともに、ウイльта民族の遺骨がポロナイスクから持ち出された歴史的背景、日本統治時代のオタスの杜の状況等について調査・研究することを、平成15年度の文学研究科の研究プロジェクトのひとつに組み込むことが決定された。これに先駆けて、平成15年度を待たずに、菊池俊彦委員・津曲敏郎委員・佐々木亨委員は「サハリン先住民族文献データベース作成に関する予備調査」の研究プロジェクトを立案して、2003年1月～3月にその作業に着手した。

第3章 サハリンへの遺骨の返還（2003年4月～2003年8月）

2002年3月28日に在ユジノサハリンスク日本総領事館の大澤暁理事官から瀧川哲夫文学研究科長に入った電話を契機に、それまで難渋していたサハリンへの遺骨の返還の具体的手順に有力な道筋が拓かれた。サハリン州議会北方少数民族代表者会議の代表者アントニーナ=ヤーコヴレヴナ=ナチョートキナ氏が2001年12月18日にポロナISK市で開催されたポロナISK地区北方先住少数民族代表者会議に招待されて出席し、ウイльта民族の遺骨の返還に関する問題について具体的な決議の採択と、その決議のポロナISK市長、サハリン州知事、日本国外務省等への送付を提案した成果は著しく大きい。

アントニーナ=ナチョートキナ氏は、行政の上級機関からウイльта民族の遺骨の返還と埋葬に向けた明確な解決が得られることを期待する、と述べている。これは私たち北海道大学大学院文学研究科の人骨問題調査委員会の灰谷慶三委員長と足立明委員が1996年8月30日～9月1日にポロナISKを訪問して以来、その後、人骨問題調査委員会が遺骨の返還に向けて積極的に具体的な行動を起こさず、またポロナISKのウイльта民族の人たちに積極的な接触も持たなかったことへの批判であろう、と私たちは受け止めなければならない。私たちのそのような対応から、アントニーナ=ナチョートキナ氏はこの問題の解決のために行政の上級機関への働きかけを提案したのである。

ポロナISK地区北方先住少数民族代表者会議は遺骨のサハリンへの返還を要求する決議を採択した。この決議に従って、遺骨の返還問題の解決に協力を要請する書簡がサハリン州知事、ロシア外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部、在ユジノサハリンスク日本総領事館、ポロナISK地区長等に送付された。こうして北海道大学の建物から発見されたウイльта民族の3体の遺骨のサハリンへの返還の問題は、在ユジノサハリンスク日本総領事館という外交機関から北海道大学への問い合わせによって、私たち人骨問題調査委員会を動かすことになった。またその問い合わせによって、私たちは初めてポロナISKの北方先住少数民族代表者会議が遺骨の返還の要求を決議したことを知り、遺骨の返還に向けて具体的な行動に移ることが可能になった。

第1節 遺骨の返還日程とサハリン渡航日程の立案

身崎壽文学研究科長を新委員長とする人骨問題調査委員会は2003年4月14日(月)に会議を開催して、8月に予定されているサハリンへの遺骨の返還に向けて作業日程を検討し、併せてこれに要する費用の特別募金の問題を検討した。調査委員会は何よりも先ずサハリンに渡航して、ポロナISKを訪問することを重視し、直ちに渡航日程を立案して旅行業者との打ち合わせに着手した。次いで5月12日(月)の委員会の会議において第1回サハリン渡航日程を6月2日(月)～6月6日(金)とし、菊池俊彦委員と津曲敏郎委員を派遣することが決定された。

また平成15年度の文学研究科の研究プロジェクトのひとつとして「サハリン先住民族文献データベース作成に関する調査研究」を推進することが決定され、菊池俊彦委員・津曲敏郎委員・佐々木亨委員が2003年1月～3月におけるその予備調査を継続して、研究プロジェクトを担当することになった。その趣旨はサハリンの先住民族の歴史・文化・言語等に関する文献の網羅的な調査をもとにデータベースを作成することであり、その任務はロシア語文献の収集、日本統治時代のサハリンに関する未発掘文書の探索、日本統治時代にサハリンで発行されていた新聞から当該の記事の収集に努めること、またサハリンの研究者および情報提供者と交流する機会を持つために、

委員のサハリン渡航とともにサハリンから研究者を招聘して意見を交換することである。またこの研究プロジェクトには、ウイльта民族の歴史と文化について造詣の深いウイльта協会の田中了会長と青柳文吉事務局次長(北海道文学館主査)に研究協力者として加わっていただくことになった。

同じ5月12日の委員会の会議において身崎壽文学研究科長から文学部の名誉教授と文学部教官に、ウイльта民族の遺骨の返還のための特別募金への拠金をお願いすることが提案されて諒承された。これにより、2002年9月30日に文学部教授会構成員(教授・助教授・講師)に呼び掛けた拠金の呼び掛け対象者は名誉教授と助手にまで拡げられた。ちなみにこの特別募金によって拠金は2003年8月15日の募金締切までに125名から239万円が寄せられた。

5月中旬に北島リュウバ氏が北海道に来られる、という情報が田中了氏から寄せられた。サハリン残留日本人を含むサハリンからの日本訪問団「第25次一時帰国」に加わっての来日であり、一行は東京滞在后、札幌滞在を経て、稚内からフェリーで帰国する日程であるという。北島リュウバ氏は札幌での自由行動の時間を利用して、田中了氏の自宅を訪問する予定とのことである。身崎壽文学研究科長はこの機会に北島リュウバ氏に北海道大学にお出でいただいて、遺骨の返還の問題について協議することを、田中了氏を介して提案し、北島リュウバ氏はこの提案を受け入れた。

5月16日(金)に北島リュウバ氏と身崎壽文学研究科長は遺骨の返還の問題について協議した。その席には6月2日～6月6日にサハリンへ渡航する予定の菊池俊彦委員と津曲敏郎委員が出席し、またウイльта協会の田中了会長が同席した。通訳は北方文化論講座の大学院生永山ゆかり氏に依頼した〔写真4〕。北島リュウバ氏によれば、ポロナイスクでは慰霊碑の建立に向けて、慰霊碑の石の調達、慰霊碑の設計とデザイン、碑文の文案の検討など、準備は順調に進んでいるとのことであった。また慰霊祭の日程は8月28日(木)を予定しているとのことである。身崎壽文学研究科長は北島リュウバ氏に、6月2日～6月6日の菊池俊彦委員と津曲敏郎委員のサハリン渡航について協力を要請、また北島リュウバ氏・アントニーナ=ナチョートキナ氏・ビャ=エンスク氏の3名を札幌に招待したいと提案して、御快諾いただいた。身崎壽文学研究科長が、遺骨の返還に関して、何か問題点はありませんかと尋ねると、ありませんとのことであった。ウイльта民族の3体の遺骨のサハリンへの返還をほぼ3ヶ月後に控えて、この問題に早くから取り組んで来られた北島リュウバ氏とこのように友好的に懇談することができたことは幸いであり、この日の協議はその点において大きな意義があった。

北島リュウバ氏との協議を踏まえて、調査委員回では第1回サハリン渡航に続く第2回サハリン渡航の日程が検討され、第2回のサハリン渡航を6月25日(水)～7月2日(水)として、菊池俊彦委員と研究プロジェクトの研究協力者青柳文吉氏を派遣することが立案された。また遺骨の返還と、8月28日に実施が予定されている慰霊祭に参列するために、身崎壽文学研究科長と委員数名が8月下旬にサハリンへ渡航することが立案された。また田中了氏によれば、ウイльта協会からは慰霊祭に会長の田中了氏と前会長の弦巻宏史氏が参列するとのことであった。

5月21日(水)に菊池俊彦委員と津曲敏郎委員は在札幌ロシア総領事館を訪問、オーレグ=リャーボフ領事に会って、遺骨のサハリンへの返還について協力を要請、特にサハリン側での遺骨の税関通過の際に問題が生じないように、協力を要請した。これについて、遺骨を受け取る側のポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議からサハリンの税関に話しておくこと、また在札幌ロシア総領事館は、それが北海道大学から発見されたウイльта民族の遺骨であるという

証明書を書きます、とのことであった。

5月29日(木)に田中了氏から、8月28日に予定されていた慰霊祭が現地の都合で8月30日(土)に変更されたとポロナイスクから連絡があった、との話が伝えられた。

5月30日(金)に身崎壽文学研究科長から、北島リユーバ氏・A. Ya. ナチョートキナ氏・ビャ=エンスク氏を札幌に招聘する時期について、金剛寺から3体の遺骨を引き取る際の金剛寺での供養に3名に御出席いただき、遺骨と御一緒にサハリンに帰国するという案が提示され、招聘の時期を8月下旬とすることが内定した。これにより、菊池俊彦委員と津曲敏郎委員はサハリンに渡航して、この日程を3名に提案することとなった。

第2節 第1回サハリン渡航

6月2日(月)～6月6日(金)に菊池俊彦委員と津曲敏郎委員はサハリンに渡航して、ユジノサハリンスク市とポロナイスク市を訪れた。両名はウイルタ民族の遺骨の返還に向けて御尽力くださった方々と諸機関を御礼の挨拶に訪ね、また文書館・博物館で3体の遺骨の来歴について調査するとともに、特にポロナイスクでは北方先住少数民族代表者会議の皆さんに会い、謝罪の言葉を述べ、遺骨の返還に向けた作業日程の確認とその細部を詰めるために懇談した。第1回サハリン渡航の主な日程は次の通りである。

6月2日(月) 札幌～函館～ユジノサハリンスク

ホテルのロビーで、サハリン州議会北方少数民族代表のアントニーナ=ヤーコヴレヴナ=ナチョートキナ氏〔ニヅフ民族、女性〕とビャ=エンスク氏〔朝鮮民族、女性、漢字表記妻英淑、韓国語発音ペ=ヨンシユク、ロシア名ナジェジュダ=アンドレーエヴナ=ビャ、ウイルタ協会会長田中了氏のサハリン訪問の際にいつもその仕事を補佐〕の出迎えを受ける。間もなくサハリン総合大学歴史学講座教授ソフィーア=チュヌーノヴナ=リム氏〔父は朝鮮民族、母は日本人、女性、菊池・津曲両委員とは以前からの知り合い。1999年に北海道大学教育学部にて研究、北海道大学から博士学位取得〕もホテルに来られ、5人で夕食。

アントニーナ=ナチョートキナ氏とビャ=エンスク氏〔写真5〕に（北島リユーバ氏も含めて3名で）8月下旬に札幌に来ませんか、と招聘を提案、承諾を得る。アントニーナ=ナチョートキナ氏に、3体の頭骨の税関通過についてサハリンの税関に協力を要請するために、この件をあらかじめサハリン州庁に話しておいてくださるよう依頼すると、アントニーナ=ナチョートキナ氏はサハリン州庁対外経済関係局長ヴラジスラーフ=ヴラジーミロヴィチ=ルカヴェーツ氏に、私から話しておきます、とのことであった。

6月3日(火) 在ユジノサハリンスク日本総領事館を訪問。首席領事の内田一彦氏に会って、これまでの御協力を御礼を述べるとともに、なお今後の協力を要請。

サハリン州郷土博物館を訪問。館長のタチャーナ=ペトローヴナ=ローン氏に、これまでの御協力に感謝、なお今後の協力を要請〔写真6〕。

ソフィーア=リム氏の案内でサハリン州国立文書館を訪問。同氏の友人で研究員のエレナ=イヴァーノヴナ=サヴィエーレヴァ氏〔女性〕に書庫に案内していただき、日本統治時代の日本語文書を見せていただく〔写真7〕。日本語文書は大分類で13種類、細目分類で1318綴りあるが、多くは警察署関係と王子製紙関係で、私たちが探求している樺太庁の行政文書は少ない。

6月4日(水) 夜行列車でユジノサハリンスク～ポロナイスク。ポロナイスクへはビャ=エン

ク氏に同行していただく。ポロナイスク駅で、北島リューバ氏〔リュボーフィ=ロマーノヴナ=キタジマ、愛称リューバ、ウイльта民族、女性、ポロナイスク市役所職員〕と木村ヴォロージャ氏〔ヴラジーミル=キムラ、愛称ヴォロージャ、ウイльта民族、男性、北島リューバ氏と幼な馴染の由〕の出迎えを受ける。

北島リューバ氏の案内でポロナイスク市役所を訪問。ゲンナジー=イヴァーノヴィチ=バーブチェンコ市長〔男性〕に会う。遺骨の返還とその埋葬、慰霊碑建立とその除幕式典に協力を要請。バーブチェンコ市長は2年半前に市長に就任、この件は良く承知しているので、最大限に協力しますとの言葉をいただく。

木村ヴォロージャ氏の車〔日産パトロールの四駆車〕でオタスの杜の跡を見学。日本統治時代の面影を留めるものは無く、近年は廃墟の状態。壁の作り方から判断して、日本統治時代の建築とおぼしき建物がある〔写真8〕。第2次世界大戦終了後のソ連邦時代に、この建物は刑務所として利用されていたという。日本の建築様式で、刑務所として利用できる大きさの建物、という点を考慮すると、日本統治時代のオタスの杜にあったそのような建物として考えられるのは敷香教育所〔いわゆる土人教育所〕であろう。北島リューバ氏は1945年12月にポロナイスクのサチ地区で生まれた。同氏は、この方向に小さな神社があった、と東の方向を指差して記憶をたどるが〔写真9〕、この建物がかつての敷香教育所だったかどうか、判明しなかった。

木村ヴォロージャ氏の車で、ポロナイ川をフェリーで渡り、ユージュニー島のサチ地区に建立されている先住民族戦没者慰霊碑を訪問。3体の遺骨が返還された場合、この慰霊碑の近くに遺骨は埋葬され、併せて慰霊碑が建立される予定だった。しかしその後、遺骨の埋葬と慰霊碑建立の予定地は変更され、サチ地区の今日の住民の共同墓地に決定された由。その共同墓地を訪れる〔写真10〕。この墓地のどこに3体の遺骨を埋葬して、どこに慰霊碑を建てるか、2002年11月30日に開催された北方先住少数民族代表者会議で慰霊碑設置作業の指導者に選出されたアレクサードル=サンギ氏〔ニヴフ民族、男性〕が今、病気でユジノサハリンスクの病院に入院しているために、まだ場所が確定していない由。

木村ヴォロージャ氏の車でネフスキー湖〔旧称タライカ湖、漢字表記は多来加湖〕から流れ出るプロームイスロフカ川の南岸の砂洲にあり、テルペーニヤ湾〔旧称タライカ湾〕に面する同氏の漁場に行く。次いでネフスキー湖西岸を訪ねる。かつて北島リューバ氏も木村ヴォロージャ氏も子供のころ、ここでよく遊んだという。こうして、わずか1日であったが、3体のウイльта民族の遺骨の御霊の故郷であり、3体の御霊がかつて過ごしたであろうオタスの杜の跡、サチ地区、テルペーニヤ湾岸、ネフスキー湖岸を北島リューバ氏、木村ヴォロージャ氏、ビャ=エンスク氏とともに訪れることができた。

6月5日(木) 北島リューバ氏宅で、北島リューバ氏、ビャ=エンスク氏、スヴェトラーナ=ヴァシーリエヴナ=サンギ氏〔ニヴフ民族、女性、上記の慰霊碑設置作業の指導者アレクサードル=サンギ氏の夫人、ポロナイスク博物館長〕が3体の遺骨の埋葬、慰霊碑の建立と8月30日の慰霊祭について協議。この協議に菊池俊彦委員と津曲敏郎委員も同席する。遺骨はユジノサハリンスク空港に運ばれた後、遺骨の到着を空港で待っている北方先住少数民族代表者会議の男性たちに手渡すこと、男性たちは遺骨を受け取って、直ちに車でポロナイスクに戻り、遺骨を埋葬すること、ただし、本来ならば、その日のうちに埋葬しなければならないが、ユジノサハリンスク～ポロナイスク間は約300kmあり、悪路のために8時間を要すること、そのため、遺

骨を受け取ってポロナイスクに到着するのは深夜になるので、その夜は3体の遺骨をポロナイスク博物館に安置して、翌日、埋葬する予定である、とのことであった。また慣習により、遺骨の搬送および埋葬に女性は関与してはならない由。「北海道大学の私たちが埋葬の際に立ち会わなくてもよいのですか？」と尋ねると、「私たち少数民族だけで埋葬するので、立ち会わなくてよい」とのことであった。

北島リュウバ氏から、同氏が手帳に描いた日本統治時代のオタスの杜のウイルタ民族とニヅフ民族の住居配置図を見せていただき、それを写し取らせていただく。北島リュウバ氏のその図にはどの家に誰が住んでいたか、詳細に人名が記されている。同氏はこの図をいつ、何から写し取ったのか、覚えていないという。この図の出典が不明であることは惜しまれる。

午後、ポロナイスク博物館を訪問。上記のスヴェトラーナ=サンギ館長の案内で、見学と懇談。ポロナイスク市に文書館はない由。また、日本統治時代の敷香町の日本語文書の有無を尋ねると、何もない、とのことであった。ただし、日本統治時代の敷香町の写真資料が博物館に所蔵されているという。オタスの杜の写真の有無を尋ねると、あるかも知れないが、すぐには探し出せないで、次回に来られる時まで探しておくとのことであった。

日本統治時代に敷香町には敷香新聞社があり、『敷香日日新聞』が発行されていた。新聞にはオタスの杜に関する記事が載っている可能性が高い。もし、その新聞が保存されていれば、オタスの杜に関する重要な情報を得られるであろう、と私たちは期待していた。そこで、「博物館に『敷香日日新聞』は保存されていませんか？」と尋ねると、「新聞は見たことがない」という。新聞はモスクワの文書館に集められているかも知れない、とのことであった。

なお、日本統治時代に豊原（現ユジノサハリンスク）で発行されていた『樺太日日新聞』については、そのマイクロフィルムが北海道大学附属図書館に所蔵されている。そのため、すでに調査委員会では『樺太日日新聞』に掲載されているオタスの杜に関する記事の収集を進めており、その結果を報告書の資料篇に所収することを予定していた。

本報告書の〔資料篇〕に所収の新聞記事に見られるように、『樺太日日新聞』にはオタスの杜に関する膨大な量の記事が掲載されている。しかしながら、『樺太日日新聞』に、オタスの杜はいつ、誰によって、何のために、どのような経緯で設置されたのか？ という疑問を解明することを可能にする記事は見出されない。また、3体の遺骨をいつ、誰が、どのようにしてオタスの杜から持ち出して、北海道に運んだのか？ という疑問を解明することを可能にする記事も見出されない。〔資料篇〕の新聞記事に見られるように、樺太を訪れた人類学者・民族学者・考古学者などの名前が『樺太日日新聞』に掲載されている。しかしながらそれらの研究者たちのうち、誰がオタスの杜を訪れたのか？ という疑問も『樺太日日新聞』の記事からは明らかではない。

夕刻、ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議の皆さんと夕食会。出席者はウイルタ民族の北島リュウバ氏（女性）、木村ヴォロージャ氏（男性）、小川タチャーナ氏（女性）、湊シュリコ氏（女性）、ニヅフ民族のスヴェトラーナ=サンギ氏（女性）、上村テイコ氏（女性）、タタール民族のニコラーイ=イクサーノフ氏（男性、ポロナイスク美術学校校長、慰霊碑の設計担当者）、およびビャ=エンスク氏と菊池・津曲両委員である。菊池俊彦委員が皆さんに挨拶と、3体の遺骨が北海道大学に放置されていたことについてお詫びの言葉を述べる。北島リュウバ氏が皆さんに菊池・津曲両委員のポロナイスク訪問の趣旨を説明する。スヴェトラーナ=サンギ氏から「誰がその3体の遺骨をオタスから持ち出したのか？」との質問があり、菊池俊彦委員

が簡略に説明する。友好の乾杯の後、夕食の宴となる。北島リューバ氏とビャ=エンスク氏が戦前の日本の流行歌「満洲の花売り娘」を日本語で歌い出すと、ロシア民謡「カチューシャ」や「トロイカ」をみんなで合唱、カラオケが掛かって、近年ロシアでも流行しているという「百万本のバラ」〔日本では加藤登紀子が歌って大ヒット〕の大合唱、ウイльта民族の湊シュリコ氏はウイльта語の子守唄を歌う。津曲敏郎委員がウイльта語で簡単な挨拶とウイльта語の歌を披露すると、大喝采。宴たけなわとなり、友好の絆を結ぶことができた。

6月6日(金) 夜行列車でポロナISK～ユジノサハリンスク。ビャ=エンスク氏と明日モスクワに行くという北島リューバ氏も同行。ユジノサハリンスク～函館～札幌。

*

第1回サハリン渡航によって調査委員会は大きな成果を得ることができた。何よりもまず、ポロナISKで北方先住少数民族代表者会議の皆さんと友好の絆を結ぶことができたことである。ポロナISK滞在の最終日の夕食会では、日本統治時代のオタスの杜の状況について、ゆっくり話をうかがう時間はなかったが、皆さんが菊池・津曲両委員のポロナISK訪問を歓迎してくださったことに感謝したい。3体の遺骨の返還に向けて、今のところ、何も問題は無い、ということが確認できたことは喜ばしいことであった。また慰霊碑の建立に向けて、その準備も順調に進んでいることを現地で確認できた。

サハリン州国立文書館の訪問に菊池・津曲両委員は大きな期待を寄せていたが、そこにオタスの杜に関連する樺太庁の行政文書を見出すことはできなかった。同館の書庫を案内してくださった研究員エレナ=サヴェーリエヴァ氏によれば、同館の日本語文書を閲覧に訪れた日本人はこれまでに5～6名いる、とのことであった。そのうち、同館を訪問して、同館所蔵の日本語文書について報告しているのは北海道開拓記念館の小田島和平氏と矢野牧夫氏、および北海道立文書館の佐藤京子氏である。前者は1991年8月12日～14日に同館所蔵の日本語文書を調査、日本語文書は約2,000件あるという。両氏は閲覧した文書収納箱196箱のうち、90箱の文書について一覧表を作成している。〔出典：小田島和平・矢野牧夫「サハリン国立文書館における日本文献所蔵調査」『1991年度「北の歴史・文化交流研究事業」中間報告』、北海道開拓記念館、1992年3月刊行、109-124頁〕。後者は1992年9月初めに3日間、同館所蔵の日本語文書を調査、日本語文書は1,396件あるという。〔出典：佐藤京子「サハリン州の文書館」『北海道立文書館 研究紀要』第8号、1993年3月刊行、30-49頁〕。

その後、7月中旬に、サハリン州国立文書館の日本語文書に関する報告の論文が発表された。井潤裕(いたに・ひろし)「サハリン州公立文書館の日本語文書」(『アジア経済』第44巻・第7号、アジア経済研究所、2003年7月刊行、59-75頁)である。北海道大学工学部建築史学講座では1996年からサハリンの日本統治時代の建築物の現存状況調査を進めていた。また1999年から日本統治時代の建築物の実測調査が北海道大学とサハリン州郷土博物館の共同調査によって進められていた。そうした中でこの一連の調査に参加した井潤裕氏は日本統治時代の資料の収集に努める必要から、サハリン州国立文書館の日本語文書を調査して、文書目録を作成した。それによれば、同館所蔵の日本語文書は1,616件である。井潤裕氏のこの論文は同館所蔵の日本語文書の詳細な分類と解説であり、大いに有用である。またその文書目録はインターネットで公開されている。しかしながら、樺太庁の行政文書は少なく、またオタスの杜に関する文書は、残念ながら、そこに見出されない。

オタスの杜がいつ、どのような経緯で設置されたのか、その疑問の解明に繋がる樺太庁の何ら

骨を受け取ってポロナイスクに到着するのは深夜になるので、その夜は3体の遺骨をポロナイスク博物館に安置して、翌日、埋葬する予定である、とのことであった。また慣習により、遺骨の搬送および埋葬に女性は関与してはならない由。「北海道大学の私たちが埋葬の際に立ち会わなくてもよいのですか？」と尋ねると、「私たち少数民族だけで埋葬するので、立ち会わなくてよい」とのことであった。

北島リュウバ氏から、同氏が手帳に描いた日本統治時代のオタスの杜のウイルタ民族とニヴフ民族の住居配置図を見せていただき、それを写し取らせていただく。北島リュウバ氏のその図にはどの家に誰が住んでいたか、詳細に人名が記されている。同氏はこの図をいつ、何から写し取ったのか、覚えていないという。この図の出典が不明であることは惜まれる。

午後、ポロナイスク博物館を訪問。上記のスヴェトラーナ=サンギ館長の案内で、見学と懇談。ポロナイスク市に文書館はない由。また、日本統治時代の敷香町の日本語文書の有無を尋ねると、何も無い、とのことであった。ただし、日本統治時代の敷香町の写真資料が博物館に所蔵されているという。オタスの杜の写真の有無を尋ねると、あるかも知れないが、すぐには探し出せない、次回に来られる時まで探しておくとのことであった。

日本統治時代に敷香町には敷香新聞社があり、『敷香日日新聞』が発行されていた。新聞にはオタスの杜に関する記事が載っている可能性が高い。もし、その新聞が保存されていれば、オタスの杜に関する重要な情報を得られるであろう、と私たちは期待していた。そこで、「博物館に『敷香日日新聞』は保存されていませんか？」と尋ねると、「新聞は見たことがない」という。新聞はモスクワの文書館に集められているかも知れない、とのことであった。

なお、日本統治時代に豊原（現ユジノサハリンスク）で発行されていた『樺太日日新聞』については、そのマイクロフィルムが北海道大学附属図書館に所蔵されている。そのため、すでに調査委員会では『樺太日日新聞』に掲載されているオタスの杜に関する記事の収集を進めており、その結果を報告書の資料篇に所収することを予定していた。

本報告書の〔資料篇〕に所収の新聞記事に見られるように、『樺太日日新聞』にはオタスの杜に関する膨大な量の記事が掲載されている。しかしながら、『樺太日日新聞』に、オタスの杜はいつ、誰によって、何のために、どのような経緯で設置されたのか？ という疑問を解明することを可能にする記事は見出されない。また、3体の遺骨をいつ、誰が、どのようにしてオタスの杜から持ち出して、北海道に運んだのか？ という疑問を解明することを可能にする記事も見出されない。〔資料篇〕の新聞記事に見られるように、樺太を訪れた人類学者・民族学者・考古学者などの名前が『樺太日日新聞』に掲載されている。しかしながらそれらの研究者たちのうち、誰がオタスの杜を訪れたのか？ という疑問も『樺太日日新聞』の記事からは明らかではない。

夕刻、ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議の皆さんと夕食会。出席者はウイルタ民族の北島リュウバ氏〔女性〕、木村ヴォロージャ氏〔男性〕、小川タチャーナ氏〔女性〕、湊シュリコ氏〔女性〕、ニヴフ民族のスヴェトラーナ=サンギ氏〔女性〕、上村テイコ氏〔女性〕、タタール民族のニコラーイ=イクサーノフ氏〔男性、ポロナイスク美術学校校長、慰霊碑の設計担当者〕、およびビャ=エンスク氏と菊池・津曲両委員である。菊池俊彦委員が皆さんに挨拶と、3体の遺骨が北海道大学に放置されていたことについてお詫びの言葉を述べる。北島リュウバ氏が皆さんに菊池・津曲両委員のポロナイスク訪問の趣旨を説明する。スヴェトラーナ=サンギ氏から「誰がその3体の遺骨をオタスから持ち出したのか？」との質問があり、菊池俊彦委員

が簡略に説明する。友好の乾杯の後、夕食の宴となる。北島リューバ氏とビャ=エンスク氏が戦前の日本の流行歌「満洲の花売り娘」を日本語で歌い出すと、ロシア民謡「カチューシャ」や「トロイカ」をみんなで合唱、カラオケが掛かって、近年ロシアでも流行しているという「百万本のバラ」〔日本では加藤登紀子が歌って大ヒット〕の大合唱、ウイルトタ民族の湊シュリコ氏はウイルトタ語の子守唄を歌う。津曲敏郎委員がウイルトタ語で簡単な挨拶とウイルトタ語の歌を披露すると、大喝采。宴たけなわとなり、友好の絆を結ぶことができた。

6月6日(金) 夜行列車でポロナISK～ユジノサハリンスク。ビャ=エンスク氏と明日モスクワに行くという北島リューバ氏も同行。ユジノサハリンスク～函館～札幌。

*

第1回サハリン渡航によって調査委員会は大きな成果を得ることができた。何よりもまず、ポロナISKで北方先住少数民族代表者会議の皆さんと友好の絆を結ぶことができたことである。ポロナISK滞在の最終日の夕食会では、日本統治時代のオタスの杜の状況について、ゆっくり話をうかがう時間はなかったが、皆さんが菊池・津曲両委員のポロナISK訪問を歓迎してくださったことに感謝したい。3体の遺骨の返還に向けて、今のところ、何も問題点は無い、ということが確認できたことは喜ばしいことであった。また慰霊碑の建立に向けて、その準備も順調に進んでいることを現地で確認できた。

サハリン州国立文書館の訪問に菊池・津曲両委員は大きな期待を寄せていたが、そこにオタスの杜に関連する樺太庁の行政文書を見出すことはできなかった。同館の書庫を案内してくださった研究員エレナ=サヴェーリエヴァ氏によれば、同館の日本語文書を閲覧に訪れた日本人はこれまでに5～6名いる、とのことであった。そのうち、同館を訪問して、同館所蔵の日本語文書について報告しているのは北海道開拓記念館の小田島和平氏と矢野牧夫氏、および北海道立文書館の佐藤京子氏である。前者は1991年8月12日～14日に同館所蔵の日本語文書を調査、日本語文書は約2,000件あるという。両氏は閲覧した文書収納箱196箱のうち、90箱の文書について一覧表を作成している。〔出典：小田島和平・矢野牧夫「サハリン国立文書館における日本文献所蔵調査」『1991年度「北の歴史・文化交流研究事業」中間報告』、北海道開拓記念館、1992年3月刊行、109-124頁〕。後者は1992年9月初めに3日間、同館所蔵の日本語文書を調査、日本語文書は1,396件あるという。〔出典：佐藤京子「サハリン州の文書館」『北海道立文書館 研究紀要』第8号、1993年3月刊行、30-49頁〕。

その後、7月中旬に、サハリン州国立文書館の日本語文書に関する報告の論文が発表された。井潤裕(いたに・ひろし)「サハリン州公立文書館の日本語文書」(『アジア経済』第44巻・第7号、アジア経済研究所、2003年7月刊行、59-75頁)である。北海道大学工学部建築史学講座では1996年からサハリンの日本統治時代の建築物の現存状況調査を進めていた。また1999年から日本統治時代の建築物の実測調査が北海道大学とサハリン州郷土博物館の共同調査によって進められていた。そうした中でこの一連の調査に参加した井潤裕氏は日本統治時代の資料の収集に努める必要から、サハリン州国立文書館の日本語文書を調査して、文書目録を作成した。それによれば、同館所蔵の日本語文書は1,616件である。井潤裕氏のこの論文は同館所蔵の日本語文書の詳細な分類と解説であり、大いに有用である。またその文書目録はインターネットで公開されている。しかしながら、樺太庁の行政文書は少なく、またオタスの杜に関する文書は、残念ながら、そこに見出されない。

オタスの杜がいつ、どのような経緯で設置されたのか、その疑問の解明に繋がる樺太庁の何ら

かの文書を見出したい。それが調査委員会の大きな期待だった。ウィルタ協会事務局次長の青柳文吉氏は以前からオタスの杜について調査と研究を進めている。青柳文吉氏によれば、「日本が「昭和」と改まって間もなく、樺太庁はアイヌ以外の樺太先住民族に対して敷香郊外、幌内川に面したオタス地区を〈集合指定地〉とすることを通知した……残念ながらそのことを直接示す行政文書などは今のところ発見されていない」という〔青柳文吉「連載 樺太先住民と日本(3) オタスの「成立」と教育所」『アルドゥ』ウィルタ協会会報、第19号、2002年1月10日発行、9頁〕。オタスの杜はいつ設置されたのか、ということさえ明確ではない。上記の青柳文吉氏の指摘では「日本が「昭和」と改まって間もなく」とあるが、年号が大正から昭和に改元されたのは1926年12月25日である。昭和元年は周知のように、12月25日～12月31日までの1週間しかない。青柳文吉氏はその註において、田中了氏の著書『ゲンダヌ』(現代史出版会、1978年2月刊行)に「1926年(昭和元年)、政策的に「土人部落」がオタスに建設され」(同書、28頁)という文章を引用して、上記のように記している。近年の文献にも、オタスの杜が設置されたのは1926年であるという記述を見かけるが、根拠は示されていない。戦前の多くの文献には、オタスの杜がいつ設置されたのか、具体的に記述されていない。わずかに庄司宏『民族最後の人々、オタスの土人』(樺太印刷社、1937年9月刊行)に「オタスを以て土人部落と指定し、樺太庁が彼等弱小民族に保護を加へるやうになつたのは、昭和2年1月からである」(同書、3頁)と記されているのが、唯一の具体的な記述である。昭和2年は1927年に相当する。つまり、オタスの杜はいつ設置されたのか、という最も基本的な疑問点さえ、1926年説と1927年説があり、まだ明らかではない。このような問題を解明するために、樺太庁の行政文書を探し出すことが必要なのである。



写真4. 北島リュウバ氏（中央）と身崎壽文学研究科長（右）の協議。左は永山ゆかり氏（通訳）、後列、田中了ウィルタ協会会長（中央）、菊池俊彦委員（左）、津曲敏郎委員（右）。



写真5. ビヤ=エンスク氏（左）とA.Ya. ナチョートキナ氏（右）



写真6. サハリン州郷土博物館タチャーナ=ペトロヴナ=ローン館長（中央）



写真7. サハリン州国立文書館の書庫に所蔵されている日本統治時代の日本語文書



写真8. オタスの杜の跡地に残っているかつての「敷香教育所」とおぼしき建物



写真9. 北島リュウバ氏は、東方を指差して、この方向に小さな神社があったと言う。



写真10. サチ地区の今日の住民の共同墓地。この墓地のどこかに3体の遺骨を埋葬して、慰霊碑を建立する予定という。

第3節 第2回サハリン渡航

第2回サハリン渡航に予定されていた菊池俊彦委員は都合(同委員の父の逝去)により、渡航を取り止め、研究協力者の青柳文吉氏ひとりが6月25日(水)～7月2日(水)に渡航して、ユジノサハリンスク市とポロナイスク市を訪問した。青柳文吉氏はユジノサハリンスクで日本語文書の探索に努め、ポロナイスクでは日本統治時代のオタスの杜に関する情報の探索に努めた。第2回サハリン渡航の主な日程は次の通りである。

6月25日(水) 札幌～ユジノサハリンスク。空港でビャ=エンスク氏とソフィーア=チュヌーノヴナ=リム氏の出迎えを受ける。ホテルでビャ=エンスク氏と打ち合わせ。今回もビャ=エンスク氏に通訳を依頼して、ポロナイスク訪問にも同行していただく。

6月26日(木) サハリン州国立文書館を訪問。前回同様に、エレナ=イヴァーノヴナ=ヴェーリエヴァ氏の案内で書庫の日本語文書を見せていただく。「豊原警察署」関係文書のうち、特別高等警察関係の書類綴り 1-II-41(昭和9年高等雑書綴り)から、次のような情報が得られた。

- ・敷香町では昭和9年に『敷香日日新聞』と『夕刊敷香』が発行されていた。また雑誌『月刊敷香』が発行されていた。
- ・発行地を確認できないが、『樺太中央新聞』が発行されていた。
- ・真岡町(現ホルムスク市)では『樺太時事新聞』が発行されていた。

ただし、以上の新聞、雑誌はサハリン州国立文書館に所蔵されていない。

6月27日(金) ロシア科学アカデミー極東支部海洋地質学研究所を訪問、日本統治時代の文書、文献を調査。同研究所はユジノサハリンスク市の郊外、戦前の地名では小沼にあり、日本統治時代の「樺太庁中央農業試験所」の建物を再利用している。同研究所の図書室には樺太庁中央農業試験所の刊行物だった研究報告や彙報が保管されており、また同試験所の図書室の蔵書がそのまま所蔵されていた。ただし、以前はもっと多くの日本語の蔵書があったが、サハリン州内外の関係機関に分割して配布したので、今は少ない由。

午後、再びサハリン州国立文書館で日本語文書を調査。

6月28日(土) サハリン州郷土博物館(旧樺太庁庁舎)とサハリン州美術館(旧北海道拓殖銀行豊原支店の建物)を見学。

6月29日(日) 日曜日のため、文書館を訪問できず、ユジノサハリンスク市から東へ、オホーツク海沿岸のトゥナイチャ湖(旧富内湖)を見学。

夕刻の列車でビャ=エンスク氏とともにユジノサハリンスク～ポロナイスク

6月30日(月) ポロナイスク博物館長スヴェトラナ=ヴァシーリエヴナ=サンギ氏とニヴフ民族の古老上村テイコ氏(女性)の案内で、午前ポロナイスク市サチ地区を、次いで午後、オタス地区を訪問。ウイルタ民族とニヴフ民族の古老、山川ナオタロウ氏(男性)、大野アナナ氏(女性)、菅原カズエ氏(女性)、湊シュリコ氏(女性)から日本統治時代のオタスの杜の状況について聴き取り調査。

サチ地区の共同墓地を視察。北方先住少数民族代表者会議の作業部会で、慰霊碑建立の指導者であり、ユジノサハリンスクの病院に入院していたアレクサードル=サンギ氏が退院したので、3体の遺骨の埋葬地の決定と慰霊碑設置の作業の日程は具体的に進む見込みであるという。

オタス地区では、日本統治時代のオタスの杜の何らかの手掛かりを探すが、特に何も見出

せなかった。土地の人が、日本統治時代の学校（敷香教育所）だと言う建物がある。規模が違いすぎるので、それを増築したか、あるいは建て替えられている。オタスの杜の地図から判断すれば、位置的に敷香教育所のあった場所に間違いのないと思われる。ただし、6月4日に菊池・津曲両委員が見た建物とは位置が異なる。

7月1日(火) ポロナイスク博物館を訪問。館長のスヴェトラナ=サンギ氏とアレクサーンドル=サンギ氏〔ニヴフ民族、愛称サーシャ〕夫妻、湊ヒデコ氏〔ニヴフ民族、女性〕に会う。同館所蔵の敷香町の写真資料を見せていただく。その多くはロシア人研究者が日本の文献などから複写した写真資料が多く、目新しい写真はなかった。ただし、わずかではあるが、戦前のウイルタ民族とニヴフ民族の家族写真があり、これは非常に珍しく、貴重な資料である。

7月2日(水) 列車で、ビャ=エンスク氏とともにポロナイスク～ユジノサハリンスク。

ユジノサハリンスクで、サハリン州議会少数民族代表アントニーナ=ヤーコヴレヴナ=ナチョートキナ氏を訪問。3体の遺骨の返還について、その後の経過を聞く。

ユジノサハリンスク～札幌。

*

このように青柳文吉氏のサハリン渡航によって、日本統治時代にサハリンで各種の新聞が発行されていたことが明らかになった。惜しむらくは、それらの新聞が、今日、サハリンの文書館や博物館に所蔵されていないことである。またサハリン州国立文書館に所蔵されている日本語文書には、どんな文書が含まれているか、その全容が把握されていないので、そのような調査が必要となるだろう。もし日本語文書をすべて調査すれば、たとえそこにオタスの杜に関する樺太庁の行政文書は見出されなくとも、サハリンの先住少数民族統治政策に関する樺太庁の何らかの文書が見出されるかも知れない。

第4節 サハリンからの3名の招聘と金剛寺からの遺骨の引き取り

7月9日(水)に開催された調査委員会において、第3回サハリン渡航の日程を8月27日(水)～9月1日(月)とし、身崎壽文学研究科長がポロナイスクに赴き、3体の遺骨を返還して、慰霊祭に出席することが決定された。併せて、随員として新田孝彦委員、菊池俊彦委員、津曲敏郎委員を派遣することが決定された。また、ウイルタ協会の田中了会長と弦巻宏史事務局長のサハリン渡航の日程は、往復とも稚内～コルサコフ間のフェリーを利用したいとの希望に従って、8月25日(月)～9月2日(火)と決定された。またサハリンから招聘するアントニーナ=ナチョートキナ氏・北島リュウバ氏・ビャ=エンスク氏の3名の日程は、8月20日(水)～8月27日(水)と決定され、3名は8月27日に北海道大学の私たちの第3回サハリン渡航と一緒に飛行機で帰国する、ということになった。また、これに合わせて、金剛寺での3体の遺骨の供養と、金剛寺から遺骨を引き取る日を8月22日(金)とすることが決定された。

7月25日(金)に津曲敏郎委員は在札幌ロシア総領事館にリャーボフ領事を訪問。北海道大学の4名のサハリンへの渡航について、サハリン側に招待状を用意していただく必要があるか、つまり招待ヴィザによる渡航とするか、それとも観光ヴィザによる渡航で良いか、を尋ねる。単なる訪問ではなく、遺骨を携えて行くことから、何らかのトラブルの発生を避けるために、前者が良いという。またリャーボフ領事に再度、ユジノサハリンスク空港の税関での遺骨の通関に便宜供与を要請する。それが遺骨であるという証明書を発行しますから、文書を作成して持って来てく

ださい、との由。

同日、津曲敏郎委員はビャ=エンスク氏に国際書留速達で3名の日本招聘の招待状を発送。およびそこに、3名がヴィザ取得のために在ユジノサハリンスク日本総領事館に申請するヴィザ申請書類を同封、併せて北海道大学から4名がサハリンに渡航するために招待ヴィザが必要なことから、ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議から私たちに招待状を送ってくださるよう、依頼する。併せて在ユジノサハリンスク日本総領事館の内田一彦首席領事にファックスで、サハリンから招聘する3名のヴィザ発行について協力を要請。

同日、ビャ=エンスク氏から田中了氏に、アントニーナ=ナチョートキナ氏の健康状態が不調であることが伝えられた。遺骨の返還に御尽力いただいているアントニーナ=ナチョートキナ氏は是非とも札幌にお招きしたい、と調査委員会は希望していた。そこにビャ=エンスク氏から朗報が伝えられた。アントニーナ=ナチョートキナ氏の令嬢が御茶ノ水女子大学大学院に留学しているという。令嬢を札幌に招いて、アントニーナ=ナチョートキナ氏の札幌滞在期間にお母さんに付き添っていただく、という案が検討され、直ちに御茶ノ水女子大学と連絡を取ったが、ナチョートキナという学生はいない、とのことであった。

同日、菊池俊彦委員は身崎壽文学研究科長と新千歳空港の税関における遺骨の通関について、新千歳空港の税関長に協力要請することを協議。

8月1日(金)に関谷康一文学研究科事務長の尽力によって、アントニーナ=ナチョートキナ氏の令嬢の消息、および新千歳空港の税関長への協力要請の件が解決された。御茶ノ水女子大学留学生センターに問い合わせると、偶然、そこに令嬢がいて、すぐに連絡が取れた。令嬢の名前はスヴェトラーナ=アビグジャーノヴナ=ユルゲーシェヴァ〔愛称スヴェータ、ニヴ民族〕で、姓がナチョートキナではないために、混乱があった。スヴェータ=ユルゲーシェヴァ氏に3名の札幌滞在校期间に同行していただくことを提案、これについて諒承を得る。また函館税関 札幌税関支署 千歳出張所の上席監視官 川村薫氏から、関谷康一文学研究科事務長にファックスが入り、輸出(携帯品)申告書が届く。この書類に必要事項を記載して、新千歳空港で国際線搭乗の荷物検査の前に、この書類を税関の担当官に示すように、とのことであった。懸案だった3体の遺骨の税関通過の問題が、まず日本側の税関で解決された。

8月4日(月)に文学研究科庶務掛にサハリン州議会北方少数民族代表者会議からファックスが入り、北海道大学の身崎壽文学研究科長以下4名をサハリンに招待する旨の書簡(アントニーナ=ナチョートキナ氏の署名入り)〔資料11〕が届いた。

8月8日(金)に身崎壽文学研究科長と津曲敏郎委員は在札幌ロシア総領事館を訪問、オーレグ=リャーボフ領事に会う。遺骨の証明書を発行していただくために、すでに「経緯説明書」を作成してオーレグ=リャーボフ領事にファックスで送付してあったが、この「経緯説明書」には北海道大学総長の公印が必要である由。また上記のアントニーナ=ナチョートキナ氏の署名入りのサハリン州議会北方少数民族代表者会議からの招待状は有効ではなく、これでは招待ヴィザを発行できない由。ロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部から在札幌ロシア総領事館宛てに、北海道大学の4名をサハリンに招待することを許可すること、およびこれについて在札幌ロシア総領事館が4名の招待ヴィザを発行するよう依頼する、という文書をファックスで送付することが必要である、とのことであった。

8月11日(月)に身崎壽文学研究科長から在札幌ロシア総領事館のオーレグ=リャーボフ領事に電話で連絡、「経緯説明書」に北海道大学総長の公印の捺印は困難であることを伝えて、文学研究

科長の公印の捺印で承諾いただきたい旨を協議。諒解を得る。

8月13日(水)にビャ=エンスク氏からファックスが入り、アントニーナ=ナチョートキナ氏・北島リュウバ氏・ビャ=エンスク氏の札幌訪問のヴィザの手続きは在ユジノサハリンスク日本総領事館で順調に進めていただいている由。また慰霊碑建立の作業と慰霊祭の準備も順調に進んでいる、とのことであった。また上記のオーレグ=リャーボフ領事から指摘のあった招待状の件で、アントニーナ=ナチョートキナ氏はロシア外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部に北海道大学の4名を招待する許可を要請するために奮闘中、とのことであった。ちなみに、その1週間後、8月20日にアントニーナ=ナチョートキナ氏ら3名が稚内港に到着した。3名を出迎えた菊池俊彦委員は招待状の件で同氏に御礼の言葉を述べたところ、同氏は笑顔でニチェヴォー(どういたしまして)と言ったが、ビャ=エンスク氏によれば、そのころ、ナチョートキナさんは体調を崩していたにも関わらず、ロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部に3日間、通い続けて、ようやく許可を得られたこと、同外交代表部の部屋に行く階段の昇降はナチョートキナさんにとって辛かった、とのことであった。

8月15日(金)にロシア連邦外務省駐ユジノサハリンスク外交代表部から、北海道大学の4名をサハリンへ招待することを許可する旨の文書が在札幌ロシア総領事館に届き、在札幌ロシア総領事館から身崎壽文学研究科長にその連絡があった。これにより、同領事館から招待ヴィザが発行されることになった。

8月19日(火)に津曲敏郎委員は在札幌ロシア総領事館を訪問。ユジノサハリンスク空港の税関における遺骨の通関に際して、それがどのような遺骨であるかを、在札幌ロシア総領事が証明する書類、すなわち「通関時証明書」を作成するために必要な「経緯説明書」(身崎壽文学研究科長の公印付き)【資料12】をヴォールコフ領事(リャーボフ領事の代理)に提出、これが受理される。

8月20日(水)に菊池俊彦委員は札幌(丘珠空港)から稚内空港に行き、同日、東京(羽田空港)から稚内空港に到着したスヴェータ=ユルダージェヴァ氏(御茶ノ水女子大大学院生)と合流。稚内港に入港したフェリーでサハリンから到着した北島リュウバ氏・アントニーナ=ナチョートキナ氏・ビャ=エンスク氏を出迎える。列車で稚内～札幌。

8月22日(金)に浦臼町金剛寺において3体の遺骨の供養が米田弘明住職と随僧2名によって執り行われた【写真11】。供養にはサハリンからお招きした北島リュウバ氏・アントニーナ=ナチョートキナ氏・ビャ=エンスク氏の3名と東京からお招きしたスヴェータ=ユルダージェヴァ氏、および文学研究科の多数の教官が参列した。身崎壽文学研究科長は3体の御霊に、長年にわたる御苦労をお詫びするとともに、ようやく故郷にお連れする日が近づいたことを報告した。供養の後、3体の遺骨は文学研究科に搬送されて、文学研究科長室に安置された。

8月25日(月)に文学研究科においてサハリンから招聘した3名を囲んで、「サハリンにおける少数民族の歴史と現状に関する談話会」が開催された【写真12】。まず、日本語が堪能なビャ=エンスク氏に「サハリンにおける朝鮮民族の歴史と現状」と題してお話いただき、次いでアントニーナ=ナチョートキナ氏に「サハリンにおけるニヅフ民族の歴史と現状」、北島リュウバ氏に「サハリンにおけるウイルタ民族の歴史と現状」と題してお話いただいた。通訳はスヴェータ=ユルダージェヴァ氏と文学研究科の大学院生木村美希氏に依頼した。

同日に津曲敏郎委員は在札幌ロシア総領事館を訪問。ユジノサハリンスク空港の税関において遺骨の通関に必要な「通関時証明書」(オーレグ=リャーボフ領事の署名入り)を受け取る。これにより3体の遺骨の税関通過の問題が、サハリン側の税関でも解決された。前述のように、2001

年10月22日に調査委員会はタチャーナ=ローン氏から3体の遺骨の返還の方法についてご助言をいただいた。同氏から遺骨の返還に際して最も懸念される問題点はサハリンの税関の通過であろう、との貴重なご助言をいただいた。その時以来、この問題の解決は調査委員会にとって最も大きな課題だった。遺骨の返還のための第3回サハリン渡航を2日後に控えて、ついに難問が解決された。

また同日に北島リュウバ氏から、ポロナイスクではすでに慰霊碑が建立され、アレクサードル=サンギ氏の指揮下に慰霊碑周辺の整備作業も順調に進んでいる〔写真13〕、との情報が伝えられた。

2003 年 8 月 1 日

北海道大学 身崎壽文学研究科長殿

北海道大学の代表団のメンバーである身崎壽、新田孝彦、菊池俊彦、津曲敏郎の各氏に対し、サハリン州ポロナISK市において開催されるウイльта民族の 3 体の頭骨の返還と埋葬の式典に参加して下さるよう、2003 年 8 月 27 日から 31 日までお招きします。

遺骨の搬送と埋葬については、すべて合意と解決が得られています。

A. Ya. ナチョートキナ 署名

経 緯 説 明 書

1995 年 7 月に、北海道大学文学部が管理する建物の一室から、人間の頭骨 6 体が段ボール箱に入れられた状態で発見された。そのうちの 3 体には「オロッコ」と書かれた紙片が付いていた。それらは戦前にサハリンから持ち出されたウイльта民族の頭骨と推定された。しかしながら、それらがどのような経緯で北海道大学に持ち込まれたのか、その後の私たちのさまざまな調査にも関わらず、いまだ判明していない。

いずれにせよ、人骨をこのように粗末に放置しておくことは許されないことである。北海道大学文学部は関係団体と協議を重ねた結果、ポロナISK地区北方先住少数民族代表者会議の返還要求にしたがって、この 3 体の人骨をサハリンに返還することとした。同代表者会議ではポロナISK市の墓地に、この 3 体を埋葬し、併せてそこに慰霊碑を建立することを決定した。これにより、2003 年 8 月 30 日に、同墓地に関係者が集まって埋葬と慰霊碑建立の式典を行うこととなった。

そのような経緯で、今回、3 体のウイльта民族の頭骨が北海道大学大学院文学研究科の身崎壽（みさき・ひさし）以下 3 名の教授によって、8 月 27 日千歳発ユジノサハリンスク着のサハリン航空 HZ152 便でサハリンに持ち込まれることとなったものである。

北海道大学大学院文学研究科長
身崎 壽 印



写真 11. 金剛寺における3体の遺骨の供養



写真 12. サハリンにおける少数民族の歴史と現状に関する談話会

左から北島リュウバ氏、スヴェータ=ユルダシエ
ヴァ氏（通訳）、アントニーナ=ナチョートキナ氏、
ビャ=エンスク氏、木村美希氏（通訳）



写真 13. 慰霊碑の建立とその周辺の整備作業。2003年8月23日。中央はアレクサーンドル=サンギ氏

第5節 第3回サハリン渡航による遺骨の返還と慰霊祭

3体の遺骨の返還に向けてすべての準備が整った。遺骨を返還して、慰霊祭に出席するために身崎壽文学研究科長と随行の新田孝彦委員・菊池俊彦委員・津曲敏郎委員の4名は8月27日(水)～8月31日(日)にサハリンへ渡航した。サハリンから招聘した北島リューバ氏・アントニーナ=ナチョートキナ氏・ビャ=エンスク氏の3名は8月27日に私たちと同じ飛行機でサハリンに帰国した。第3回サハリン渡航の主な日程は次の通りである。

8月27日(水) 札幌(新千歳空港)～ユジノサハリンスク。新千歳空港の税関で身崎壽文学研究科長は担当官に輸出(携帯品)申告書を提示、すでに川村薫上席監視官から担当官に遺骨の通関件で指示があったため、何も問題なく遺骨の税関通過を済ませることができた。スヴェータ=ユルダシエヴァ氏は札幌(新千歳空港)から東京(羽田空港)へ帰る。ユジノサハリンスク空港に濃霧が発生したため、飛行機は同空港に着陸できず、函館空港に着陸。翌朝、函館～ユジノサハリンスクとなる。

8月28日(木) 函館～ユジノサハリンスク。ユジノサハリンスク空港の税関で担当官に在札幌ロシア総領事館発行の「通関時証明書」(オーレグ=リャーボフ領事の署名入り)を提示、これにより何の問題もなく遺骨の税関通過を済ませることができた。

ユジノサハリンスク空港で遺骨の到着を待ち受けていたポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議の男性4名は、昨日、飛行機が到着しなかったためにポロナイスクに帰った由。アントニーナ=ナチョートキナ氏とビャ=エンスク氏は帰宅、北島リューバ氏は帰宅のためにポロナイスクに向かう。

身崎壽文学研究科長と随行の3名は在ユジノサハリンスク日本総領事館を訪問。内田一彦首席領事と大澤暁副領事に挨拶、これまでの御尽力に感謝の言葉を述べる。

列車でユジノサハリンスク～ポロナイスク。ビャ=エンスク氏に再び同行していただく。一足早く8月25日にユジノサハリンスクに到着していたウイльта協会の田中了会長と弦巻宏史事務局長も同行。またウイльта民族の遺骨の埋葬実施のための北方先住少数民族作業グループ代表の北島リューバ氏と北方先住少数民族の政治的抑圧の犠牲者のための記念碑建設に関わる活動家集会代表のアレクサーンドル=サンギ氏から、8月30日にポロナイスク市ユージヌィー島(サチ地区)において挙行されるウイльта民族の遺骨の埋葬のための式典に招待され、私たち北海道大学の4名と同じ飛行機で札幌からユジノサハリンスクに到着した小川隆吉氏、太田満氏、白川忠氏、山本健治氏の4名も同じ列車でポロナイスクに向かう。

ポロナイスクに深夜に到着。ホテルにアレクサーンドル=サンギ氏をはじめとするポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議の男性4名が来室、身崎壽文学研究科長は3体のウイльта民族の遺骨を手渡して返還する。

8月29日(金) 身崎壽文学研究科長と随行の3名、およびウイльта協会の田中了会長と弦巻宏史前会長は北島リューバ氏の案内で、ポロナイスク市役所にゲンナジー=イヴァーノヴィチ=バーヴチェンコ市長を訪問。同市長に、ウイльта民族の3体の遺骨の返還とその埋葬地および慰霊碑建立地の選定に御尽力いただいたことに感謝の言葉を述べる。

ポロナイスク博物館にスヴェトラナ=ヴァシーリエヴナ=サンギ館長を訪問。同様に、同館長に、ウイльта民族の3体の遺骨の返還とその埋葬地および慰霊碑建立地の選定に御尽力いただいたことに感謝の言葉を述べる。同館長の案内で博物館を見学。

ここで偶然、チュネル=ミハイローヴィチ=タクサミ氏(大陸側のアムール河の河口域出身のニヴ

フ民族で、サンクトペテルブルクにあるロシア科学アカデミー人類学・民族学研究所のシベリア民族学部門の部長、ニヴフ民族の民族学研究者として著名、これまでに日本に何度も来られて、昨年秋から今年春まで大阪の国立民族学博物館の招聘により日本に滞在、その間に北海道にも来られた)に出会う。同氏は今回のウイルタ民族の遺骨の返還問題に関して、ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議の活動を支援していた。同氏は明日の慰霊祭に参列される由。また同氏は佐々木利和氏(文化庁文化財審議官、前職は国立東京博物館学芸員、アイヌ民俗学専攻)とともにサハリンの先住少数民族の文化に関する共同調査のためにサハリンに滞在中であった。

8月30日(土) 正午～午後2時、ユージヌィー島(サチ地区)の住民の共同墓地の敷地内に建立された慰霊碑の前で慰霊祭が執り行われた。慰霊碑はシラカバやヤナギの木の林と草むらに囲まれて、青空を背景にした最適の場所に建立されていた。慰霊碑〔グラビア写真〕にはウイルタ語とロシア語で銘文が刻まれている〔資料13〕。3体のウイルタ民族の遺骨は昨日の夕刻にウイルタ民族をはじめとする北方先住少数民族の男性たちによって慰霊碑のすぐ後ろ側に埋葬されたとのことである。

式典 司会：ポロナイスク博物館長スヴェトラーナ=ヴァシーリエヴナ=サンギ氏、通訳：ビャ=エンスク氏。

まず、ウイルタ協会を代表して弦巻宏史事務局長がウイルタ民族の儀礼の礼法に則って、お祈りを捧げた。次いで慰霊碑建立の作業の指揮を執ったアレクサーンドル=サンギ氏、続いてウイルタ民族を代表して湊シュリコ氏と北島リュウバ氏が慰霊碑にお祈りと花を捧げた。次いでニヴフ民族を代表してスヴェトラーナ=サンギ氏とチュネル=タクサミ氏がお祈りと花を捧げた。次いで慰霊碑を設計・デザインしたニコラーイ=イクサーノフ氏がお祈りと花を捧げた。次いで身崎壽文学研究科長と新田孝彦委員・菊池俊彦委員・津曲敏郎委員がお祈りと花を捧げた〔グラビア写真〕。次いでウイルタ協会の田中了会長がお祈りと花を捧げた。次いで慰霊祭に招待された小川隆吉氏〔アイヌ民族〕と太田満氏・白川忠氏・山本健治氏がアイヌ民族の儀礼の礼法に則ってお祈りを捧げた。慰霊碑は祈りの花で埋め尽くされた〔グラビア写真〕。

挨拶と祈りの言葉 司会と通訳：同上。

まず、スヴェトラーナ=サンギ氏が慰霊祭に参列しているサチ地区の住民にウイルタ民族の3体の遺骨が1997年7月に北海道大学の建物から発見されてから、今日、ここに返還されて埋葬され、慰霊祭が行われるに至った経緯を詳細に報告した。

次いで慰霊碑建立作業の指揮を執ったアレクサーンドル=サンギ氏が挨拶を述べた。次いでユジノサハリンスクから駆け付けたアントニーナ=ナチョートキナ氏が遺骨の返還の経過を報告して祈りを捧げた。次いで身崎壽文学研究科長が謝罪の言葉とウイルタ協会・サハリンの関係諸機関・ポロナイスクの北方先住少数民族の皆さんに感謝の言葉を述べて、この故郷の地に帰還して埋葬された3体の御霊の安らかな眠りを祈った〔資料14〕。

次いでウイルタ協会を代表して田中了会長がウイルタ語で簡潔に挨拶を述べた。次いでチュネル=タクサミ氏が挨拶、墓から持ち去られた北方先住少数民族の人骨が、このように国立大学から返還されたのは画期的なことであり、その意義は非常に大きいこと、かつてシベリアの先住少数民族の墓から人骨がロシアの大学や博物館に持ち去られたが、それらも返還されることが望まれる、と静かな口調で述べた言葉は参列者に感銘を与えた。次いで都合により欠席のポロナイスクのゲンナジー=バーヴチェンコ市長の代理として、ポロナイスク地区のサハリン州政

府関係者が挨拶を述べた。次いで小川隆吉氏が挨拶、北海道大学にはまだ900体を超すアイヌ民族の人骨が返還されないまま、眠っていると述べた。最後に北島リュウバ氏が、多くの皆さんのお蔭でウイルクタ民族の遺骨が返還され、ここに帰還して埋葬され、慰霊祭を行うことができたことに感謝しますと、溢れる涙をこらえつつ、しばし言葉を途切らせながら挨拶を述べた。なお、ビャ=エンスク氏がユジノサハリンスクの在サハリン韓国人会から託された花輪を捧げて式典は終了した。

慰霊祭にはサチ地区に居住しているウイルクタ民族やニヴフ民族をはじめ、多くのロシア人も含めて50名ほどが参列した〔グラビア写真〕。慰霊祭の終了後、サチ地区の皆さんが用意してくださったウオッカ、ワイン、ミネラルウォーター、鮭の干物、ビスケット、チョコレートなどを参列者全員で飲み、食べて歓談した。

夕刻、市役所の隣のレストランで夕食会。出席者は北島リュウバ氏、スヴェトラーナ=サンギ氏、アレクサーンドル=サンギ氏、ニコラーイ=イクサーノフ氏夫妻と御子息夫妻、ビャ=エンスク氏、チュネル=タクサミ氏、佐々木和利氏、弦巻宏史ウイルクタ協会事務局長、身崎壽文学研究科長、新田孝彦委員、菊池俊彦委員、津曲敏郎委員の15名。田中了ウイルクタ協会会長は疲労のために休養。初めにアレクサーンドル=サンギ氏が挨拶、あとは乾杯・歓談・乾杯の連続。スピーチはニコラーイ=イクサーノフ氏、チュネル=タクサミ氏、身崎壽文学研究科長、新田孝彦委員。

8月31日(日) ポロナイスク駅に大勢の皆さんが見送りに来られて、身崎壽文学研究科長と随行の新田孝彦委員・菊池俊彦委員・津曲敏郎委員の4名は夜行列車でポロナイスク～ユジノサハリンスク。ユジノサハリンスク～札幌(新千歳空港)。

〔資料13〕 慰霊碑銘文

ИЛАННĒ УИЛТА НАРИСАЛ БАЛЗИХАЧИ НĀТАККĒРИ
АКПАНИДУХАЧИ. АЈАКАНЗИ АУРУСУ.

В период с 1925 по 1945 годы из открытых захоронений, в прошлом находившихся на территории города Поронайска, были изъяты останки уйльта и вывезены на о. Хоккайдо, где долгое время находились в Хоккайдском университете и были преданы забвению.

За столь кощунственное отношение к останкам людей руководство гуманитарного факультета университета глубоко сожалеет и приносит свои извинения представителям народа уйльта.

Останки уйльта обрели покой на родной земле. Спите спокойно.

АВГУСТ 2003 г.

慰霊碑銘文の翻訳

〔ウイльта語〕

3人のウイльта人が自分の生まれた土地へ眠りに帰って来た。安らかに眠れ。

〔ロシア語〕

1925年から1945年にかけての期間に、かつてポロナISK市の地域にあった埋葬地から、ウイльта民族の遺骨が持ち去られて、北海道へ運び出され、長いあいだ北海道大学に置かれたまま、忘れ去られていた。

人骨に対するこのような冒瀆的な取り扱いに対し、同大学文学部当局は深く遺憾の意を表わして、ウイльта民族の代表者たちに謝罪の意を表明している。

ウイльта民族の遺骨は故郷の地で安らぎを得た。安らかに眠れ。

2003年8月

ウィルタ民族遺骨 3 体の御霊に申し上げます

私たち北海道大学大学院文学研究科・文学部教官有志が、文学部管理下の古河講堂から発見された頭骨 6 体のうち、皆様方ウィルタ民族の御遺骨 3 体を、ウィルタ協会等の御理解・御協力をいただいて浦臼町金剛寺に納骨・仮安置させていただいてから、早くも 5 年の歳月が流れました。

御遺骨が文学部管理下の研究室から発見されたことは、かつての日本の植民地支配、そのもとの諸民族の抑圧、またそれらを批判しないばかりか、むしろ植民学・人種論などの形で積極的に荷担した、かつての大学における研究のありかたと、深くかかわっていると考へざるをえません。またなによりも、皆様の御遺骨について、長年にわたって人間の尊厳を冒瀆するような粗末な扱いをしてまいった事は、学問の美名に隠れた醜い行為だったと、認めざるをえません。私たちはこれらのことを心から反省し、二度とこのようなことが起こらぬよう、自らの学問研究の姿勢を常に問いただしていくことを決意いたしました。

そしてその反省の上に立って、私たちは自らの責任において御遺骨をこの、皆様の父祖の地サハリンに速やかに返還することをお約束いたし、その実現のために努力してまいったつもりですが、諸般の状況から、また私たちの努力の不足から、このような長い年月にわたって、異国の地にお止まりいただいたことを、心からお詫び申し上げます。

しかしながら、昨年になりまして、当地サハリン州ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議をはじめとするサハリンの関係諸方面、日露両国の諸機関、またとりわけウィルタ協会等の諸団体の深い御理解や御努力、御協力のおかげで、ようやく同会議を受け入れ先として返還が実現することになり、本日ここに、皆様を故国へお連れすることができました。

皆様がサハリンの故地から不当に持ち出され、また不当に扱われ続けてきた長い年月を考えるにつけ、深く遺憾の意を表わさずにはられません。とりわけ、北海道大学での扱いに関し、ここに改めてお詫びいたしますとともに、ようやく皆様をサハリンの地にお帰しすることが出来ましたことを、うれしく思います。またこの間の、サハリン州ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議、ウィルタ協会をはじめとする諸方面の御協力に対し、心より感謝申し上げます。

ここに私たち北海道大学大学院文学研究科・文学部教官有志を代表しまして、皆様が故郷の地で安らかに眠っていただくことをお祈りいたしますとともに、二度と再び私たちがこのような過ちを繰り返さないことを誓います。

2003 年 8 月 30 日

北海道大学大学院文学研究科・文学部教官有志代表
身崎 壽

こうしてウイльта民族の3体の遺骨はポロナイスクの故郷の地に帰還して埋葬された。遺骨の御霊の慰霊祭には多くの人たちが参列した。ここに私たち調査委員会はウイльта民族の遺骨の返還を完了した。

だが、これまでしばしば言及したように、3体の遺骨が持ち出されたオタスの杜は、どんなところだったのか、という疑問についての調査はまだ少しも進んでいない。そもそもオタスの杜をいつ、誰が、何のために、どのようにして設置したのか？ その疑問のどのひとつさえ、明らかではない。いったい何を調べればその疑問を解く鍵を得られるのだろうか？

これまでに私たち人骨問題調査委員会が努力して調べた文献からは、何ひとつ、その疑問を解く手掛かりを得られなかった。そのために私たち調査委員会は樺太庁の行政文書に望みを託して、サハリン州国立文書館を訪問したが、その結果は前述のように、そこでオタスの杜に関する何らかの日本語の文書も、樺太庁の少数民族統治政策に関する日本語の文書も見出すことができなかった。ポロナイスク博物館にも敷香町役場の日本語の文書は何もなく、敷香町で発行されていた新聞もなかった。

こうした状況の中で、今後の調査の方法は、もし樺太庁や敷香町役場の日本語文書がロシア国内のどこかの文書館に保存されているとすれば、それを探し出すことである。今のところ、私たちがサハリンで多くの人たちに尋ねた限り、それらがどこの文書館に保存されているのか、知っている人は誰もいなかった。ある人はモスクワの文書館にあるかも知れない、と答えた。ある人はハバーロフスクの文書館にあるかも知れない、とも言い、またウラジオストークにあるかも知れない、と言う人もいた。多くの人たちは、日本軍はサハリンを去る時に書類を焼いてしまったので、残っていないのだろう、と言った。もしそれらがサハリンに残されていたならば、サハリンの今日の歴史研究者たちがそれらの日本語文書を使って、日本統治時代のサハリンの歴史に関する研究を進めているはずである。しかしながらそのような研究論文が発表されていないという事実は、サハリンに樺太庁の行政文書が残されていないことを反映しているのかも知れない。またサハリンにとどまらず、日本統治時代の日本語文書はモスクワやハバーロフスクの文書館にも保存されていないのだろうか？ 私たちに残されている課題はそのような日本語文書の所在確認の調査である。

また、ウイльта民族の3体の遺骨はいつ、誰によって、何のために、どのようにしてオタスの杜から持ち出され、どのような経緯をたどって吉崎昌一氏の手に入ったのか？ という疑問を解く手掛かりも、今のところ、何ひとつ得られていない。1927年ころにオタスの杜が設置されて以降、1945年に日本の樺太統治が終焉するまでの期間に、多数の人類学者・考古学者・民族学者がサハリンを訪れた。そのうち、確実にオタスの杜を訪れたのは誰か？ という疑問も、今のところ、前回の『報告書Ⅰ』の記述を改めるに足る資料は得られていない。この疑問を解く手掛かりを得ることも、調査委員会に残されている重要な課題である。

*

調査委員会は2003年11月11日に本報告書を編集するための原案を作成して、以後、報告書の原稿執筆の作業に着手した。

第II部 『報告書I』 第V章の再検討

はじめに

『報告書I』の第V章「オタスの杜」の頭骨について——頭骨の背景事情(2)は、「オタスの杜 風葬オロッコ」と書かれた付箋の貼られた頭骨の来歴について検討している。しかし、この章には、現時点から見ていくつかの問題がある。参照できる文献資料等が少ないという制約があったにせよ、背景事情の調査が不十分であり、先行する貴重な調査研究をも十分には踏まえておらず、資料の取り扱いや記述にも不適切な点があったこと、日本の植民地支配や北大の植民学との関連をも視野に入れた調査がほとんど行われなかったことなどである。こうした反省に立って、本委員会は、ウィルタ協会との間で、「不正確な記述の撤回、書き換えを含め、より正確な事実に基づく歴史認識に立った『報告書』を作成する」という事項を含んだ協定書(2002年9月)を取り交わした。この協定に基づいて、本委員会は、ウィルタ民族の遺骨の返還作業と平行して、サハリンにおける調査をも進めてきたが、遺骨の返還が最優先の課題であったために、調査活動に十分な時間を割くことができず、第I部でも触れられているように、ウィルタ民族の遺骨がポロナイスクから持ち出された歴史的経緯や、日本統治時代のオタスの杜の状況、オタスの杜と北大の研究者との関わり等について、「より正確な事実」を明らかにすることはできなかった。

そこで、この第II部では、『報告書I』の第V章に対してウィルタ協会会長田中了氏から指摘された問題点を整理・検討し、それに対する本委員会の見解を示すことによって、現時点でできるかぎり「不正確な記述の撤回、書き換え」という課題を果たすことにする。「より正確な事実」の解明に向けては今後も調査を継続していく所存である。

第1章 指摘された問題点

2000年の合同教育研究全道集会において、田中氏は「北大・人骨問題にみる『報告書』——「オタスの杜 風葬オロッコ」として、『報告書I』に対する具体的な問題点の指摘を行った。その内容については、同報告での配布資料のかたちで委員会にも知らされた。ほぼ同じ内容が、より整理されたかたちでウィルタ協会会報『アルドゥ』第16号(2001年3月)に掲載されたので(田中2001、本報告書に再録)、ここではそれに基づきながら田中氏の指摘した問題点を列挙し、整理してみたい。

はじめに田中(2001)の構成を概観しておく。まず「1.はじめに」として、2000年合同教育研究全道集会の報告記事(千葉誠治執筆)を引用するかたちで、『報告書I』が96年の『中間報告書』から「問題の捉え方、報告書の構成に著しい変化をみる」と指摘している。それは「単なる解釈・見解のちがいが、といったたぐいのものではない。『報告書』作成上、不都合な部分は削除し、都合のよいものを摘出して論理を組み立てる方式、その姿勢そのものを問い直したい」として、以下での具体的な検証のまえおきとしている。第2節ではそれに先立ち、この人骨問題の経緯を概略し、またこの問題に関連して行った自身のサハリンでの調査の目的と概要を述べている。『報告書I』に対する具体的な問題点の指摘は第3節、4節に列挙されている。最後の第5節「頭骨の返還と「仮安置」について」では、北大側は返還のむずかしさを述べるばかりでそのための努力をしていない、と述べ、98年10月の金剛寺への仮安置に際しても田中氏の助力に頼るところ

が大きかったことから、『報告書 I』以後の北大の姿勢にも批判の目を向けている。

以下、第 3 節、4 節で具体的に指摘された問題点を順を追って列挙する（〔 〕内の数字は田中 2001 の節番号）。批判の詳しい内容は次章であらためて取り上げる。

1. 田中が「約 10 名」にインタビューした、とする根拠 [3(1)]
2. 「仮葬説」として田中 (1993) をあげるが、田中 (1978、88) をあげるべきである [3(2)]
3. 人骨の返還と埋葬地（および仮安置）に対する田中の貢献に触れていない [3(3)]
4. 田中の「天葬」研究への認識が不十分 [3(4)]
5. 川村秀弥資料（敷香土人事務所 1935）の不正確な記述の引用 [4(1)]
6. 樺太庁（1933）の記述を引用すべきこと、田中の提供資料を活用していないこと [4(2)]
7. 映像資料の無批判の引用（「オロッコ族タチイカ」） [4(3)]
8. 「風葬＝偽物説」をめぐる論点の「すり替え」、川村隆造地図の不掲載 [4(4)]

上に列挙した各項の中には、調査委員会が理解したかたちで整理・要約したものも含まれる。これらをさらに整理すれば、『報告書 I』に対する田中氏の批判は次のような点にまとめられよう。

- ①田中氏の調査研究の不正確・不適切な引用（上記 1、2、8）
- ②田中氏の永年のウイльта調査研究への認識・配慮に欠ける（3、4）
- ③資料引用に際しての検証の甘さ（5、7）
- ④提供情報の適切な利用を欠く（6、8）

第 2 章 批判に対する委員会の見解

本章では上記の各項目にそって、批判を検討しつつ委員会としての見解を述べ、必要な場合には『報告書 I』に対する訂正・補足を加えたい。

1. 『報告書 I』（167）に次のような記述がある：

「田中はかねてよりウイльта民族の埋葬法に興味をもっており、今回人骨との関わりで、オタスに居住経験をもつウイльта民族の古老たち（サハリンと北海道に在住する約 10 名）にインタビューをおこなった（田中 1995）」。

これに対し、田中氏からこの記述は不正確であり、「約 10 名」の根拠は何か」という指摘がなされた。

『報告書 I』では、田中 (1995、本報告書に再録) にもとづき、同氏が 1995 年 9 月 27 日～10 月 4 日にサハリンで行った聞き取り調査の「調査協力者」（ウイльта民族 4 名を含む 7 名）および「協力関係者」（ウイльта民族 2 名を含む 8 名）のリストと、同じく田中 (1995) 中の記述に見える、田中氏が以前から調査を行ってきた協力者（「古老らがいう igdǎ」の節にはウイльта民族 5 名の名があがる）とを単純に合算し、「約 10 名」というくくり方をしたものと考えられる。もちろん後者は「今回人骨との関わりで」インタビューしたわけではないので、田中氏の指摘どおり、不正確な記述である。いずれにせよ、ここでの田中氏の批判は、同氏のウイльта葬法に対する調査研究が人骨問題以前から一貫して行われてきたものであることを、『報告書 I』では十分評価せず、

ことさらに軽視するかのような書き方になっていることに向けられていると見るべきだろう。それは「興味をもっており」という、配慮に欠ける表現にも現われていると認めざるをえない。したがって上に引用した部分は削除する。

2. 『報告書Ⅰ』上記引用個所の直前(167)で、冬季の「仮葬」が部外者の目に「風葬」と映ったにすぎないとする見方を紹介し、その参考文献として「樺太庁 1933、河野 1935、田中 1993」をあげている。これに対して、田中氏の研究をあげるならばなぜ田中(1978、1988)をあげないのか、という指摘である。この指摘も上記1と同じ問題を含んでいる。「仮葬説」がすでに明確な形で田中(1978)で指摘されているのに、新しい文献しかあげないのは、文献の利用・言及の姿勢として確かに適切さを欠く。そこで、この部分を「樺太庁 1933、河野 1935、田中 1978、1988、1993」のように訂正する。

3. この項では、田中氏が『報告書Ⅰ』Ⅴ章を担当した足立調査委員(当時)の求めに応じて田中(1995)を貸与したにもかかわらず、その中の「人骨の返還と埋葬地」の記述が『報告書Ⅰ』ではまったく欠落していることに批判が向けられている。

確かに田中(1995)中「調査報告④「人骨の返還」について、⑤墓地(埋葬地)の選定」では、田中氏がいち早く返還と埋葬に向けて現地での調査・折衝を開始したことが具体的に述べられている。本来北大側が積極的に推進すべきこれらの仕事を、田中氏個人の努力に委ね、しかもそのことに対して『報告書Ⅰ』で言及さえしない態度は誠実さを疑われてもやむをえない。『報告書Ⅰ』Ⅴ章は「頭骨の背景事情」の記述だから今後のことは含まれていないのだとしても、第Ⅶ章「頭骨の返還について」でも、田中氏がすでに返還に向けて動き始めている事実には触れられていない。ただ今回の問題に対するウィルタ協会の「個々の問題に関して個人の立場から協力はする」という基本姿勢ならびに同協会会長・副会長の見解が紹介されるにとどまる(『報告書Ⅰ』188)。第Ⅶ章「おわりに」において関係者への謝辞が述べられるが、そこでも「オタスの杜」の頭骨に関しては日本及びサハリンのウィルタ民族関係者から様々のご協力をいただいている」とあるのみである。少なくとも第Ⅶ章において、田中氏が返還に向けて動き始めている事実には言及すべきであった。本報告書に田中(1995)を再録することでその補いとして(参考資料-2)。

4. この項では『報告書Ⅰ』の記述に対する具体的な批判の言葉はないが、田中氏の「天葬(風葬)」への取り組みが、氏の25年におよぶウィルタ文化全般にわたる調査研究の一環であることが示される。これも上記1~3と同じく、『報告書Ⅰ』がこの事実の正当な認識・評価のうえに立っていないことへの批判と受けとめたい。

5. 『報告書Ⅰ』(163)ではウィルタの葬法をめぐって、川村秀弥資料に基づく敷香土人事務所編(1935)『オロッコ其他土人の研究』から次の個所を引用している：

「オロッコは本来は棺を四五尺の高さの棚の上に安置する天葬の習慣があった。今佐知(サチ：ポロナイ川をはさんだオタスの対岸)のツンドラ会社のあるところは共同墓地で五六十基も天葬があつたといふ事が、松浦武四郎氏の紀行文にも見えてゐる。……(後略)……(敷香土人事務所 1935:16)」

田中氏によればこの記述には誤りが含まれており、「松浦武四郎氏の紀行文」が『竹四郎廻浦日記』巻18の一節を指すとすれば、そこには「五六十基も天葬があつた」という記述は存在していないという。したがって『オロッコ其他土人の研究』から引用するならば、この点が削除された改訂版(1939)によるべきであると述べる。

この点は貴重な指摘として受けとめたい。もちろん一般的に言って客観的な引用である限りにおいて、その内容自体に引用者が責任を負うものではないと考えるが、引用に際してその内容の十分な吟味が必要であることは言うまでもない。いずれにせよ、上記の「五六十基も天葬があつた」という記述がどのような典拠にもとづいて書かれたのか、さらに資料の範囲を広げて確認することが必要であると考えている。

6. 上記2とも関連するが、「風葬=仮葬説」はすでに樺太庁(1933)『アイヌ外土人調査』の中で明確に述べられており、そのことを重く見た田中氏は足立委員に關係資料コピーを送付している。にもかかわらず『報告書I』(167)では、該当部分の具体的な引用をせず、単に仮葬説の参考文献として「樺太庁1933、河野1935、田中1993」をあげるにとどまっている。「風葬」を肯定するような情報については上記5のように引用しておきながら、「仮葬説」に対する扱いはいかにも差をつけたように受け取られたとしてもやむをえない。

この点で『報告書I』の「風葬」をめぐる見方は結果的に公平を欠いていると見られても致し方ない面がある。委員会としては、報告書執筆者がこの問題に関し何らかのバイアスを持っていたとは思わないが、配慮が足りなかったことは認めざるをえない。いずれにせよ、「風葬」をめぐる問題は今後内外の資料の再検討を含めて、学問的に研究されるべき課題であると認識している。

以下に樺太庁(1933)『アイヌ外土人調査』「第六章 葬祭」の關係部分を引用し(河野選1980:27、29による)、『報告書I』(167)への補足としたい:

第一 葬式

葬式ハ種族ニヨリ又同種族ニテモ組ニヨリテ異ナルモノアリ。一般ニオロツコハ土葬、ニクブンハ火葬ト言ハルルモ、ニクブン族中組ニヨリテハ土葬ヲ行フモノアリ。

……[中略]……

(6) 天葬

俗ニ土人ハ天葬ノ習慣ヲ有スルガ如ク言フモノアレドモ土人ニハ天葬ナシ。カカル誤解ノ出デタル理由ハ土人ガ冬季転々中死者ヲ出シタル時、之ヲ埋葬セントスルモ凍土ノ掘穴容易ナラザルタメ、止ムヲ得ズ棺ヲ木ノ板ニノセ或ハ丸太ヲ積ミテ其ノ上ニオキ、春ニ至リテ埋葬セントスル一時的処置ナリシモノガ其ノ居ヲ転ゼル為ニ其ノ儘トナリ、天日ニ曝サルヲ見テ天葬ト解釈セルモノナルベシ。

7. 『報告書I』(163)で、映像資料(東京敷香会・ツンドラ会1996)をもとに「オロッコ族の共同墓地」という立て札の向こうに、「オロッコ族タチイカ之墓」といった墓碑銘のある卒塔婆が約10基ほどと、ロシア正教式の墓標1基が確認できる」と記述した部分がある。この「タチイカ」について、田中氏は川村秀弥『土語と土俗』の記述をもとに、これはキーリン(エヴェンキ)族の名前であって、「オロッコ族」ではないと指摘している。したがって、この点も上記5と同様、『報告書I』が資料中の情報に対する十分な検証を欠いているという批判と受けとめるべきである

う。

しかし、そのように書かれた墓碑銘が昭和10年代の映像資料中に実見された事実は変わらない(その映像は今回、再度確認した)。また川村秀弥『土語と土俗』の記述を確認すると、「キーリン」の一氏族として「エガイコ ウジュウン——タチイッカ夫やバーカの父は此の族」(川村採録/池上編1983:70)とあり、田中氏の指摘はこの部分に基づくものかと考えられるが、この記述から「タチイッカ」本人がキーリンであるとは断定できない(むしろそうでない書き方とも考えられる)。したがってこの点も、田中氏の指摘を十分考慮しつつ、さらに検証が必要であるとする。

8. この項では二つの問題が指摘されていると考えられる。一つはいわゆる「風葬=偽物説」をめぐる論点の「すり替え」、もう一つはそれに付随して『報告書I』が半澤玲一氏の情報に偏し、川村隆造氏提供の情報、特にオタスを描いた手書きの地図を無視していることである。

(1) 『報告書I』(169)には次のようにある：

「オタスの「天葬」や「風葬」とは「原始生活」を売り物にした観光地の演出ではないかと田中は推測するのである(1995)。この「偽物」という仮説はきわめて説得的である。……[中略]……しかし、この「偽物」という仮説そのものにもいくつか問題がある。……[中略]……第一の問題は、田中(1995)が「偽物」の「風葬」または「天葬」がどこに作られ、どのようなものであったかについては触れていない点である。それがわからなければ、これ以上の議論ができない。第二の問題は、この「偽物」の作られた時期である」

「仮説」に対して、具体的な事例が示されないと議論できない、というのは、ともに真実を究明しようとする建設的な態度とは言えないだろう。それ以前に田中氏が問題にしているのは、「演出」や「偽物」という呼び方を田中氏自身は田中(1995)において一度もしていないにもかかわらず、『報告書I』がもつぱらそのようなとらえ方をした点かもしれない。以下に田中(1995)から、この問題にかかわる部分を引用する。まず「調査で明らかにしたかった」点として；

- a) 「オタスの杜」とは「何だったのか」を改めて問い直す。
- b) 「風葬オロッコ」の真偽について。
- c) 「盗掘」した人骨を「風葬」(天葬)と称し、観光用として見せる人権抹殺、民族蔑視の支配者の論理を植民地支配当時の「過去の出来ごと」の一つとして片付けてよいものかどうか、が今回の調査目的であった。

の3点をあげている。また「梅宮殿の話」として；

「日本人は何をやったか分かりませんよ、やりたい放題でした」。氏の推測では「ひそかに墓荒らしをやり、骨を盗み出して「天葬」とかかって観せものにしたんでしょ。誰の骨だか分かりませんよ」。

と引用する。さらに、「調査結果」として

「オタスの墓地」は当時「土人事務所」によって観光用につくられたものと推察され、「風葬」若しくは「天葬」なる葬法は、一部の研究者による説が独り歩きし、現在も通説として定着しているものと思われる。サハリン・ツンドラ地帯の地理的条件、民族性から考え、「天葬」説は誤りではないか。

と結論づけている。ここから田中氏の言う「観光用につくられた」「風葬」ないし「天葬」を「偽物」と呼ぶことに大きな問題はないように思われる。しかしながらこのような議論において用語には細心の注意が払われるべきであり、本人の使っていないことばをかぶせられて「田中(1995)の仮説」もまた「独り歩き」することを、田中氏は懸念するのであろう。そのようないわば「勝手な解釈」にもとづく、「偽物」の作られた時期」についての議論(『報告書Ⅰ』169-170)は田中氏には論点の「すり替え」と映るのかもしれない。しかし以下に続くいくつかの記述からうかがえるように、『報告書Ⅰ』が最終的には田中氏の仮説を実質的に評価し、高い可能性を認めていることも事実である：

「田中(1995)の仮説にもいくつかの不明な点がある。しかし、それにも関わらず、この田中(1995)の仮説は、先ほど言及したように、3体の頭骨が示す解剖学的鑑定などにおけるいくつかの不可解な性質をうまく説明してくれる」(『報告書Ⅰ』170)

「オタスの杜オロッコ No.3 のコーカソイドの頭骨は、観光用の「風葬」をオタスにつくったときに(7) [樺太各地の墓地または墓地跡(ロシア人の墓を含む) — 引用者] から持ち込まれた可能性は十分考えられる」(『報告書Ⅰ』171)

「オタスの「風葬」形式の棺から3体が持ち出されたとしても、この棺の中の頭骨[オタスの杜オロッコ No.3 — 引用者]はウイルタ民族のものではなく、何者かによって別のところから頭骨が持ち込まれ、作り上げられた「偽物」の棺として考えることができる。……[中略]……これまでの検討を総合すると、このような「偽物」の「風葬」から2体ないし3体の頭骨が持ち出されたと考えるのが妥当ではないかと思われる」(『報告書Ⅰ』173)

こうした点が、「偽物」という用語と、上記の「これ以上の議論ができない」という表現のために、十分田中氏の理解を得られない結果となったとしたら残念である。

(2) 次にもう一つここで指摘されているのは、「川村隆造氏(オタス土人教育所校長の長男)の調査委員に提供した手書きの地図はどこに消えたか」という問題である。『報告書Ⅰ』(156)では；

「オタス内部の空間的配置について、その詳細はほとんど知られていない。おそらく田中・ゲングーナ(1978)および田中(1995)に示されている地図が、これまで我々が手にすることのできる唯一のものではないかと思われる。『中間報告書』ではこれらの地図を参考に略図を描き、それをもとに考察した。これが地図Ⅴ-1である。それに対して、地図Ⅴ-2は、今回、オタスに詳しい半澤玲一氏による地図と戦前の地形図を合成し作成したものである」

として、2枚の地図を掲載しているが(『報告書Ⅰ』157-158)、田中氏の指摘する川村隆造氏の地図には言及さえない。これについて、委員会で事実関係を調査したところ、次のような事情が判

明した。

問題の地図は、林謙作委員（当時）が1997（平成9）年3月23日に川村隆造氏を訪ね、同氏とともに作成した地図である。地図には林委員と川村氏の筆跡で文字が記入されている。しかしながらこの地図は『報告書Ⅰ』作成の際には利用されなかった。その理由を第Ⅴ章を担当した足立明委員（当時）と、川村氏に聞き取り調査を行った林委員に確認した。足立委員からは、そのような地図を報告書作成の際には見ておらず、その後も知らなかったとのことであった。また林委員からは、その地図の作成に関わったものの、聞き取りの際のメモとして作成したものと認識しており、そのために委員会にも提出しなかったとのことである。

委員の認識にズレがあったことと委員会内部の連絡が不十分だったことが、せっかくの情報提供を生かせない結果となったことに対し、川村隆造氏にお詫びしなければならない。オタス内部の配置に関する数少ない貴重な情報であることに鑑み、遅ればせながら本報告書に掲載するものである（参考資料－3）。

以上、ウィルタ協会会報『アルドゥ』第16号（2001年3月）に掲載された田中氏による批判をもとに、委員会としての現時点での見解を述べた。批判の多くは委員会として率直に受けとめて反省し、今後の調査に生かすべきものとする。真摯な批判を寄せられたばかりでなく、遺骨返還のために献身的に尽力され、また永年の調査・研究に基づく多くの資料を委員会に提供し、その一部を本報告書に転載することを許可された田中了氏に感謝するものである。

第3章 その他の問題点

田中氏からは、上記以外にも『報告書Ⅰ』の事実関係の誤り等についていくつか指摘を受けた。それらについては今後さらに検討し、正すべきものは正していくつもりであるが、さしあたり特に重要な点として、次の個所を取り上げておきたい：

日本のウィルタ協会の働きかけでできたいくつかの少数民族からなる戦没者の遺族会がある。さらにこれと重複したかたちで、民族アンサンブル「メングメールガ」という民族文化の保護・創造の活動も行われている（『報告書Ⅰ』159、多少表現を変えて189にも）。

田中氏によれば、遺族会（1994年設立）は「日本のウィルタ協会の働きかけでできた」のではなく、また民族アンサンブル（1982年設立）の名称は「メングメ・イルガ」（銀の模様）とあるべきだという。それぞれ削除・訂正をしておきたい。

なお上で取り上げた『アルドゥ』同号には青柳文吉氏による「ウィルタの人骨をめぐる問題」という一文も掲載されているので、これに対しても最後に付言しておきたい。青柳氏からは「[報告書で] もっとも明らかにして欲しかった点は、「誰が」北海道大学内に持ち込んだかということであった」とし、「[吉崎元教授の前任者] 名取氏の足跡を詳細に辿ることから始め、同時並行して、戦前のサハリン先住民族に接触を図り或いは彼らの主たる居住地域・オタスに足を踏み入れた研究者などを丁寧に調査すべきであったろう」（青柳2001：6）という指摘をいただいた。これに対しては、本報告書第Ⅲ部および資料編が不十分ながらいくばくかの回答となっていることを期待し、さらに今後の調査を継続していくことで答えるべきものと考えている。

関係文献（『報告書 I』182-185「引用文献」に掲載されたものを除く）

青柳文吉

- 2001 「ウイльтаの人骨をめぐる問題」『アルドゥ：ウイльта協会会報』第16号：5-6、ウイльта協会
- 2002 「日本にとってサハリン先住民族とは何か：ウイльта、ニブヒなどを中心に」ウイльта協会資料館運営委員会（編）『北方少数民族資料館ジャッカ・ドフニ展示作品集 [改訂版]』17-24、網走：ウイльта協会

川村秀弥（採録）／池上二良（編）

- 1983 『カラフト諸民族の言語と民俗』（昭和57年度ウイльта民俗文化財緊急調査報告書5）札幌：北海道教育委員会

小山内道子

- 2001 「「トナカイ王」ヴィノクーロフの生涯」長縄光男・沢田和彦（編）『異郷に生きる：来日ロシア人の足跡』49-61、横浜：成文社

田中 了

- 1988 「北緯五〇度線の旅：サハリン少数民族との交流を求めて」『世界』517号：189-200、岩波書店
- 1993 「サハリンの先住民族」『世界』584号：251-258、岩波書店
- 1995 「サハリンの先住民族：男たちが「むら」から消え、五〇年が過ぎた」『週間金曜日』73号：38-41、株式会社金曜日
- 1995 「天皇とサハリン先住民族：戦後50年と補償問題」『北海道経済』353号：1-18、北海道経済研究所
- 1998 「サハリン先住民族の過去と現在」『平成9（1997）年度北海道立北方民族博物館講座事業報告書』27-30、北海道立北方民族博物館
- 2001 「ウイльтаの三体の頭骨をめぐるって：北大・人骨問題「報告書」に対する反論」『アルドゥ：ウイльта協会会報』第16号：1-5、ウイльта協会 [本報告書に再録]
- 2002 「北方民族資料館ジャッカ・ドフニのあゆみ」ウイльта協会資料館運営委員会（編）『北方少数民族資料館ジャッカ・ドフニ展示作品集 [改訂版]』11-16、網走：ウイльта協会
- 2003 「北大・構内放置ウイльтаの頭骨3体 サハリンに返還：70年にわたる闇の部分・不明のまま」（2003年合同教育研究全道集会23分科会 報告資料）

Roon, Tat'jana

- 1996 *Ujlta saxalina: istoriko-etnograficheskoe issledovanie tradicionnogo xozjajstva i material'noj kul'tury XVIII-serediny XX vekov.* Juzhno-Saxalinsk: Saxalinskoe oblastnoj knizhnoe izdatel'stvo.

Vishnevskij, Nikolaj

- 1994 *Otasu: etno-politicheskie ocherki.* Juzhno-Saxalinsk: Dal'nevostochnoe knizhnoe izdatel'stvo, Saxalinskoe otdelenie.

参考資料-1

田中 了 (2001) 「ウィルタの三体の頭骨をめぐって：北大・人骨問題「報告書」に対する反論」
 (『アルドゥ：ウィルタ協会会報』第16号：1-5)

ウィルタの三体の頭骨をめぐって — 北大・人骨問題「報告書」に対する反論 —

ウィルタ協会会長 田中 了

1 はじめに

ここに紹介するのは、近く刊行される『北海道の教育』— 人権・民族と教育分科会「実践報告」— の冒頭部分である。

田中了による報告、『北大・人骨問題にみる「報告書」』は、95年の合研(※)で発表された『オタスの杜・風葬オロッコと「人骨」について』につぐ報告である。田中報告は『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書』(97年7月北大文学部人骨問題調査委員会編)(以下これを『報告書』という)に対する、反論である。

田中報告は96年に北大・調査委員会が公表した同問題の『中間報告書』から、今回の『報告書』発表にいたる一年三ヶ月の調査過程に「問題の捉え方、報告書の構成に著しい変化をみる」と指摘。「単なる解釈・見解のちがひ、といったたぐいのものではない。『報告書』作成上、不都合な部分は削除し、都合のよいものを摘出して論理を組み立てる方式、その姿勢そのものを問い直したい」と述べ、北大の『報告書』記述と自らの調査を具体例を挙げて比較している(執筆・千葉誠治)。

※合同教育研究全道集会(筆者注)

2 「オタスの杜・風葬オロッコ」問題とは何か

そもそも「オタスの杜・風葬オロッコ」の人骨とは何かについて、順を追って説明し、含まれた問題点を明らかにする。

①95年7月26日、北海道大学内古河講堂「旧標本庫」で「人骨」が発見された。人骨は六体で、古新聞紙に包まれ、段ボール箱に黒マジックで「ワレモノ」と書かれ、放置されていた。そのうち三体には「オタスの杜・風葬オロッコ」と黒マジックインキで書かれた付箋が貼りつけられていた。ここでいう「オタスの杜・風葬オロッコ」なる語はその「付箋」書きによったものである。

②私が「人骨」放置の事実を知ったのは、8月2日、ウタリ協会札幌支部の小川隆吉氏からの電話である。翌3日、小川氏は、北大文学部長らと「人骨」の返還について交渉するので、私にぜひ出席してほしいという要請をしてきた。

六体のうち一体が甲午農民戦争の指導者の一人であることを知り、山本玉樹氏に知らせた。また網走在住のウィルタ・北川アイ子さんにも知らせた。

③北大は8月8日、文学部長名で次の見解を明らかにした。

— 人骨が段ボール箱に詰められたまま放置してあったということは信じがたい事実である。学問の世界では、現に生きている人間も、死者も、本質的には区別はない。人間に限らず、

一般に過去の人類の文化を研究する場合には、研究者は過去の人類との生き生きとした対話を行い、それによって過去から学ぶのである。人骨は単なる「もの」ではない。研究者にとってそれは生きている人間と同じであり、それが語りかけることに虚心に耳を傾けるのである。

それを研究する学問の意義は、その人骨が属する文化を深く理解するとともに、さらにこのことを通じて、人間の尊厳、命の尊さに対する認識を確かなものにする事がある。この度のようない事実が存在したこと自体がまことに残念であり、恥ずかしいことである。(以下略、「見解」の一部)

④私は次の三点を明らかにするため9月27日から10月4日までの8日間サハリンにおいて調査を行った。

一 「オタスの杜」とは何だったのかを改めて問い直す。

二 「風葬オロッコ」の真偽について。

三 「盗掘」した人骨を「風葬」(天葬)と称し、観光用として見せる人権抹殺、民族蔑視の支配者の論理を植民地支配当時の「過去の出来ごと」の一つとして片づけてよいものかどうか。

a 調査地域

①サハリン州ポロナイスク市

②ポロナイスク市サチ(墓地及び埋葬地)

b 調査内容

①オタスの杜「風葬」—igda(天葬)について

②古老らがいうigda

③オタス出身のウィルタ、日本人らがいう「墓地」(xumuneu)

④「人骨」の返還について

⑤墓地(埋葬予定地サチ)の調査。ほか

c 調査協力者

①ナイプトニェニ・ハツコ(9月27、28日。ウィルタ、70歳 ホエ→オタス)——と七名を挙げ、また協力関係者として八名の名を挙げて報告している。

「風葬」(天葬)説なるウィルタの葬法について、私は「人権」に関わる問題として早くから指摘していたが、今回の問題で改めて現地ポロナイスクを訪ねたのだった。

⑤人骨をいかなる理由にせよ勝手に持ち出し、放置することは許されない。

かつて(83年)北大医学部解剖学教室で起こった「人骨放置問題」は、ウタリ協会など関係諸団体のきびしい抗議をうけ、二年後、「納骨堂」(医学部資料保存庫)を設置したものの、学問研究の名のもとに乱暴に持ち出し(盗み出し)、用済みになれば棄てるやり方は、死者に対する侮辱(冒瀆)行為で許容を逸脱したものである。

考古学上の遺跡調査から発掘された人骨とは同質ではない。

3 北大は都合の良いように解釈

(1)『報告書』では、「田中はかねてよりウィルタ民族の埋葬法に興味をもっており、今回の人骨との関わりで、オタスに居住経験をもつウィルタの古老たち(サハリンと北海道に在住する約十名)にインタビューをおこなった(後略)」——とある。

○北大は、私が今回の関わりでサハリンと北海道に在住する「約十名」にインタビューをおこなった、というのが不正確。「約十名」の根拠は何か。

(2) また『報告書』で、ウィルタの葬法を「風葬」か「仮葬」か」という視点で検討する中で「樺太庁 1933 河野 1935 田中 1993」と参考文献を挙げているが、私の 93 年「サハリン北緯 50 度線」を挙げるなら、78 年の『ゲンダーヌ』第 2 章、88 年の雑誌『世界』（岩波書店）所収の「北緯 50 度線の旅」（田中）の「天葬」の項をなぜ挙げないのか。

(3) 95 年に私が合研で報告したレポートを欲しいと足立北大調査委員が、私の教育研究所に訪ねてこられたのでお渡しした。

※調査委員長は『報告書』の「見解」で、「調査の過程で必要があると認めた場合には北大文学部以外の方々にも協力を仰ぐこともある（II 2）」と。その後、今西委員長から丁寧な協力要請の私信もあってウィルタ協会として協力した。

○「人骨の返還と埋葬地」（先に挙げたレポート④⑤）については完全に欠落。

○現在仮安置の金剛寺・米田住職への依頼などは文学部長の「見解」に立って紹介したものである。それは北大調査委員会の謙虚な姿勢を読みとったからである（調査委員長は、当時の文学部長から三人（今西、灰谷、北原、瀧川（現在））代って現在に至っている）。

(4) 私が天葬（風葬）について調査しはじめたのは 75 年である。ゲンダーヌとの共著『ゲンダーヌ』の第 2 章「ゴシェプシェイ（ちくしょう）」で紹介。森田俊男氏のその一節に触れながらの民族研究に対する厳しい批判にどう答えるか。二五年にわたる私の調査は、ウィルタ文化全般にわたり、その一つに天葬がある。

○宗教儀式と所謂「オロチョンの火祭り」の関係。

○オロッコの神様と称する「ポロロ」なる観光土産のコケシ人形。

○「オロッコの祭事」と紹介するショーの「シャーマン踊り」等々。

○ゴルゴロ翁やゲンダーヌがいう「ジリルラッカ バラァ（ウソが多い）」——北大「人骨問題」『報告書』についての回答が、昨年報告である。

4 故ゴルゴロ翁たちがいう「ジリルラッカ バラァ」——が私の調査の基本

(1) 『報告書』ではウィルタの埋葬について、土人教育所教員川村秀弥氏の資料を敷香土人事務所が編纂し、半澤中商店が発行した『オロッコ其他土人の研究』（1935）を参照している。この冊子の中の「葬儀」の項。

オロッコは本来は棺を四五尺の高さの棚の上に安置する天葬の習慣があった。今佐知（サチ……ポロナイ川をはさんだオタスの対岸）のツンドラ会社のあるところは共同墓地で五六十基も天葬があったといふ事が、松浦武四郎の紀行文に見えてゐる。然るに露領時代固く天葬を禁じ基督教を強制し、土葬にして（後略）

○この冊子にある「松浦武四郎の紀行文」とは、『竹四郎廻浦日記』巻十八の一節とみるが、そこには「五六十基も天葬があった」という記述は存在していない。

○仮に引用するとすれば、川村秀弥氏が削除された改訂 39 年版（32 年版と併せ）紹介すべきではないか。

(2) 天葬について（樺太庁 33 年『アイヌ外土人調査』）

——一般ニオロッコハ土葬

俗ニ土人ハ天葬ノ習慣ヲ有スルガ如ク言フモノアレドモ土人ニハ天葬ナシ。カカル誤解ノ出デタル理由ハ土人ガ冬季転々中死者ヲ出シタル時、之ヲ埋葬セントスルモ凍土ノ掘穴容易ナラザルタメ、止ムヲ得ズ棺ヲ木ノ板ニノセ或ハ丸ヲ積ミテ其ノ上ニオキ、春ニ至リテ埋葬セント

スルー時的処置ナリシモノガ其ノ居ヲ転ゼル為ニ其ノ俣トナリ、天日ニ曝サルルヲ見テ天葬ト
解釈セラルモノナルベシ。

(※「天葬」に関わる資料はコピーして足立委員に送付する)

○私が「風葬オロッコ」なる用語を使ったのは五年前である。私が紹介するのは古老がいう igda
(仮葬、冬季間の葬法)であって、それを日本人学者・研究者が「天葬」と呼んでいるにすぎない。
「風葬」は頭骨に貼られた「オタスの杜風葬オロッコ」による(合研報告資料より)。

(3) (1)の記述の前段で『報告書』は、「オロッコ族の共同墓地」という立て札の向こうに「オロッコ族
タチイカ之墓」といった墓碑銘のある卒塔婆が約十基ほどと、ロシア正教式の墓標一基が確認
できる(映像資料・東京敷香会・ツンドラ会 96年)と。

○「タチイカ」はキーリン族。オロッコ族ではない(川村秀弥著「土語と土俗」参照)、キーリン
はエヴェンキ族。)

(4) 論点をすり替えてはいないか

北大の『報告書』がいう「風葬」か「仮葬」か、偽物の「風葬」は存在したか……とか。そして
「田中は推測する。この「偽物」という「仮説」はきわめて説得的である」。しかし、と反論し
てみせ、半澤玲一氏の情報を最も詳細なものとして紹介する。半澤氏作成図は掲載するが、川村
隆造氏(オタス土人教育所校長の長男)の調査委員に提供した手書きの地図はどこに消えたか。
川村氏の立腹をご存知か——昨年10月、岩手県種市町に氏を訪ねてその事実を知った。

昨年レポート(『北大・人骨問題にみる「報告書」』)を、私は次のように結んだ。

「『報告書』による不可知論的実証を前提とした推論からは事実の究明はおろか、真実の解明
も期待できない。北大の『報告書』にみる論理の展開は、真実を究明するための「方法的懐疑」
とも異質である。

“藪の中”に真実を追い込み“藪の中”論争をたのしんでいるかのような北大人骨問題委員会
とは、これ以上のゲームごっこは無意味である」。

5 頭骨の返還と「仮安置」について(※3(3)○印参照)

北大は『報告書』で——「北大での安置はあくまでも暫定的なもの……と認識すべきものとする
」と述べている。そして故郷への返還・埋葬の難しさを三点あげている。だが難しさを挙げる
前に努力しているかが問題である。私が知る限り努力していない。

98年10月浦臼町金剛寺に仮安置した。サハリンの現地からキタジマ・リュウバ、網走から北川
アイ子さんが招かれ、北大関係者、アイヌ民族の有志も参列して納骨式をおこなった。

金剛寺仮安置が決まるまでの経過は次のようである。

(1) 札幌市中央区の日登寺佐藤光春住職と相談。

(2) 金剛寺米田住職とはサハリンで二度、札幌で一度お会いし、そして金剛寺を訪ねる(小川
隆吉氏も同行、その間の事情に詳しい)。

(3) 北大が金剛寺に納骨を決めたのは私の紹介である。

(4) 返還・埋葬の困難さについては、北川アイ子さんの指摘、「もしホネがシャーマンのもので
あったら」の危惧に現地ポロナイスク側も動揺、その点をどの範囲で調査したか。「今後も返
還のために努力を」現地と連絡しながら行うつもりというが具体的な誠実さをみたいもので
ある。

参考資料-2

田中 了(1995)「オタスの杜 風葬オロッコ」と「人骨」について(1995年合同教育研究全道集会22分科会 報告資料)

「オタスの杜 風葬オロッコ」と「人骨」について

北海道高等学校教職員センター附属教育研究所 田中 了

報告の概要

①タイトル「オタスの杜 風葬オロッコ」と「人骨」について――

「オタスの杜 風葬オロッコ」は、今年7月26日、北海道大学・古河講堂「旧標本庫」で発見された頭骨3体に貼りつけられた付箋の書き入れ(黒マジックインキ)をそのまま用いたものである。

発見された「人骨」は6体で、古新聞紙に包まれ、段ボール箱に黒マジックで「ワレモノ」と書かれ、放置されていたもののうち、3体を指したものである(別冊・資料)。

②「人骨」放置の事実を知ったのは、8月2日、小川隆吉氏の電話である。翌3日、北大・文学部長らと「人骨」の返還について交渉するので、ぜひ出席してほしいと要請うける。

6体のうち1体が甲午農民戦争(東学党の乱)の指導者の一人であることを知り、山本玉樹氏に知らせ、網走在住のウィルタ・北川アイ子さん(ゲンダヌの義妹)にも知らせた。(※交渉経緯、略)

③北大は8月8日、文学部長名で次の見解を明らかにした。

平成7年8月8日

古河講堂「旧標本庫」人骨問題について

北海道大学文学部長 今西順吉
古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会
委員長 今西順吉

I

- 1 平成7年7月26日に古河講堂1階東端の部屋にある旧標本庫で頭骨6対が未整理のまま段ボール箱に入れられてあるのが発見された。新しい研究室に模様替えするために大幅な整理をしている最中のことであった。人骨がこのような状態に置かれていたということは信じ難いほどであり、まことに残念なことである。これを発見した文学部助教授はそれまでこの人骨の存在をまったく知らなかった。(2 略)
- 3 頭骨から発見された文書「髑髏」によれば、1体は明治27年(1894年)の甲午農民戦争から12年後の明治39年(1906年)に採集されたと記されている。また3体に「オタスの杜」と記された紙片があった。

II

- 1 人骨が段ボール箱に詰められたまま放置してあったということは信じがたい事実である。学問の世界では、現に生きている人間も、死者も、本質的には区別はない。人骨に限らず、一般

に過去の人類の文化を研究する場合には、研究者は過去の人類との生き生きとした対話を行い、それによって過去から学ぶのである。人骨は単なる「もの」ではない。研究者にとってそれは生きていた人間と同じであり、それが語りかけることに虚心に耳を傾けるのである。

それを研究する学問の意義は、その人骨が属する文化を深く理解するとともに、さらにこのことを通じて、人間の尊厳、命の尊さに対する認識を確かなものにするにある。この度のような事実が存在したこと自体がまことに残念であり、恥ずかしいことである。

2 調査には「古河講堂『旧標本庫』人骨問題調査委員会」が当たる。調査の過程で必要があると認めた場合には北大文学部以外の方々にも協力を仰ぐこともある。調査の結果が明らかになり次第、随時報告書を公表する。(以下、略)

④今回の調査で明らかにしたかったのは次の3点である。

a) 「オタスの杜」とは「何だったのか」を改めて問い直す。

b) 「風葬オロッコ」の真偽について。

c) 「盗掘」した人骨を「風葬」(天葬)と称し、観光用として見せる人権抹殺、民族蔑視の支配者の論理を植民地支配当時の「過去の出来ごと」の一つとして片付けてよいものかどうか、が今回の調査目的であった。

⑤「風葬」(天葬)説なるウィルタの葬法については「人権」に関わる問題として早くから指摘していたが、今回の問題で改めて現地ポロナイスクを訪ねた。報告は北大で発見された「人骨」が契機となり、独自に調査したものであるが、その前提は現地『戦没者遺族会』が日本政府に求めている戦後補償の一つ、『戦没者合同慰霊碑』建立の墓地確定を兼ねたメモ書きを整理したものである。

人骨をいかなる理由にせよ勝手に持ち出し、放置することは許されない。かつて(1983年)北大医学部解剖学教室で起った「人骨放置問題」はウタリ協会など関係諸団体のきびしい抗議を受け、2年後「納骨堂」(医学部資料保存庫)を設置したものの、学問、研究の名のもとに乱暴に持ち出し(盗み出し)、用済みになれば棄てるやり方は、死者に対する侮辱行為で許容を逸脱したものである。考古学上の遺跡調査から発掘された人骨とは同質ではない。

「人骨」の返還と埋葬地について(調査報告)

1. 調査期間—1995年9月27日～10月4日(8日間)
2. 調査地域—①サハリン州ポロナイスク市、②ポロナイスク市サチ(墓地及び埋葬地)
3. 調査内容—①オタスの杜「風葬」—igdá(天葬)について
 - ②古老らがいう「igdá」
 - ③オタス出身のウィルタ、日本人らがいう「墓地」(xumunəu)
 - ④「人骨」の返還について
 - ⑤墓地(埋葬予定地サチ)の調査、ほか

* 調査協力者

- ① ナイプトニエニ・ハツコ(9/27、28日、ウィルタ、70歳、ホエ→オタス)
- ② B. フェルドルチュク(9/29日、ポロナイスク地区民族博物館館長、ロシア人)
- ③ 梅宮 巖(9/29日、日本人、64歳、元ウィノクロフ通訳、富三郎・タツ子長男、オタス生まれ)

- ④ ワーレッタ・チヨ (9/30日、80歳? チャルパの妻、タラン→オタス→サチ)
- ⑤ ダーヒンニェニ・ナツコ (9/30日、68歳、ホエ→タラン→オタス、リユーバの母)
- ⑥ ダーヒンニェニ・ウコウ (キタジマ・リユーバ、49歳、ナツコの長女、ポロナイスク地区北方民族責任者、戦没者の戦後補償求め、95.3月来日、戦没者遺族会ウィルタ代表)
- ⑦ キム・ユンシン (ニブフ、61歳、戦没者遺族会ニブヒ代表、K.リユーバと3月来日、墓地予定地の地主、オタス生まれ、日本名・加藤正子)

*協力関係者

- ① A.オリホヴィク (ポロナイスク市市長)
- ② П.タチャーナ (ポロナイスク市建築部長)
- ③ エム・ソンホ (元敷香林務署、「ズベズダ」記者・カメラマン、朝鮮人、戦前・戦後のオタスを知る一人、通訳、70歳)
- ④ H.ライグン (ニブフ、サハリン州政府民族部長)
- ⑤ A.ナチョトウキナ (ニブフ、サハリン州代議員)
- ⑥ B.エレーナ (ウィルタ、北部ノーグリキ・ワル村)
- ⑦ Ф.イリーナ (ユジノサハリンスク、訪問うける)
- ⑧ Ф.サーシャ (ユジノサハリンスク教育大、教官)

①オタスの杜「風葬」— igdǎ (天葬) について

a) 1987年10月7日、サチの墓地でナイプトニェニ・ハツコ、ダーヒンニェニ・ナツコ両名からウィルタの葬法について聞く。が、「風葬」(天葬)は知らない。

(*『世界』岩波、1988.7月号「北緯五〇度線の旅」田中了に詳しい)

今回は前回は補強するための聞き取り。

b) ハツコの義父ポンドーヌの話

“敷香土人教育所”が開設されたころ(1930年)、土人事務所から呼び出され、4、5人で墓地づくりをした。なぜ「dǎlǎ」(埋葬地)をつくらず、「igdǎ」をつくるのか、不審いづく。既に igdǎ に収める棺と人骨(数は不明?数体)が用意されていた。噂として、サチ、タランあたりから、シシャ(日本人)によって「骨が掘り出されている」薄気味わるい話を聞いた。

(*『ゲンダーヌ』現代史出版会、1978年、田中了・D.ゲンダーヌ

『ウィルタ語辞典』網走市北方民俗文化保存協会、S.56、潤瀧久治編)

○ウィルタ語表記は、潤瀧久治編による。

②古老らがいう「igdǎ」

(網走・ゴルゴロ翁、釧路・ナプカ媼、北部ノーグリキ地区ワル村・オリガ媼、オハ地区ネクラソーフカ村・アンナ媼、サチ・チヨ媼ほか)

本来ウィルタには「風葬」(天葬)なる葬法なし。葬法は「xumuxani」(埋葬)である。

氏族(組、とも呼んでいる) xala (xalanneni) ごとに墓地 (xumunəu) をもち、埋葬場所 (dǎlǎ) も決まっている。

サハリン南部(タライカ地方)、北部(北緯50度線以北ワル村等)とも葬法は埋葬である。

「igdǎ」なる語はあっても、所謂日本人学者(研究者)がいう「天葬」ではなく、彼らが知る「igdǎ」は謂うところの「仮葬」(冬期間)である。

(*「アイヌ外土人調査」(樺太庁、S.8)

「樺太奥地土人の風俗」(蝦夷往来、S. 10『北方文化論』河野広道著作集1、北海道出版企画センター、S. 46)

「北蝦夷図説・卷之三」(北門叢書、大友喜作編、S. 47)

「ウイльта民俗文化財緊急調査報告書(1) (北海道教育委員会、池上二良編、S. 53)

「サハリン北緯 50 度線」(草の根出版会、田中了、1993))

③オタス出身のウイльта、日本人らがいう「墓地」(xumunəu)

a) 梅宮巖の話

1943年(S. 18)春、「オタスのトナカイ王」といわれていたウイノクロフ(ヤクート)死去。遺体は埋葬にし、梅宮富三郎らウイノクロフ一族が日本風の墓を青年道場横につくる。その年の秋、夜中、墓地荒らし騒ぎおこり、ウイノクロフの骨が副葬品と共に何者かによって持ち去られた事件あり——(網走、北川アイ子の話では戦後ではなかったか)*オタスの杜の略図書き説明。資料

①

b) 話 その2

(田中持参の「人骨」の写真みながら)

「日本人は何をやったか分かりませんよ、やりたい放題でした」。氏の推測では「ひそかに墓荒らしをやり、骨を盗み出して「天葬」とか言って観せものにしたんでしょ。誰の骨だか分かりませんよ」。

(ハツコ、チヨ、ナツコ、網走の北川アイ子とも、ほぼ同意見)

3体の人骨、遺族については全く手がかりなし。

c) フェドルチュク博物館長(考古学専門)

タライカ地方東方タランの発掘調査でタライカ人(アイヌ)の人骨を発掘したが、オタスは知らない。ウイльтаの人骨に関わったことなし。オタスについては梅宮から聞く。

(*『森の不思議』岩波新書、1983、神山恵三

『世界』岩波、93.7月号「サハリン先住民族」田中了

『戦争と北方少数民族』草の根出版会、1994年、田中了)

④「人骨の返還」について

a) ダーヒンニェニ・ナツコ宅にて、K. リューバに写真、新聞記事(コピー)を見せ、「人骨」の返還について話し合い、つぎの4点を確認。

1) リューバが受取人になること。

2) 埋葬地はサチの墓地とし、「戦没者合同慰霊碑」横に埋蔵する。

3) 「第2回戦没者遺族会の集い」で「人骨」の埋葬を報告(10/1、リューバ宅)。

4) 墓地については10月2日(月)、市長交渉で提供を確認する。

b) 10月1日、遺族会、参加者21名、うちウイльта12名。

「人骨」の返還、受取人、埋葬地については参加者全員で確認。

墓地の整備、未完の場合、受取人が仮安置室設け、一時預かる。

⑤墓地(埋葬地)の調査

a) 10月2日、11時、市役所市長室にオリホヴィク市長訪ねる。タチャーナ建築部長、立ち会う。

(K. リューバ、K. ユンシン、E. ソンホ、田中了)

94.9.30日、T. フェニコ副市長が戦没者遺族会に墓地提供を約束した経緯を報告、市長に改めて墓地の提供を確認。市長、部長に現地調査命ず。

b) 15時発の定期船でサチの墓地調査(タチャーナ部長、リューバ、ユンシン、田中)

墓地予定地はポロナイ川、サチ船着場より北東約500M。

予定地(農地)を地主・ユンシンらと調査。墓地予定地とする(資料②)。

タチャーナ部長、市長に報告後「土地提供協定書」を作成、調印を約す。

(田中、滞在中体調くずし、急きょ帰国。サハリンでの文書取り交わし不能)

○墓地提供の基本は「戦没者合同慰霊碑」の建立。謂うところの「Kirisie」(墓碑)横に「人骨」を埋葬することで合意(資料②「予想図」、写真3点)。

○サハリン州政府北方民族部との話し合い、ほか

a) 10月3日、10時、リューバと州政府北方民族部を訪ね、ライグン部長、ナチョトウキナ州代議員に「人骨」返還についての経緯を報告、諒解得る。

b) 10月4日、21時、リューバ、エレナ、イリーナ(ウィルタ語テキスト作成委員)の訪問うけ、埋葬、碑文等について話合う。彼女らがいう碑文は

「良く(安らかに)眠れ」 АЖАКАНЖИ АВРУСУ

* 今回の調査結果

北海道大学・古河講堂「旧標本庫」で発見された所謂「オタスの杜 風葬オロッコ」なる3体の頭骨については、いつ、だれが、いかなる理由で持ち出したか、遺族についても不明。若し、「オタスの杜」の人骨だとすれば、墓地づくりの1930年当時の一部か、オタスから若者たちが消えた1942年以降か、日本人によって持ち出されたものと推測される。

また、「オタスの墓地」は当時「土人事務所」によって観光用につくられたものと推察され、「風葬」若しくは「天葬」なる葬法は、一部の研究者による説が独り歩きし、現在も通説として定着しているものと思われる。サハリン・ツンドラ地帯の地理的条件、民族性から考え、「天葬」説は誤りではないか。

○人骨の一体について(補足)

緑色を帯びた頭骨は女性ではないか。女性を埋葬するとき、頭上に鍋などを冠する慣わし、どのxalaにもあった、と(10/21、網走・北川アイ子)。

第Ⅲ部 吉崎氏の証言の詳細

はじめに

1995（平成7）年夏、段ボール箱に入れられたまま放置されていた人間の頭骨6体が発見された。発見されたのは、同年3月末に停年退職した元教授の吉崎昌一氏が使用していた部屋からであった。人間の尊厳に対するこのような冒瀆が本学部に属した教官の研究室において起こったことを重く見た文学部は、ただちに調査委員会を発足させ、問題の究明に努めることになった。2年後の1997（平成9）年7月、調査委員会はそれまでの調査結果を取りまとめ、『報告書Ⅰ』を公表した。それは当時としては、最終報告書であることを目指したものであり、当時の委員会が全力を傾けたものであった。

しかし『報告書Ⅰ』は、人骨問題の鍵を握ると考えられた吉崎氏の証言に関しては、中間報告的な性格を帯びざるをえなかった。『報告書Ⅰ』は、委員会が膨大な時間を費やして、吉崎氏本人からの4度にわたる事情聴取を始めとして、30人にも及ぶ関係者に聞き取り調査を行い、周到に検討した結果であったが、人骨の由来などに関し、曖昧な部分を含んだままであった。さらなる補足的な聴取や調査の継続も考えられたのである。しかし吉崎氏が病床に伏し、もはやこれ以上の聴取が困難となった現時点においては、吉崎氏から新たな証言を期待することはほとんどできなくなった。

そこで調査委員会は、あらためて吉崎氏の証言や氏に関する資料を包括的に検討し、そこから最終的にどのようなことが言いうるのかについて判断する必要性を痛感した。とりわけ委員会が重要と考えたのは、吉崎氏に対する第4回事情聴取に際して氏から寄せられたテープの分析である。本報告書の重点はこの点に関する分析結果の取りまとめにおかれている。もとより今回の調査によって、6体の頭骨がそこに置かれるにいたった理由と目的、またいつ、いかにして持ち込まれるにいたったかについて、ただちに明らかにすることはできなかった。しかし委員会は、本報告書が今後も継続されるであろう究明作業のためのひとつのステップとしての意味は持ちうるであろうと考えている。

以下、吉崎氏にかかわる膨大な資料を年次・月日順に整理して紹介するとともに、関係者の陳述も匿名の原則を守りつつ可能な限り引用し整理することにした。

第1章 事情聴取の経過

第1節 1995年7月27日付覚書

頭骨の発見された7月26日の翌日、今西文学部長はただちに発見者である足立明助教授に発見経過の報告書を提出させ、同時に吉崎昌一前教授には人骨に関する説明書の提出を求めた。吉崎氏の提出した覚書の概要は以下の通りである。

自分が責任をもって保管していたのは古人骨であり、1個の頭蓋骨と、上顎骨・下顎骨の2個体である。頭蓋骨は貝塚出土と言われる2000年以上前のものであり、文学部に北方文化研究施設が発足したとき、初代施設長である大場利夫教授の求めに応じて移管した。

上顎骨・下顎骨片は昭和45年頃、馬場脩氏（1892-1979、函館生まれの考古学者。考古資料

や樺太アイヌの民俗文化財は函館博物館に寄贈された——委員会注)から受領した。同氏は、サハリン発見のものだが、先住民らしい、オロッコ族の先祖ではないか、と説明し、その年代や系統を調べてほしい、とのことであった。その後、馬場氏は亡くなられ、詳細は不明のままであった。当時、医学部解剖学教室にいた児玉作左衛門教授(名誉教授であったかもしれない)(児玉氏の生没年は1895-1970、秋田県生まれ——委員会注)に事情を説明し、意見を求めたことがある。その際この標本を児玉氏に預けたような記憶があるが、明確ではない。今、その所在は不明のままである。

足立助教授・林教授から人骨のことを聞き、困惑した。そのような標本は私の研究対象ではないので集めたことがない。私の前任者である名取武光氏のものであった可能性が一番高いと思う。私の赴任は昭和44年で、まもなく研究室はバリケードの中になった。その際、学生からダンボール箱の中に人骨があったと聞き、壊さないように言った記憶がある。その後、研究室を2回移動したが、動かしたダンボール箱を全てチェックしてはいない。特に教養部から古河講堂に移動した時には引越業者に作業を依頼し、自分の必要とする資材等についてはマークを打っておいた。従って停年時までチェックしなかった箱は3~4箱あった。目に入ったものについては解梱し、不必要なものは廃棄したが、問題の箱には気付かなかった。

以上が覚書の概要である。人骨発見の直後に記述されただけに重要な資料であるが、その内容には疑問がある。第一に、北方文化研究施設の発足は1966年(昭和41年)4月である。1969年(昭和44年)1月に赴任した吉崎氏が同研究施設に古人骨を移管したとしても、それは少なくともその「発足したとき」ではなかろう。第二に、問題の人骨の存在に気付いたのは、バリケード封鎖の建物に出入りした学生であり、人骨は既に段ボール箱の中に収納されていたとする点である。1969年1月に赴任して教養部南棟(S棟)S412室を研究室とした吉崎氏は、同年6月28日の教養部封鎖まで、その存在に気付かなかったというのであろうか。また、以後、1995年3月の停年退職まで、中に何が入っているのか確認すらしない箱が3~4個も存在したというのであろうか。「自分の必要とする資材」にマークを打ったというのであれば、「自分の必要としない資材」との区別をしたはずである。

第2節 第1回事情聴取(1995年8月2日)

委員会の記録によると、8月2日、今西学部長・灰谷評議員・足立助教授の3人が京王プラザホテルに出向き、12時45分から1時55分まで吉崎氏に事情聴取をしたとある。吉崎氏の陳述の概要は以下の通りである。

問題の人骨については、備品台帳に載っていないので自分には分からない。自分は、前任者から引き継いだものをチェックしてはいないので、そのようなものがあることについては知らなかった。しかし古河講堂旧標本庫に実在したことについては認めざるを得ない。

自分は、自分に関係のある物が入っているダンボール箱には印を付けておいたので、退官時には、それを運び出し、それ以外のものについてはそのままにしておいた。問題の人骨は、前任者である名取武光氏以外の人の物であるとは考えられない。

その後、今西文学部長が8月8日付けで、「アイヌ・モシリの自治区を取り戻す会」の代表であ

る山本一昭氏に対し、吉崎氏は次のように陳述している、と報告した文書の控え（写）が残されている。吉崎氏陳述の部分を原文のまま引用しよう。

問題の人骨についてはまったく知らなかった。しかしそれが存在する以上は、そこにあったことは否定できない。そして、おそらく自分の前任者の名取武光助教授から引き継いだものに違いない。しかし人骨は自分の研究には無関係なので、全然関心がなかった。だから気が付かなかったのであろう。名取氏から引き継いだ資料については、自分の研究には関係がないので、登録するなどの整理を自分がしたことはなかった。その人骨についての台帳などの記録もないはずである。またそれについての研究論文なども全くないと思う。

しかしその後、9月18日の調査委員会において、1969年当時教養部バリケード内で活動し、やがて数年以上、吉崎氏の研究室に出入りしたというA氏が、重大な情報を提供した（以下、調査委員会の事情聴取に応じた人物、あるいは調査委員会メンバーが聞き取りに出向いた人物を、年月日順にB氏、C氏、D氏……と仮称する）。教養部S棟吉崎研究室で、人骨（頭骨）を見たというのである。その情報の大要は以下の通りである。

1～2体くらいの頭骨があったと記憶している。6体もの頭骨はなかったと思う。その後、吉崎氏はE棟（東棟）に移り、2部屋を占有していたが、奥の部屋にその頭骨があったと思う。それは表に見えないようなところにあったと記憶している。

A氏の証言内容に重大な関心を持った調査委員会は、A氏に対し、当時の封鎖仲間とも話し合い更に具体的な事情を思い出し、提供してくれるよう要請した。A氏はこれに応じ、間もなく以下のような情報をもたらした。

当時、吉崎研究室は封鎖派女子学生が寝室に使用した。従って自分（男）はあまり奥には入ってゆかず、細部の記憶はない。しかしドアをあけて入ったすぐ左手の資料棚に3～4個の頭骨が標本として展示されていたのを数回目撃した。また、自分は見えていないが、奥の部屋の資料棚にも数個あったと述べている仲間がいる。頭骨にはラベルのようなものが添えられていたと記憶している。自分は「北方系の民族のものなのだな」と思った記憶はあるが、民族名も説明語句も思い出せない。

A氏のこの情報と前回の証言との間には一部食い違いがあるが、こちらの方が具体性を増していることはいうまでもない。そこで先の吉崎氏の覚書の疑問点をさらに調査する必要性が生じた。

第3節 第2回事情聴取（1995年12月25日）

第2回事情聴取は12月25日（月）午後4時から文学部長室で行われた。当時の委員の一人のメモによれば、質疑の中心は、名取前教官の残した資料や戦前の樺太における発掘、そして問題の人骨段ボール箱の推移などであったようである。名取氏の残した資料は多く、段ボール箱だけでも十数個あり、吉崎氏はそれらを逐一見ているヒマはなく、大学紛争の時に（学生から）人骨があると指摘されたのだ、という主張がなされたとある。

第4節 1995年12月28日付書簡

前節の12月25日事情聴取の直後、12月28日の日付をもつ吉崎氏の書簡が、「先日来、人骨問題で大変なご迷惑をかけ、申し訳なく思います。(中略)ご要望に沿った正確なお話をする事ができず、脱線ばかりでした。」という冒頭挨拶をもって今西文学部長に送られてきた。この書簡には、プライベートな内容は含まれていないと考えるが、私信である以上、その文面を全面公開することはできない。しかし以下に重要な事項の概要を紹介する。

1. 大学封鎖直後の時期に、ダンボール箱に入った複数の人骨(頭骨)が存在したことは事実である。
2. 自分はそれを検討する気も資料として利用する気もなかったので、そのまま研究室の片隅に積み上げておいた。
3. ただ、棚にあった頭骨1体は明らかに古代のもので2000~3000年前と推定され、北方文化研究施設に移管した(大場利夫氏から、預けておいたので返してほしいと言われた気もする)。しかし封鎖以前に移管したのか封鎖以後だったか明確ではない。
4. 古河講堂への引越は、教養部の事務官の世話した引越業者が担当した。S棟からE棟に移動した時のままで解梱しないものも含めて、トラック1台分くらいであったと思う。
5. 停年時にも、トラックを手配して輸送した。荷物を出し終わり、各部屋を回ったが、自分は「ダンボール箱が1個気付いただけで、十分なチェックができなかった」と思う。棚に、もう1個あったように思うと後で聞かされた。それが人骨だったと考えるが、失念していたとしかいいようがない。
6. 問題の人骨は名取氏が入手していたものだと思う。あるいは誰かから預けられていたのかもしれない。

書簡の概要は以上であるが、その他、名取氏の農学部在籍、大学紛争当時の封鎖被害、馬場脩博士の樺太の顎骨・石器を児玉名誉教授に取次いだこと等に言及している。書簡の文章には、ところどころ意味の分かりにくい部分があり、特に5はそうである。段ボール箱1個に気付いたのは、吉崎氏本人なのであろうか、他の人物なのであろうか。棚にもう1個あったように思ったのは誰なのであろうか。

しかし、吉崎氏の主張には一貫している点がある。第一に、問題の人骨は、吉崎氏がその存在に気付いたとき、すでに段ボール箱の中にあったのだ、という点、第二に、それと名取氏とのかわりを主張し続ける点、第三に、人骨の存在についてはその後失念した、という点である。

第5節 第3回事情聴取(1996年3月12日)

この日は17時10分より、小会議室において今西委員長以下9人の委員の出席のもとに吉崎氏からの事情聴取がなされている。委員会はそれまでに、2月21日にB氏、2月22日にC氏、3月6日にD氏への聞き取りをすませている。特にC氏は、吉崎氏と古河講堂で次のような会話を交わしたと証言していた。「人骨があるんだ。まずいのだ。」「人類学だから人骨ぐらいあるでしょう。」「それがまずいのだ。C氏は、この会話のなされた場所、自分がどの方向を向いていたのか、ということまで記憶していた。委員会はそれらを踏まえてこの日の会合にのぞんだ。

『報告書I』の9頁には、この日の事情聴取において、「大学封鎖直後の時期に箱に入った複数

の頭骨があったことは確実である」云々の記述があるが、ここにも示されているように、当日委員会の席上では、まず最初に吉崎氏の方から 1995 年 12 月 28 日付け書簡についての補足説明が行われた。その上で委員会は吉崎氏に対する聴取を行ったのであるが、質疑応答の大要は次の通りである。

- ・吉崎先生自身が人骨を入手したということがありますか？ — 医学部に渡したものの以外は分かりません。
- ・実際には、吉崎先生が管理していた研究室から人骨が出てきたのですが。 — そのことは記憶にないのです。
- ・停年退職した後でも、人骨を残したことに気付くことはなかったのですか？ — ありません。
- ・誰かから預かったという記憶はありませんか？ — ありません。……函館博物館で人骨を展示してあったのは見たことがあります。
- ・その場合、展示の説明文はどんなものでしたか？ — 記憶にないのです。
- ・他の人から人骨を託されたことがありますか、その数はどの程度でしょうか？ — それほど多くはないのです。
- ・S 棟から E 棟へ、さらに古河に移りましたが、誰が手伝ったのでしょうか？ — S 棟から E 棟へは学生アルバイトを、E 棟から古河へは業者がやったのです。
- ・人骨は昭和 53 年 (1978 年) 6 月、7 月の新聞紙で包まれていました。包んだのは誰だったのでしょうか？ — 記憶にないのです。

問答は以上のような調子で終始したようである。『中間報告書』(1996 年 4 月刊)によれば、吉崎氏は人骨を新聞紙で包んだのは引越業者ではないかと説明している(6 頁)。そして『中間報告書』は、この点に強い疑念を表明している(同頁)。当時の委員会のメンバーが語るところでは、札幌通運株式会社に問い合わせたところ、我々は引越の梱包に新聞紙などは使わない、特別の紙があると答えたそうである。

第 6 節 第 4 回事情聴取への経過

第 3 回の事情聴取において、委員会は吉崎氏本人を通しての真相究明に行きづまりを感じたようである。以後、5 月 29 日の東学農民革命軍指導者遺骸奉還式を終了して以降は、吉崎氏周辺の関係者からの聞き取りに全力を上げている。

6 月 26 日に E 氏、7 月 3 日に F 氏、8 月 20 日に G 氏、9 月 9 日に H 氏・I 氏、10 月 16 日に J 氏が、いずれも委員会に出席して聞き取りに応じている。E 氏は封鎖派に属する学生であったが、封鎖以前(1969 年 6 月以前)に S 棟吉崎研究室で棚の上に複数の頭骨を見たと言った。また、頭骨紙片の文字は吉崎氏の筆跡ではないと述べた。F 氏は E 棟吉崎研究室で、吉崎氏のデスクに向かい右手の棚の上方に人骨があったと記憶すると述べて図を書いて説明し、側に赤いレターケースもあったと言った。G 氏は、1978 年(昭和 53 年)、E 棟吉崎研究室でデスクに向かい、右側ではなく左手側の棚(ガラス付)の上に頭骨を見た、歯列は残っている骨だと思った、と述べた。また H 氏は、北大の埋蔵文化財委員会に関係した吉崎氏が「ヤバイものがある」と言い、自分はそういうものはしっかり処理しなければならないと言ったと言った。

続けて証言を行ったのは、11 月 22 日に聞き取りに応じた K 氏である。K 氏は、昭和 48 年から

50年にかけて、教養部E棟の吉崎研究室で複数の頭骨が棚に並べてあるのを見たと言明したのである。深い印象を刻まれたある調査委員は、この発言がなされたのは18時21分であったと記録している。K氏は、骨の並べ方は雑然としていた、人骨紙片は記憶にない、とも述べた。

また、1973（昭和48）年前後にE棟吉崎研究室に出入りしたL氏は、12月12日の委員会に出席して様々なことを陳述した。そして「若干複数個」の頭骨が実在した、場所は吉崎氏のいた奥の部屋の、吉崎氏のデスク（窓側＝西側にあった）に向かって右手の側の棚（ガラス戸つき）であったと思う、と述べた。この発言は1995年9月18日委員会におけるA氏の、さらには1996年7月3日のF氏の情報を具体化するものであった。L氏はまた、「付箋」（人骨紙片）の文字について、吉崎氏の書体は、きれいな細かい筆跡だから本人のものではない、とも述べた。

人骨を見た記憶はないと証言する人々も少なくない中で、K氏やL氏は考古学の理解も深く、E棟吉崎研究室に幾度となく出入りした人物である。その証言には重いものがあるといわなくてはならない。

一方、吉崎氏の周辺の人物の聴取のみならず、吉崎氏が古河講堂1階の部屋に放置した遺物についての調査も進展した。調査委員会の資料集には、「平成8年4月20日」の日付をもつ報告書と写真15枚のコピーが残されている。

この報告書によると、新たに6個の段ボール箱が確認された。それらはいずれも赤色マジックで、「ロッカーB」と書かれたもの（ネガ・写真機材が入っていた）、「C」と書かれたもの（中にデータの原簿と昭和53年7月10日の北海道新聞夕刊があり、段ボール箱側面には「〇〇チェック分」という黒マジックによる2ヶ所の書き込みがあった）（なお、写真によると、「C」ではなく「©」である——委員会注）。「D」と書かれたもの（印画紙が入っていた）、「D」と書かれたもの（ネガ・スライドが入っていた。七飯町で写したものか）、「D」と書かれたもの（印画紙が入っていた）、「E」と書かれたもの（写真機具Fuji Micopistが入っていた。この段ボール箱上部には「ワレモノ」と記載）、以上であった。

また別に昭和53年7月13日の朝日新聞朝刊（北海道版）で包装された製図用ケント紙の丸められたものがあり、赤マジックで「D」と書かれていた。

これらの事実から報告書は、人骨の入っていた段ボール箱に「ワレモノ」・「人骨」と並んで書かれた「E」は教養部E棟の「E」ではなく、収納予定のロッカーの記号ではないかとする。そして人骨の段ボール箱にあった報知新聞3枚が昭和53年6月19日・21日・23日のもの、「スポーツニッポン」1枚が同年7月5日のものである事実とあわせ、昭和53年7月以降、教養部E棟の吉崎研究室で何らかの物品の整理または移動が行われ、その整理されたものの中に6頭骨が含まれていたのではないかと推定している。「D」はいずれも軽物であり、「E」は「ワレモノ」であることを考えるならば、アルファベットは分類記号である可能性があり、この報告書の推定にはかなりの妥当性を認めて良いのではなかろうか。なお「©」段ボール箱の横に書きこまれた2ヶ所の「〇〇チェック分」の「〇〇」は、1996年の聞き取りに応じたある人物の姓に一致する。また昭和53年7月以降の「大整理」は、1年半後の古河講堂への移動を予定したものであったと見ることも可能であろう。

第7節 第4回事情聴取（1997年3月3日）

かくして調査を進め、多くの貴重な情報を得た調査委員会は、吉崎氏に対するさらなる聴取の必要性を認め、1998年1月には第4回目の事情聴取を計画した。

しかし1月20日の第70回委員会では、吉崎氏が入院したことが報告された。2月3日の委員会は吉崎氏に文書による照会を行うことに決し、2月7日の委員会でその文面を確認し発送した。以下に全文を紹介しよう。

平成9年2月7日
古河講堂「旧標本庫」人骨問題
調査委員会委員長
文学部長 灰谷慶三

吉崎昌一殿

古河講堂から発見された人骨の由来について（照会）

当委員会では、あらためて貴殿に証言をいただく予定でございましたところ、貴殿が昨年暮に入院されたとのことで驚いた次第です。ご入院加療中のことは承知致しておりますが、貴殿の証言が、標記人骨の由来をあきらかにするうえで、きわめて重要な意味をもつことにかんがみ、あえて下記の事項について重ねてお尋ねする次第です。

2月25日までに書面にて御回答くださいますよう御願ひ致します。

なお、書面による御回答が困難なご事情もおありかと存じます。その場合はご連絡をいただければ、当委員会委員が参上し、ご説明をうけたまわる用意もありますことを申し添えます。

〔記〕

- (1) 貴殿が人骨の存在に初めて気づかれたのは、
 - a いつのことでしょうか。
 - b その時頭骨は何個あったのでしょうか。
 - c 人骨はどのような状態にあったのでしょうか。
 - d それら人骨の来歴をしめす何らかの資料はあったのでしょうか。
 - e 古河講堂で人骨が発見された時、人骨には紙片が貼付してありました。この紙片に何らかのご記憶がおありでしょうか。
- (2) 封鎖前の旧教養部S棟及びその後のE棟内の貴殿の研究室の陳列棚に、複数の頭骨が陳列してあったという証言があり、封鎖解除後にも貴殿の研究室で複数の頭骨をみたとの証言もあります。これらの頭骨と、古河講堂で発見された頭骨の関係についてご説明ください。
- (3) 貴殿は、当委員会で、古河講堂で発見された頭骨は前任者名取武光氏のものであると思うと証言しておられます。名取氏の収集品であることの裏づけとなるような事実を御知らせください。
- (4) 旧教養部E棟内研究室から古河講堂への移転について、
 - a 移転はいつおこなわれたのでしょうか。
 - b 移転を手伝った人物の氏名・連絡先を御教えてください。
- (5) 複数の人物が、貴殿が「ヤバイものがある」あるいは「問題のある人骨がある」といっておられたと証言しております。「ヤバイもの」「問題のある」とはどのような意味でしょうか。

- (6) 人骨発見後、さらに「B」、「C」、「D」、「E」等の記入のあるダンボール箱が発見され、その中には貴殿の苗字の記入された写真機店の紙袋とともに、昭和53年7月付の新聞紙が入っていました。人骨の収納されていたダンボール箱から発見された新聞紙も昭和53年6月～7月のもので、昭和53年7月以降に、大規模な機材・資料等の移動がおこなわれたものと考えられます。この移動の時期・理由をご説明ください。
- (7) 古河講堂内の研究室ならびに「旧標本庫」の整理作業について
- a 整理作業はいつ始まり、いつ終了したのでしょうか。
 - b 整理作業にはどの部屋から着手し、その後どのように進行したのでしょうか。
 - c 部屋ごとの整理が終了したとき、備品以外の不要物はどのように処理されたのでしょうか。
 - d 貴殿は、1995年12月28日付今西順吉氏宛書簡のなかで、(ダンボール箱が)「棚にもう一個あった様に思うと後で聞かされた」と述べておられます。誰から聞かされたのでしょうか。
- (8) 人骨の収納してあったダンボール箱には、「ワレモノ」・「人骨」・「E」等の記入がありました。このうち、「E」の文字にはどのような意味があるのでしょうか。
- (9) 貴殿は、1996年5月27日付灰谷文学部長宛書簡で、貴殿の証言のうち「聞いていただけなかった部分も相当にあったように感じられる」と述べておられます。どのような部分なのか、具体的にご指摘ください。

照会した各項目はいずれも重要なものであるが、特に(2)は吉崎氏の、人骨は最初から段ボール箱に入っていたのであり、古河講堂で発見されるまで、そのままであったのだという主張について問うたものである。(3)は、名取氏が放置していった人骨だと主張する根拠を求めたものである。また(9)は1996年5月29日の、韓国への東学農民革命軍指導者遺骸奉還の儀式に出席するよう、灰谷文学部長が案内状を送付したことに対し、謝絶の返信において、自分は今まで委員会に対し「知る限りのことを申し上げておいたのですが、」聞いて頂けなかった部分もかなりあった、と記したことについて、それは何かと問い合せたものである。

吉崎氏の応答は書面ではなく、委員会メンバーを北大病院に呼ぶわけでもなく、2月28日、人を介して時間18分ほどのテープを文学部教務掛の窓口へ届けることでなされた。3月3日の第77回調査委員会は、このテープを聴いた。以下、その要点を紹介する。2月7日の照会状発送以来、21日が経過しており、吉崎氏の応答は熟慮した結果であるとしてよいであろう。音声は明瞭であり、書類をめくる音が録音されているので、質問の内容によっては然るべき文章が用意されていたのであろう。なお、「 」内は氏の発言のままであることを示す。

- (1) a — 人骨の存在に気付いたのは、自分が前任者のあとを継いで就職したときで、「その時点で人骨があったのには気が付きました」。その後の教養部封鎖で、それが学生によって持ち出されたということも知っている。自分がS棟研究室を受け継いだ時、人骨がもうすでにあったことは、記憶している。
- (1) b — 何個あったのか、ということだが、「正確にはこれを記憶しておりません」。複数個、多分4個か5個だったと思う。
- (1) c — 以前に文書で知らせた通り、1個だけ、ガラスのケースに入った特別なものがあり、

「北方文化研究施設が作られた時に」移管した。(他の人骨の状態について、吉崎氏はここでは全く説明しない。しかし(2)への応答で語っている)

- (1) d — 来歴を示す何らかの資料は「全く無かったと言っていいと思います」。着任した4月以後、大学紛争で「間もなく部屋が封鎖されました」。封鎖までに何らかの記録が残っていたとすれば、気が付いたのかもしれない。封鎖が解除のあとでは何らの資料もなかったと「確信をもって説明できると思います」。
- (1) e — 古河講堂で発見された人骨の紙片だが、「この紙片は私も見ております」。S棟研究室にいたとき、多分1個か2個の人骨だったと思うが、「オロッコ」という — 片仮名だったと思うが — 書いた紙片が添付されていたのを見たことがある。それ以上の情報はない。自分は筆字を使わないが、「かなり枯れた字の、字での」紙片が貼ってあったと思う。
- (2) — S棟の研究室は、この棟の普通の研究室の2倍の広さで、戸棚がいくつもあった。「その戸棚の中に、えー、幾つかの人骨がありました」。自分はそれをそのままにしておいた。大学紛争の時に学生がこれを持ち出し、ロッカーもケースも全てバリケードに使われた。人骨は学生がダンボールにつめてどこかに持ち出し、祭壇などを作っていたという報告が学生を通じて入った。それはまずいから「ダンボールにしまって」破壊しないでおくよう言ったことがある。封鎖後、それが部屋の片隅に、ダンボールに入って、あったのを記憶している。「この時期の、このての人骨」には関心がないから、そのまま、梱包したまま、部屋の片隅に積んでおいた。
- (3) — 何回も言っているが、自分が着任した時には、すでにその人骨は存在した。これは間違いない。研究室を受け継いだ時、そこにあったので、名取武光氏の標本であろうと考えただけである。

戦前から戦中にかけて、幾つかの人骨が北大内に持ち込まれている。そのいきさつについて詳しいことは知らない。確実に幾つかが採集されて、存在したと思う。

問題の人骨の入ったダンボールほかは、S棟研究室からE棟研究室に移る時にダンボールごと移動した。そして古河講堂に移る時、そのダンボールをそのまま移動したという僅かな記憶が — 確実とは言えないが — あると思う。それ以上の関係については、わからない。

少なくとも自分の在任中には「人骨を集めて、並べて、ということはやったことはないのです」。人骨と自分の専門領域とは「若干ちがう」。調査で出土している人骨を見に行ったことはあるが、「集めて、それを標本化したということは1回もありません」。これは、大学封鎖当時、私の着任当時から一緒に何人かの学生が — 現在は専門の領域の研究に従事しているが — その人たちも「確認していることなので」ある。聞き及ぶところでは、そういう人々をすでに証人として呼び、貴方たちがそのことを聴いているとのことだ。「その連中が言っていることは、そのまま事実」である。

- (4) a — 教養部E棟から古河への移転の時期は「正確には記憶がない」。三浦さんという人が教養部の事務長の時で、彼が古河講堂へ移るよう、はからってくれたのである。
- (4) b — この移転を手伝った人物の氏名・連絡先だが、当時の学生である。貴方たちがすでに証人として呼んで意見を聴いているはずである。自分はその人間は覚えているが、「その他の人間については覚えておりません」。さらに、この時の業者については「全くわかりません」。教養部で手配してくれた業者である。
- (5) — 自分が「ヤバイものがある」と言っている、ということだが、「これは非常に不正確な

表現で」ある。「問題のある人骨がある」などと他の人間に言った記憶は「全くありませんし、説明したこともありません」。「ヤバイ」というのは、標本管理上、ヤバイものがある、つまり全然わからないものがあるとか、大学紛争の関連資料とか、そういうものがあるのでたまたま言ったものである。「ヤバイ」ということを自分から聞いた人間が、「それは人骨であったと証言できるかどうか」御確認ねがいたい。自分はそういうことを言った覚えがない。「私の周囲の人間もみな、そういうふうに言っております」。

- (6) — B・C・D・E と記入したダンボールや自分の姓の記入された写真店の紙袋、新聞紙があったということだが、移動の時には、かなりいろいろの荷物を「ごしゃごしゃとダンボールにつめてもらった、といういきさつ」がある。どの段階で自分の名前入りの紙袋が入ったのかは分からない。古河に移る時「かなり、いー、クズダンボールを集め、そして古新聞も集め、えー、いろんな資料をパッキングして持っていった」。その時、自分に直接関係する資料には、自分がマークを打ったから、そのマークは見ればわかる。しかしその他のものについては運ぶ順序などを手伝ってくれた人が書いているので、自分があけていない資料も幾つかあったかと思う。それ以上はわからない。

この移動の時期と理由を説明してくれということだが、教養部が狭くなり、古河講堂がたまたま空いたのである。古河の広い部屋を希望する者はいるかと教授会で公募されたので、自分は応じて移動したまでである。

- (7) a — 3月停年退職となる前の年の11月・12月から整理に着手。停年の3月以後は絶対に出入りせぬよう言われていたから、3月以降は一度も古河に行っていない。
- (7) b — 最初に着手したのは、自分の研究室として所管していた2つの部屋である。後半には平行して標本室を整理した。
- (7) c — 「前任者から受けついで、と考えられた、えー、幾つかのものを除きまして」、ゴミ、調査器具の破損したもの等は、全部、古河講堂の前の入り口の所に積みあげて廃棄処分してもらった。
- (7) d — 「これはゴミですね？」と言われたことはある。「私は、もう、えー、見た時には、あー、それは、あー、それに関する正確な記憶はございません」。
- (8) — 「ワレモノ」「人骨」「E」などの文字については、全く、自分の文字ではないし、書いた記憶もない。手伝っていた学生諸君の中には、これはこわれる、とか、これは土器である、とか書いていたものがある。そういった一連のものではないか。
- (9) — 聞いてもらえなかったものがある、ということについてだが。自分は退職時に文学部の会計掛の人に一緒に行ってもらい、一応、全部チェックした。「これでよろしゅうございますね」と言って鍵も全部返し、以後二度と入らぬようにした。

しかし人骨発見までの「3ヶ月間」のいきさつについては「私が何回きいても教えてもらえなかった」。「非常に私は憤慨しております」。……自分の血圧の変動が激しいのでこれ以上は困難だと思う。担当の医者も直接の対面は無理だと止めていた。「一応テープで御報告しておきましょう」。

テープの要点は以上の通りである。話し言葉にありがちな重複は、これを省略し、現存している個人の実名をあげて批難した部分なども省略している。照会状は、調査委員会が念入りに作成したものであったが、それに対する吉崎氏の応答も、それまでの事情聴取への応答や文書回答の

量を大幅に上回る、周到なものであったように思われる。だが1995年7月27日以来の双方の応酬は、この照会状とテープをもって途絶することになる。

なお、テープが送付される以前、2月17日の調査委員会の事情聴取に応じたM氏は、古河講堂の奥の部屋（標本庫）で、「人骨」と書いた段ボール箱が、棚の一番上に、他の段ボール箱と並んで存在していたのを鮮明に覚えていると証言した。それは1991年から翌年にかけてのことで、そこは大きな部屋で、自分はたまたま1人でいたので、いい気持ちはしなかったから印象的なのだという。

第2章 吉崎証言の矛盾と残された課題

前章の年月日順に配列した第1節～第6節と、第7節とを比較することにより、吉崎氏の記述と陳述には明らかな矛盾のあることが分かる。しかし各節ごとに記述あるいは陳述された個々の事項については、虚構として退けることが可能になったものもあれば、どれが否定されるべき虚構であるかを識別することが困難なものが、少なからず残されている。新たな事実の発見と、信用に値する新たな証言が得られない限り、その識別はできないであろう。この章においては、吉崎証言を全体的にみた場合の矛盾と、残された課題について記したい。

第3回事事情聴取まで、氏の覚書や私信を含めて、その主張には一貫性があったと言えよう。しかし調査委員会が多くの新証言と新事実を提示して質問した1997年2月7日照会状を境に、氏の陳述は大きく変化した。

①「自分は人骨の存在には気付かなかったのだ」、②「それは名取氏の残したダンボール箱の中にあったからだ」、③「封鎖派学生が初めて人骨の存在を指摘したのだ」という主張は、2月28日録音テープにおいて、「赴任時から気付いていた」（照会状(1)a・(3)への答え)、「戸棚の中にあった」（照会状(2)への答え）と変わり、①②③の主張すべてを自ら否定した。

また2月7日照会状以前、吉崎氏は、E棟研究室から古河講堂への移動は引越業者と自分とで実行したと主張していた。しかし録音テープで初めて、学生たちの多大な関与（手伝い）があったことを語った。

さらにまた、吉崎氏が赴任した時、先任教官である名取武光氏は札幌市中央区に居住して健在であった。しかし我々の手元に残されている吉崎氏の覚書・書簡・事情聴取を通覧する限り、いかなる箇所にも、名取氏と交渉を持ったとか、置いて行った資料を引き取らせようと努力したとかいう陳述はない。

しかし、吉崎氏の主張には、2月7日照会状を越えて一貫している点もあった。人骨を古河講堂に意図的に放置したとは決して認めないことである。しかし、この点については、我々は、『報告書I』の、「氏は頭骨がダンボール箱に収められていることを承知しながら、退官時に、それを雑物と一緒に放置して行った、と判断する。」(12頁)という結論を再確認するのみである。照会状の(7)cへの答えは、吉崎氏が「前任者から受けついで」資料を意識していたことを示している。

今期の委員会は吉崎氏に5回目の事情聴取を計画していた。尋ねたいこと、確認したいことが蓄積していたからである。しかし、その計画中に、吉崎氏が重い病の床にあるという知らせがもたらされた。今後の事情聴取の予定を立てることはできないままである。